

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2018

6

ISSN 1340-8917



生き物対策と地域づくり

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



田辺信宏（静岡市長）

生き物対策と地域づくり

- | | | | |
|----|--------|--------------------------|-------------------------------------|
| 2 | 基調論文 | 統合的な野生動物管理システムの構築に向けて | 梶 光一 (東京農工大学大学院
農学研究院 教授) |
| 6 | 北海道名寄市 | 特定外来生物の防除・啓発活動で住民と協働 | 小林訓伯 |
| 8 | 長野県小諸市 | 永続的な野生鳥獣対策システムを構築 | 竹下 毅 |
| 10 | 鳥取県鳥取市 | 狩猟を通して人と触れ合うハンター民宿 | 上田知子 |
| 12 | 徳島県 | ジビエ・ビジネスを通じた野生生物マネジメント体制 | 内藤直樹 |
| 14 | 副基調論文 | 捕獲鳥獣のジビエ利用を通じた地域づくりの可能性 | 山内芳紀 (豊林水産省農村環境振興局鳥獣
対策室鳥獣利用推進係) |

【特集編では基調論文、全 10 事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|----------|----------------------|------|
| ●宮城県栗原市 | 池干しによるオオクチバス駆除 | 三塚牧夫 |
| ●千葉県いすみ市 | 特定外来生物キョンの製品化 | 石川雄揮 |
| ●福井県鯖江市 | 若狹牛の放牧によるイノシシ対策 | 服部義和 |
| ●兵庫県 | 捕獲から製品流通までネットワークを活用 | 入船郁也 |
| ●島根県美郷町 | 農家自らイノシシを捕獲し、肉や皮を商品化 | 森田朱音 |
| ●熊本県熊本市 | ジビエ肉を新たな地域資源として有効活用 | 田川敬二 |

レギュラーレポート

- 18 “がんばる地域” 応援事業 福井県若狭町
空き家を地域活性化のツールに
阪野真人

20 海外調査報告 アメリカ合衆国ノースアダムス市
MASS MoCA を中心としたまちづくり

21 海外調査報告 スペイン・ムンギア市
地域資源を活用しながら住民主体のまちづくり

22 国内調査報告 大阪市
教育×福祉を活用したひとづくり・まちづくり

24 書籍紹介

25 広報室だより
地方創生のための
「人材育成パッケージプログラム」を開始

26 地域づくりは人づくり
できない理由を考えるのではなく、
できる方法を考える職員になってほしい
大橋一夫（福知山市長）

28 首長の思い
いつまでも住み続けたい
日本一のふるさとを目指して
奥田正和（広島県世羅町長）

グラビア
表3 手前みそですが…【大阪府河内長野市】

グラビア

表3 手前みそですが…【大阪府河内長野市】



名もなき池（通称：モネの池）

問い合わせ先〓関市産業経済部観光課
(0575・23・7704)
(写真提供〓一般社団法人 関市観光協会)

態勢でお迎えいたします。

関の自然の豊かさを感じられるモネの池に様子が来てくださる日をお待ちしております。

6月はモネの池に「ヒメスズレン」が咲く時期で、年間を通して最もお客様で賑わいます。モネの池周辺の国道沿いにはお客様用駐車場やお手洗いも完備されており、お客様を万全の態勢でお迎えいたします。

ネの池」と呼ばれ、ネットで話題にもなり、多くのお客様がSNS用の画像を求め、足を運ばれています。

関市は、岐阜県中濃地区に位置し、刃物産業を中心としたモノづくりのまちです。また洞戸、板取といった関市北部には透き通った清流もあり豊かな自然も併せ持ちます。

(岐阜県関市)

表紙
モネの池



静岡市長 ● 田辺 信宏

「世界に輝く静岡」の実現に向けて

静岡市は、県中部地域に位置する人口約70万人の政令指定都市です。県都として高次都市機能を有しつつも、北にユネスコエコパーク・南アルプスの3000メートル級の山々を仰ぎ、南に日本一の水深2500メートルの駿河湾を抱く、豊かで多様な自然環境に恵まれたまちです。

古くから、今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として独自の文化や産業を育み、産業面では、茶やマグロ、桜えびのほか、プラモデルや木製品など、独自の地域資源を誇ります。また、駿府城跡をはじめとする徳川家康公所縁の社寺、世界文化遺産「富士山」の構成資産としての三保松原など、特徴的な文化資源も数多く存在しています。

このように日本の中核都市として、発展を続けてきた本市ですが、我が国共通の課題である人口減少は、やはり深刻な状況にあります。そこで、2015年に全国の市町村のトップを切って、都内に「静岡市移住支援センター」を開設し、2017年には、移住希望者のためのお試し住宅を市内に整備するなど、移住の受け入れ体制を整えてきました。さらに、一定の条件下で返還を免除する、首都圏等通学者のための「新幹線通学費貸与事業」など、独自の施策を進めており、昨年は、実に47年ぶりに人口の社会増減がプラスに転じるといふ明るい兆しもありました。

これら移住・定住増加策に加えて、交流人口増加策にも力を入れています。そのひとつが、県中部5市2町、圏域人口約115万人で形成する「しずおか中部連携中枢都市圏」です。ここでは、静岡地域連携DMO推進事業やアンテナショップ開設事業等に取り組んでおり、圏域内外のさらなる交流人口の拡大を目指しています。

人口減少問題の本質は、地域経済を縮小させ、まちを衰退させていくことにあります。引き続き、定住人口と交流人口の増加をとらに見据え、重層的かつ複合的に人

口活力維持対策を進めていきます。

もうひとつ、特筆すべきものとして、今年度から本格的に取り組むSDGs (Sustainable Development Goals) があります。2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGsは、国連加盟国に対して、2030年までに、貧困や飢餓、環境汚染など、「人類の不安や不幸」を除去する努力を求め、言うなれば「国連版の総合計画」です。

こうした流れを受け、本市では、今年度から、SDGsが掲げる17の目標のいくつかを市の総合計画に盛り込みます。さらに、2030アジェンダが有する管理ツールとしての機能に注目し、SDGsによる指標を設定して、取り組みの進捗管理を行っていきます。

一方、SDGsの推進に当たっての課題も見えてきました。それは、市民の認知度がまだまだ低く、市の取り組みが伝わりにくいのではないかというものです。

そこで、SDGsの普及ツールとして活用するものが、「東京ガールズコレクション (TGC)」です。国連が推進するSDGsの普及啓発と、SDGsの担い手となる若者に絶大な影響力を誇るTGCが本格的に連携し、来年1月に予定している「SDGs推進TGCしずおか2019 by TOKYO GIRLS COLLECTION」(仮称)を通じて、本市が進めるSDGsを強力に発信していきます。TGCを通じて、大学や企業、青年会議所など市内の様々なステークホルダーが、SDGs推進の意義を、多くの若者の心に直接訴えていきます。

SDGsを取り入れた取り組みは、緒に就いたばかりですが、2030年の理想の姿から逆算して、今すべきことを見定める、いわゆるバックキャストの考え方に立ち、本市が総合計画の目標として掲げている「『世界に輝く静岡』の実現」に向けて、さらに加速をしていきます。

統合的な野生動物管理システムの構築に向けて

— 個体数管理、資源利用、被害管理、生態系保全などを調整 —



東京農工大学大学院農学研究院教授

● 梶 光一

はじめに

このたび6年ぶりに改訂された第五次環境基本計画では、我が国が直面している課題として、少子高齢化・人口減少や地方から都市への若者の流入超過による農林業の担い手減少が、森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣害の増加、生物多様性の低下や生態系サービスの劣化につながっており、環境・経済・社会の課題が相互に関連し複雑化していることが述べられている。これらの課題の解決に向けて、国は持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用して、地域資源を持続可能な形で最大限活用し、より幅広い関係者との連携を図り、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指すとしている。

本計画のアプローチの最大の阻害要因のひとつが、人口減少による野生動物の分布域の拡大と生

息数の激増がもたらす環境・経済・社会に与える負のスパイラルである。人口減少が急速に進む地方で獣害が顕著であるが、野生動物とヒトとの関係は、都市への侵入定着、外来種による生物多様性の攪乱や被害、人獣共通感染症、希少野生動物の生息環境の劣化など、多岐にわたる課題と直面している。東日本では、過去1世紀ほど不在だったシカ・イノシシの分布が拡大しており、2011年3月11日の東日本大震災後に発生した福島第一原発事故による人の避難、狩猟者の減少、放射能汚染などがこれを加速化させている。

これらの問題解決に向けて、国は2000年以來、野生動物の管理や捕獲強化に向けたさまざまな法改正や制度改革を実施し、毎年、大型獣による農作物被害額を上回る100億円超の対策費を投入してきた。にもかかわらず、いまだに顕著な効果は認められていない。今後、農山村における人口減少にともなう野生動物の分布拡大と生息数

筆者プロフィール

梶 光一氏
(かじ・こういち)

1953年東京都生まれ。北海道大学農学部卒。北海道大学で修士号と博士号を取得。専門は野生動物保護管理学。北海道大学ヒグマ研究グループ出身。15年間の北海道環境科学研究センター勤務を経て、2006年より東京農工大学大学院農学研究院教授。30年間にわたりエゾシカ調査に従事し、北海道の全域のエゾシカのモニタリングシステムと管理計画を策定する。知床岬でエゾシカの大発生のメカニズムの研究に従事し、知床世界自然遺産地域のエゾシカの管理計画の策定を行う。

の増加がさらに進行し、やがては都市へも波及することが確実である。

大型野生動物は、複数県にまたがって分布し、多雪地に生息するシカは大規模な季節移動を行う。野生動物による被害の現場は、国立公園などの自然保護区から集落・個人の田畑まで空間スケールがさまざまである。空間スケールに応じた野生動物管理が、国、都道府県、市町村、集落といった行政・自治上のさまざまな階層にまたがって実施され、そこに、農林家、狩猟者、NGO、研究者などがかわっている。これら関係者による協働の取り組みや、個体数管理、資源利用、被害管理、生態系保全など様々な管理目的を調整して統合的に管理をする仕組みづくりが求められる。本論ではこれらを踏まえ「地域ぐるみでの野生動物対策」を進めるに当たり、どのような視点が重要かについて考察したい。

捕獲制度・狩猟ライセンス制と 猟区制度による個体数管理

集落、市町村さらには県のレベルを超えて対応しなければならないのが、野生動物の保全や管理等行政が実施する業務である。今日の野生動物管理システムは欧米における狩猟制度をもとに発展してきた。それに対し、アジアでは野生動物は自然資源として伝統的知識と技術に基づいて利用されてきた歴史があり、制度が整っていない。

欧米では、19世紀後半に狩猟が特権階級から市民に開放されると狩猟鳥獣の乱獲が生じ、その後、それぞれの国で独自の野生動物管理システムが構築された(表1)。ドイツをはじめとするヨーロッパでは、土地所有者は狩猟権をもち、猟区ごとに捕獲数を割り当てる猟区制度が発達した。土地

所有者は狩猟権を有する一方で、被害に対して管理責任を負う。ヨーロッパの猟区制に対し、北米では狩猟ライセンス制を導入し、管理ユニットごとにタグを販売して捕獲数を規制している。

ヨーロッパと北米とも、狩猟が個体数管理に果たす重要な手段であるとともに文化的役割が大きいことが共通点としてあげられるが、以下のような明確な相違点がある。

○ヨーロッパの猟区制度が土地に根ざした慣習と法律に基づくボトムアップアプローチをとるのに対し、北米の狩猟ライセンス制度は、国または地方政府が法律によって狩猟県を管理するトップダウンアプローチをとっている(なお、ヨーロッパの猟区制度においても、一元的なボトムアップアプローチではなく、国・地方政府の関与の程度が弱く、地域の力が強くなるにつれてトップダウンアプローチからボトムアップアプローチへとシフトする)。

○ヨーロッパでは野生鳥獣はジビエとして商業利用を認められているのに対し、北米では自家消費に限定されている。

日本の捕獲制度

欧米の野生動物管理システムに比較すると日本の捕獲制度は極めて複雑である。日本では野生動物は無主物(無主の動産)とみなされ、狩猟が一般に禁止されているところ以外では土地所有者権にかかわらずに狩猟が可能な乱場制をとっている(表1)。今日ほど野生動物の問題が深刻ではなかった時代には、野生動物の捕獲は趣味による狩猟によるものがほとんどを占めており、有害捕獲は

ごく一部の補完的な位置づけであった。その後、大型野生動物の増加や分布拡大に対応するために、捕獲を強化する法改正や制度改革によって捕獲制度が多様化した。狩猟のほかに許可捕獲(報奨金に依存する有害捕獲、特定鳥獣保護管理事業計画(以下、「特定計画」)にもとづく個体数調整)、国の交付金による指定管理鳥獣捕獲等事業など、目的や機能が異なる多様な捕獲制度が乱立・混在している。そのため、明確に定義された管理地域(管理ユニット)ごとにこれらの情報を一元的に集約することが困難となっている。また、個体数管理に果たす狩猟の役割が相対的に低下する一方で、許可捕獲の割合が増加している。

2014年に改正された「鳥獣保護管理法」では、シカ・イノシシの個体数増加を背景に、減少

表1

北米とヨーロッパ、日本の捕獲制度の比較

国	野生動物	管理主体	捕獲の制度	捕獲の担い手
アメリカ合衆国	公共財 自家消費 限定	州政府	管理ユニット タグ制度	狩猟者 (専門的捕獲技術者)
ドイツ	無主物 市場流通	土地所有者・ハンター協会(州の認可)	猟区制度 割当制度	狩猟者、狩猟森林官、職業狩猟者
日本	無主物 自家消費 市場流通 廃棄	環境省・林野・農水省 都道府県・市町村 (管理主体あいまい)	登録狩猟 許可捕獲(個体数調整・有害 駆除) 指定管理鳥獣 捕獲	狩猟者、 実施隊、 認定事業者

する狩猟者に代わる捕獲の担い手確保のために、捕獲に事業者の参入を図り、国や都道府県の役割を強化した。個体数管理を都道府県は特定計画（環境省所管）や指定管理鳥獣捕獲等事業に基づいて実施するのに対し、市町村は鳥獣害防止特別措置法（農水省所管）に基づいて実施しており、捕獲情報などが一元的に収集できないことや、特定計画で定めた地域ごとの捕獲目標数が設定できないなどの課題がある。

冒頭で紹介した環境基本計画では、抜本的な鳥獣捕獲強化対策の一環として、「捕獲した鳥獣の一部について、食肉（ジビエ）や革の利用など地域資源としての計画的・持続的な有効活用を図る等、地域における産業化を推進する」こと並びに、「ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議」の議論を踏まえ、2019年度にジビエ利用量を倍増させる等の目標が掲げられ、ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成等の取組を進めジビエ利用拡大を図る」ことが述べられている。被害を低減させるための個体数管理とジビエ利用の拡大のための資源管理をどのように進めるかについては今後の課題として残されている。

次節で、個体数管理とジビエ利用の在り方について検討したい。

個体数管理とジビエ利用

ジビエの利活用をめぐる被害対策上の諸問題については、岐阜大学の鈴木正嗣教授が次のような指摘を行っている（鈴木2017）。野生動物の被害管理については「侵入防止柵の設置と環境整備とを適切に行うことを前提に、農地に接近してく

る個体を重点的に捕獲すること」が必須であるのに対し、利活用を最優先とすると、捕獲時期（肉質）の問題、利用と防除の場の問題、警戒心の増加など捕獲効率の問題があるとしている。その上で鈴木教授は、野生鳥獣と家畜との相違を認識し、自然資源として位置づけて、個体群動態に基づく資源管理を行うべきであると提言している。

ヨーロッパでもシカやイノシシなどの有蹄類が増している。その原因として、過去半世紀にわたる農業が衰退し工業化が進み、若者を中心に都市に流入したために田園地域の耕作放棄が進行したことがあげられている。さらには、人の居住区にシカが定着するアーバン・ディアの出現、交通事故の増加、牛結核やブルセラ症などがシカから家畜に伝染するリスクの増加なども指摘されている。

このような日本と同様の問題を抱えるヨーロッパ各国の研究者たちは、明確な管理目標を設定し、科学的根拠に基づくモニタリングをもとに、有蹄類が影響を与えている全ての土地利用の利害に係る統合的な有蹄類管理を試みることを提言している（Appolonio et al. 2010）。すなわち、管理目的には、個体数調整、利用あるいは保全にかかわる個体群管理から、農業、林業、生息地保全、リクリエーション、地方へのアクセスなどの他の土地利用への影響の管理も含めて、管理政策を改善あるいは調節するという統合的管理の提言である。

現在、農水省により、食品として流通するジビエの安全性向上及び透明性確保のため、認証基準や体制を構築するためのジビエ認証制度制定に向けた制度設計が進められている。また、ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成も予定されてい

る。2018年度からジビエの利用倍増を目指すモデル地区づくりが全国17カ所で始まる。食肉やペットフードなどに利用されているのは約7%に過ぎないがこれを倍増させるといふものである。

そのおりに考慮しなければならないのは、先のヨーロッパの科学者たちの提言にあるように野生動物を生態系の構成要素としてとらえ、農林業被害との折り合いをつけながら、再生可能な地域の自然資源として持続的に保全し利用していく仕組みづくりである。

生き物対策と地域づくりに向けて

ヨーロッパでは、野生動物は土地所有者が狩猟権を有し、野生動物は地域の大切な自然資源として地域経済に貢献するとともに、狩猟が文化として受け入れられている。それに対し、日本では野生動物は無主物であり、農家や林業家にとっては被害をもたらすやっかいもので、莫大な税金を投入しつづけて管理している。この相違はどこから生まれたのだろうか。狩猟が盛んなノルウェーの事例と日本でも開始された地域主体の野生動物管理の事例を紹介する。

ノルウェーの仕組み

狩猟が盛んなノルウェーの仕組み（上野ら2013）をみると、市町村が狩猟獣の管理計画の責任者であり、各自治体に設置されている野生生物委員会が管理目標の決定、捕獲許可頭数の設定や狩猟区域の承認、土地所有者によって作成された管理計画を審査する。土地所有者が市町村の管理目標をもとに、猟区ごとに雌雄別の捕獲数を決定



ノルウェーの猟区におけるムースハンティング

区ではノルウェーと同様の管理目的の持続的な資源利用と農林業被害抑制を目的とした活動が開始されているほか、教育猟区の役割を備えている。近年では、エゾシカ協会が開始したシカ捕獲者の教育と認証を行うシカ捕獲

島根県三郷町のイノシシ管理

している。狩猟獣の管理目的は、狩猟獣を自然資源として、農林業の負荷を考慮して持続的に収穫することにある。狩猟管理の中心は市町村であり、自然管理局など上位組織の役割はガイドラインや調査委託などにとどまる。土地所有者は狩猟権の販売で、狩猟者は捕獲したシカ肉の販売で収益を得ることができ、地域への経済的効果が大きいために被害への許容度が高い。

西興部猟区のシカ管理

北海道北部に位置する人口1100人ほどの西興部村に2004年に猟区が設定された。その目的は、①エゾシカを地域の自然資源と位置づけ、狩猟によって個体数管理を行い、農林業被害を抑制すること②ガイド付きの狩猟によって安全な狩猟を実現すること③入猟者の宿泊・飲食や地元ガイドの雇用により地域経済に寄与すること④狩猟技術を蓄積し、初心者ハンターの育成を行うこと、であり、専門的捕獲技術者育成などの先駆的な取り組みを行ってきた(伊吾田2013)。西興部猟

島根県三郷町では、これまで猟友会に丸投げしていた駆除を獣害対策の受益者(農業者、家庭菜園を営む一般住民、自治会代表者)による駆除体制に変更し、資源価値のないとされていた夏に捕獲されたイノシシを地域資源としてブランド化して住民主導の地域おこしを実施している(安田2013)。その結果、高齢化による獣害対策の担い手不足の解消と次世代の継承にもつながっている。2004年におおち山くじら生産者組合が設立され、その後、2017年には事業譲渡を受けて株式会社おおち山くじらが設立され、駆除捕獲されたイノシシの利用を図っている。

おわりに

山端(2018)は地域社会における獣害対策として、①地域に寄せ付けない(誘引物をなくす)

②地域に侵入させない(柵の設置)③加害個体を捕獲する④頭数をコントロールすること、これをあげ、これに対応する獣害管理主体の役割は、それぞれ、個人、地域・集落、行政、すなわち「自助」「共助」「公助」に対応すること、これらの役割を明確にし、人口減少を踏まえて学校区などの新たなコミュニティ単位での獣害対策に取り組む体制が構築できれば獣害は解決可能としている。地域が主体的に関わる必要があるのは、このうちの①③であるが、これらの先導モデルが西興部猟区や三郷町の獣害対策の取り組みであり、地域主体の野生動物管理が地域住民ばかりでなく外部の人々も巻き込んだ地域づくりにつながることを示している。国の進めるジビエ振興についても、地域主体の自然資源管理に位置づけることによって、地域資源の持続的管理と農林業被害の抑制が可能であることを示している。

参考資料

- Apollonio, M., Andersen, R. and Putman, R. (2010) European Ungulates and their Management in the 21st Century. Cambridge University Press.
- 伊吾田宏正(2013)野生動物管理のための狩猟学(梶光一ほか編)、p.119-127 朝倉書店
- 環境省・環境基本計画(オンライン) <http://www.env.go.jp/pres/files/jp/108982.pdf> (2018年5月2日)
- 鈴木正嗣(2017)野生鳥獣肉(いわゆるジビエ)の活用をめぐる被害対策上の諸問題(オンライン) <https://c.ni.ac.jp/naid/4002136241> (2018年5月2日)
- 上野真由美ほか(2013)野生動物管理のための狩猟学(梶光一ほか編)、p.61-69 朝倉書店
- 山端直人(2018)地域社会で取り組む獣害対策 グリーン・パワー2018.3. p.8-9.
- 安田亮(2013)野生動物管理のための狩猟学(梶光一ほか編)、p.127-133 朝倉書店

特定外来生物の防除・

啓発活動で住民と協働

―地元住民や子どもたちと自然環境を守る―



名寄市労連自治研推進委員長

・小林 訓伯

防除活動のきっかけ

名寄市は、北海道の北部に位置し、人口約2万8千人。基幹産業は一次産業、主な農産物はもち米、アスパラガス、馬鈴薯、かぼちゃであり、広大な農地を活用し、豊かな資源に恵まれています。気候については夏季と冬季の寒暖差は60℃（夏30℃、冬マイナス30℃）ありますが、夏は湿気が少なく、冬は雪質日本一のピヤシリスキー場や屋内カーリング施設など冬を楽しむことの出来る環境が整っており、自然あふれる過ごしやすいまちとなっています。

名寄市労連自治研推進委員会（以下「自治研」）は、名寄市北国博物館小さな自然観察クラブと連携を図りながら、特定外来生物ウチダザリガニの防除活動及び環境に与える影響について、啓発活動を行っています。

特定外来生物とは、外来生物法で飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが原則として禁止されているもので、国内での拡散を防ぎ、すでに定着（帰化）しているものについては、必要に応じて防除が行われています。ウチダザリガニはザリガニベスト（人体には害がありません）という固有の菌をもっていることから、名寄の豊かな自然に生息する在来種のニホンザリガニが生息できない環境となってしまう。

名寄市におけるウチダザリガニの被害及び生息が確認されたのは、平成20年であり、当時、私は環境部門の部署に勤務しており、実害が発生したため、行政活動として防除及び状況調査を開始しました。

自治研では、以前からゴミの不法投棄など環境問題に取り組んでおり、名寄の自然環境を守っていくことに興味を持っている仲間がたくさんいましたので、自治研として取り組みを進めていくこ

ととなりました。防除の取り組みを進めていく上で、防除の方法や個体の処分方法、防除活動を行うための環境省への申請方法など、わからないことばかりでしたが、近隣市でザリガニバスターズというボランティア団体が自主的に他の河川防除を実施しており、代表者の方に防除活動を進めていくためのノウハウを教えていただき、また、講師としても招き、特定外来生物について市民向けの勉強会を開催してきました。そうした活動の中で、住民の中にも環境問題に興味を持っている方が多く存在しており、地域と連携した活動が実施していけると判断、自治研単独での活動ではなく、住民と連携した活動をスタートさせました。

住民との協働

住民との協働を行っていく上で、キーマンとなってくれた動物病院の先生がいます。本市でウチダザリガニの生息が確認された当初から、防除活動にご協力いただき、ザリガニバスターズに所属していたこともあり、住民向けの勉強会を開催する際には勉強会参加への声かけや、カニ籠を使用している防除活動では籠の設置から引き上げまで協力していただきました。しかし、防除活動を実施していた河川は北海道で第2の長さの天塩川でしたので、川幅も広く、ウチダザリガニを防除することは困難であり、年数を経過することに駆除量が多くなっていました。さらに天塩川の支流河川でも生息が確認できるようになったため、支流に繁殖が進むようなことになれば、子どもたちが捕獲し、個体を移動もしくは飼育をしてしま



講習会の風景



駆除後の個体測定



駆除したウチダザリガニ（処分後）

子どもたちと共に学ぶ

可能性があると考え、防除活動から啓発活動に重心を移し、夏休みを利用して、子ども向けの研修会を行うこととしました。

子ども向けの啓発活動は、自然環境に関心を持ち活動をしている、名寄市北国博物館小さな自然観察クラブに協力を依頼し、夏休み期間中に実施される観察クラブのカリキュラムとして、平成25年度から実施しました。

子どもたちへの啓発活動として、1時間程度の講義を行いました。特定外来生物及び名寄や北海道にはない外来種についてのクイズを織り交ぜ

て、子どもたちにも理解しやすい工夫をしながら、「ウチダザリガニは元々日本には生息していない生物です。食用として輸入されたものが、人の手によって移動され、河川などに捨てられたため繁殖してしまいます」など理解を深めてもらうようにしています。

初年度は、ザリガニバスターズから講師を招き、実施しましたが、次年度からは自治研推進委員が自ら講師をしています。ウチダザリガニの生態系を学んだ上で、河川での防除活動を体験してもらっていますが、実際に防除を体験してもらう上で駆除の成果があった方が、子どもたちもウチダザリガニに興味を示し、大きな個体を発見すると歓声を上げ、おおいに盛り上がりを見せます。一方で、

年々捕獲の個体数は多くなっていることは非常に残念に感じます。駆除した特定外来生物は処分しなければいけませんので、子どもたちと共に個体の性別、体長を計測、処分したのち、希望者には試食してもらいます。外来生物が悪いのではなく、本来の生態系を考えず、持ち込んだ人が悪いのです。尊い命の大切さを学んでほしいと思います。

特定外来生物の防除・啓発活動の中で、住民や子どもたちと自然環境を守るという目的を共有しながら、共に学び、活動することが出来ています。これからも、地道な活動ではありますが、子どもたちと一緒に学びながら、名寄の自然環境を守っていけるように住民と連携し、この活動を継続していきたいと思っています。

永続的な野生鳥獣対策システムを構築 —実施隊の結成と鹿肉・ペットフードの製造販売—



小諸市農林課 野生鳥獣専門員

● 竹下 毅

野生鳥獣対策を取り巻く状況

全国的に野生鳥獣による農林業被害や人的被害が問題となっているが、野生鳥獣対策（特に捕獲対策）を現場で担ってきた猟友会は高齢化による会員減少が進み、昭和53年に約43万人いた会員数は平成24年には約11万人まで減少している（環境省鳥獣関係統計）。このため、多くの自治体で行われてきた「猟友会に頼った野生鳥獣対策」が成り立たない地域や自治体が現れ始めており、特に人口の少ない地方自治体では、鳥獣対策に従事する人材の確保が課題となっている。

人口4万2千人を超える小諸市においても、小諸市猟友会の会員数は最も多い時（昭和50年代）で250人以上が在籍していたが、平成22年には71人にまで減少した（平成30年には34人まで減少）。このため、「猟友会に代わる捕獲従事者の確保」ならびに「新たな野生鳥獣対策システム」を構築する必要があった。

そこで、平成23年4月から鳥獣対策のコーディネータ役となる野生鳥獣専門員（以下、専門員と略す）を雇用し、「新たな野生鳥獣対策システム」の構築に取り組んだ。本稿では、「小諸市野生鳥獣対策実施隊」の結成、捕獲個体の有効活用について述べる。

なお、本稿の意見にわたる部分は筆者の個人的見解であり、筆者の所属する組織の公式見解でないことをあらかじめお断りしておく。

専門員の雇用と実施隊の結成

小諸市では専門員と狩猟免許を取得した市職員数人から構成される「小諸市被害対策実施隊」（以下「旧実施隊」）を結成した。旧実施隊は主に中型獣（特にハクビシン）対策を行い、猟友会は大獣（シカ・イノシシ）対策を主に行うという2部隊による分業体制を敷いて対策に取り組んだ。その結果、対策が遅れていた中型獣の被害軽減を実現した。しかし、依然として猟友会員の減少は

続いており、捕獲従事者の待遇改善や被害・出没状況を一元化し、科学的根拠に基づいた費用対効果の高い対策を実践する必要がある。

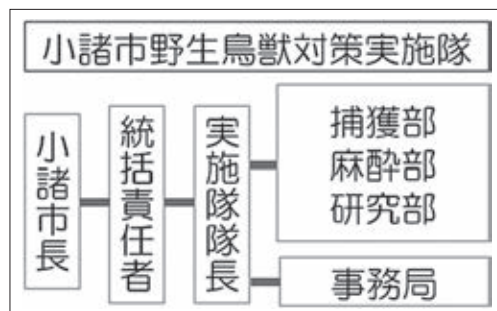
そこで、平成27年度から猟友会に許可捕獲を

委託することをやめ、市役所職員、狩猟免許保持者、獣医師、鳥獣保護員、野生動物の研究者から構成される「小諸市野生鳥獣対策実施隊」へと再編成し、この実施隊が鳥獣対策を一括して行うこととした。

市役所職員を除く実施隊員は全て非常勤特別職の公務員となり、公務災害補償を受けることや、捕獲を行った際に支払われる報償費が増額されることなど、捕獲従事者の待遇改善が図られた。また、捕獲効率を上げるため、赤外線自動撮影カメラを活用し、撮影頻度が高い場所に罠を設置するなど、限られた人材・罠で捕獲が進むよう取り組んだ。

被害軽減の実現と 野生鳥獣対策費用の高騰

実施隊の活動により、鳥獣の捕獲数は大幅に増加した（鹿の捕獲数：平成23年度・57頭→平成28年度・311頭）。その結果、農業被害額は大幅に減少したが、実施隊員に支払う報償費が増加し、加えて駆除個体の焼却処分費が高騰するという新



小諸市野生鳥獣対策実施隊の組織図



小諸市ブランドペットフード (KOMORO PREMIUM)



小諸市野生鳥獣商品化施設

たな課題が発生した。そこで、駆除した鹿をペットフードへと加工・販売することで処理経費を軽減すると共に、売上金を鳥獣対策に利用することで、永続的な野生鳥獣保護管理事業を行う体制の構築を目指した。

◆◆◆ 野生鳥獣商品化施設運営事業の開始

平成28年3月、長野県の遊休施設を買い取り、

保健所から「食肉処理業」ならびに「食肉販売業」の認可を受けた衛生レベルの高い施設である「小諸市野生鳥獣商品化施設」を建設した。また、金属探知機や放射線量検査機を整備し、全頭検査を行うことで鹿肉の安全性を担保した。

平成28年度に捕獲された311頭の鹿のうちペットフードに活用された鹿は276頭で、解体したシカ肉はペットフードの原料として販売した。小諸市の捕獲から駆除個体の有効活用までの取り

組みは農林水産省が主催する平成28年度鳥獣被害対策優良活動表彰(被害防止部門(団体))において、最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞した。

平成29年度からは、近隣の軽井沢町や佐久市で捕獲されたシカも商品化施設にて解体されることとなり解体頭数は600頭を超えた。また、小諸市オリジナルブランドペットフード(KOMORO PREMIUM商品)の開発に取り組み、これまでに鹿肉ウェットフード、鹿肉ジャーキー、鹿肉ドライフードの3種類をKOMORO PREMIUM商品として製造・販売している。これら小諸ブランドペットフードは、平成29年7月より「小諸市ふるさと納税」の返礼品にもなり、半年間で100万円以上の寄付があった。市の予算を使って駆除され燃やされていたシカを活用することで、農林業・生態系被害軽減、捕獲従事者の確保、雇用促進に繋がり、永続的な野生鳥獣保護管理事業が可能となることを期待している。

◆◆◆ 鳥獣対策への提言

若い世代の狩猟に関する倫理観の変化などから猟友会員の減少は避けられず、捕獲従事者を如何に確保するかが今後の鳥獣行政において重要な課題となる。捕獲従事者を確保するためには、金銭面を含め捕獲従事者の待遇を良くする必要がある上、仮に捕獲数が増加すると野生鳥獣対策にかかる費用が増加してしまう。地方自治体の財政が厳しい中で、鳥獣対策に高額な予算をつぎ込む余力はない。各自治体が危機感と新しい発想を持って鳥獣対策に取り組むことを期待する。

狩猟を通して人と触れ合うハンター・民宿

― 獣肉料理体験で田舎に触れる場を提供、

地域と交流も―



ハンター・民宿BA・BAR女将

● 上田 知子

◆◆◆
野生動物課題は人と人で
考え動くとした学生時代

ハンター・民宿BA・BAR開業の原点は、動物に興味があり、野生動物保護で世界に出たい！という大学生時代の夢でした。研究関連でアフリカのザンビアに行かせていただけの機会があり、野生動物生態調査官の日本人女性のお話を伺ったときの「動物だけじゃない。いろんな人と話をするのが大切」という言葉でした。野生動物と人間の距離が近い場所では、野生動物による人身被害も多い。それで家族を失った人に「野生動物を守ろう！」という言葉はかけられるはずもない。一方で、野生動物は国の重要な観光資源でもある。野生動物課題は多面的であることを学びました。そして私自身「野生動物保護」という視点より「人と野生動物の棲み分け」という視点を持つように

なりました。

その課題は、日本にもあると気づき、獣害対策に関わろうと決意しました。そのタイミングで北海道にて開催される狩猟セミナーの情報を見つけ、参加しました。そのセミナーの中で、猟師さんがエゾシカに向かってライフルを発射し、見事に命中した瞬間を目にして感銘を受けました。参加者とともにエゾシカを解体し、夜は鹿肉BBQをしながら想いを語り合う。かっこいい！シカ被害で困っている人の役に立てる！肉が美味しい！それを通じて人と語り合える！そうだ、狩猟をやるう！と思い、勢いで狩猟免許を取得しました。狩猟を通して人と触れ合う、それがハンター・民宿BA・BARの構想の原点でした。

野生動物の課題は人と人で考え動いていくと感じ、そうして人と関わっていくことに私自身も楽しさを覚えました。

◆◆◆
移住そして地域での実践のはじまり

平成22年に私は鳥取県のNPO法人学生人材バンク（農山村への大学生ボランティア派遣などを通して地域と若者をつなぐ組織）に就職し、地域での人との関わりを学んでいく中で、会社や地域のご縁や協力により、鳥取市河原町弓河内という「村」に平成23年に移住しました。そして、借りた空き家でハンター・民宿BA・BARを開業。獣肉料理体験を中心に狩猟や田舎暮らしに触れる場を提供し、「獣害対策×憩いの場づくり」をコンセプトに民泊を営んでいます。結婚し2児の母となった現在でも小さく続けています。

村で何かを始める以前にまず、村の住人としての心得を意識しました。笑顔で元気に挨拶をする、村の共同作業・イベントなどの行事には必ず参加する、慰労会や立ち話などいろいろな人の想いを聞く、自分が何をしたいかここにきたのかきちんと



三矢弓援隊メンバー



地域ぐるみで交流会準備



鹿肉ロースト（レシピは村の女性方のお力を借りて考案）

とお話をするなど、シンプルなことから少しずつ村の人との関係性を築いていきました。そして、村の住人で長年狩猟を趣味とし磨かれた技術をもった方、村を深く愛し貢献するために狩猟者になった方、そして獣害対策を通して人と関わりたい私の3人で、平成24年にハンターチームを結成しました。チーム名は「三矢弓援隊（みつやきゅうえんたい）」。地域の山野を守ること、獲れた獣肉資源を村に還元する場をつくることをコンセプトに活動するようになりました。

実践と広がり

三矢弓援隊の活動指針のひとつが、獲れた獣肉

資源を村に還元する場をつくること。その手段として、平成25年春から獣肉を使って村の中の交流会を企画運営しています。その交流会では、村の全31世帯の中から、10代〜70代の幅広い年齢層の方20人前後に集まっていたいただいています。交流会の開催を重ねるにつれ、次はこうしたら面白そうという声が出てきて実践。獣肉だけでなく、村の資源を交流会で楽しむ機会をつくる、村の人が山で収穫した山菜や、収穫したての枝豆をビール・お酒とともに村のみんなで楽しんでいます。

交流会の会話の中では「20年30年後もこの村が元気であつてほしい」という想いも聞かれます。その想いをもとに、村のよいところを発信していこうという取り組みを進める。交流会によその人もお誘いして、

村の人と仲良くなつてもらう場をつくる。もっとゆつくりしたい人はそのままハンター民宿B・BARに泊まってもらおう。宿泊人数も増やそうと三矢弓援隊のリーダーが農家民宿「猟師宿」を平成27年に開業し、弓河内には民宿が2軒になりました。

た。

交流会を重ねていくと、獣肉料理のレパートリーをもっと増やそうという方向になり、村の女性方の力をお借りし、獣肉レシピを一緒に考えました。それにより、家庭でつくられる温かみのある獣肉料理の提供メニューが増えました。鹿肉大和煮、鹿肉ロースト、猪肉ミルフィーユ鍋、猪鹿ハンバーグ等々。獣肉料理はこうして美味しく作れるということを交流会で共有することで、村での獣肉への関心も高まっています。そして、近年は交流会の準備のときに女性方にもお手伝いしていただくことにより、より美味しく楽しくスムーズに運営できるようになりました。

このように、住人同士で想いや案を語り合うことや、何かやってみることを繰り返すことで取り組みが具体化されています。

野生動物課題から生まれた、人と人との考え動くひとつの形

獣害対策・狩猟・交流で生まれた三矢弓援隊の活動。人と人との考え動き楽しいものを作っていくひとつの形。問題解決をしなくては！と肩に力を入れるのではなく、夢を楽しく語り、できることを絞り込み、やることを決めてやっていく。今いる立ち位置や、身の周りの状況を踏まえてできることをひとつずつやっていく。大切なのは、続けられることをコツコツ積み重ねること。これからも1歩ずつ楽しく続け、それが結果的に獣害対策となるなど、家族や地域にとってプラスにつながるよう前へ進みます。

ジビエ・ビジネスを通じた

野生生物マネジメント体制

ークラウドファンディングで市民を巻き込むー



徳島大学 狩猟サークル「レヴィアヤークト」顧問

・内藤 直樹

◆◆◆ ビジネスを通じた野生生物マネジメント

現代日本における野生生物マネジメントは、「どこかの」「誰かの」問題から地方における市民生活に直接関わる問題へと移行しつつある。中山間地域に限っていえば、シカ・イノシシ・サルなどの野生動物による農業被害と過疎高齢化は相関している。なぜなら、過疎高齢化にともなう耕作放棄地や空き家の増加が動物の生息地や移動ルートを提供している場合があり、管理が不十分な耕作地もまた動物にとって格好の餌場となっている場合が多いためである。こうした動物からのプレッシャーが、過疎地域で細々と営農している人びとの意欲を奪う結果になっている。このように人口減少時代の日本社会は、野生生物マネジメントの見直しに迫られている。

こうした状況の中で、六次産業化による特産品

づくりと鳥獣害対策を兼ねる事業としてのジビエ商品開発の可能性が取り沙汰されて久しい。しかし、特産品づくりによる売り上げの向上という商業面ばかりが強調されすぎると、肝心の野生生物マネジメントには寄与しない結果になってしまふ。全国各地で野生獣肉を原材料とする商品開発が行われたジビエブームも、採算面での難しさと野生生物マネジメントの手段としての有効性に関する課題の中でひところの勢いを失いつつあるように見える。そうした中で、徳島大学の狩猟サークル「レヴィアヤークト」と総合科学部・内藤研究室では、あえてジビエ商品販売体制の構築による野生生物マネジメントへの貢献を目指した活動を行ってきた。

◆◆◆ 「稼ぐボランティア」としてのジビエ・ビジネスの確立

現在の食肉市場で消費されている動物について

は、長い家畜化の歴史を経た結果、野生鳥獣と比べて安価で安定的な供給が可能なシステムが完成している。これに対し、野生獣肉を家畜と同じ価格帯の日常的な食肉にすることは難しい。しかし、現代社会における食の多様化は、「自然志向」「本物志向」「エキゾチック」「ノスタルジック」な食のニーズを生み出している。ジビエには非日常的な食のニーズに応える食肉としての可能性がある。むしろ問題は、野生獣肉の安定的な供給体制の構築にある。この点については地元の猟友会等と協議して一定の品質の肉を安定的に供給するシステムを構築することが重要である。それゆえ、開発する商品は、ごくありふれたソーセージに限定した。なぜなら、原材料に野生獣肉を使用するだけで消費者には十分すぎるほどのイメージを伝えることができるし、商品そのものの開発よりも品質管理と安定供給体制の構築にコストをかけるべきと考えたためである。

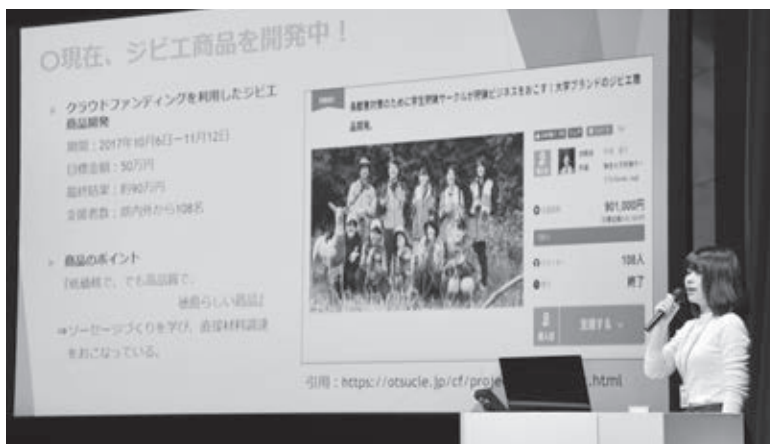
また、原材料はシカに限定した。四国にはクマはほとんど生息していないし、日本ではサルを食べたいという人は極めて稀である。また、イノシシについてはハンターが食味を好んでいる。それに対して、シカは徳島県だけでも年間1万頭以上が捕獲されているのに、統計上は数百頭しか利用されていない。しかも、捕獲に対して日当や報奨金等が猟師に支払われているが、その財源は税金である。シカの駆除費用は寒冷地の除雪費用と同様に、現状ではそれ自体が新たな経済活動を生み出さないコストとして地方財政を圧迫する一因になっている。それゆえ、非常に多くの頭数が捕獲されているにも関わらず、利用されていないシカ



ソーセージの試作品とするシカの解体



シカの皮剥ぎ



第一回大学 SDGs AWARDS! での発表風景

生動物やそのマネジメントへの関心や知識・スキルを身につける環境教育や倫理的消費などを通じた「弱い」参加も重要である。今回のクラウドファンディングの取り組みは、地元猟友会や行政関係者、大学関係者といった「強い」参加者だけでなく、地域の飲食店や学生等の中程度の参加者および全国で関心をもつ「弱い」参加者を野生生物マネジメントに関わる課題に巻き込むことに成功した点が重要である。今後の野生動物マネジメント体制の構築について考える際には、クラウドファンディングによる資金獲得プロセスがもつ市民を巻き込む力にも注目してほしい。

肉の資源化は重要な課題である。一方で、資源化によって得た利益は、野生生物マネジメントに投資されなければならない。これは本プロジェクトが野生動物マネジメントに関わる社会的企業や協同組合のような「稼ぐボランティア組織づくり」を目指しているためである。具体的には、シカ肉加工品の販売益をハンターの収入源にすることと埋設処理費用を捻出することを目標としている。従来のジビエ商品販売事業には、野生生物マネジメント体制への貢献という視点に欠けているものもあった。そうではなく、企画の段階から地元の猟友会関係者や行政関係者に協力を得て、事業による利益を野生生物マネジメントに投資する社会

的企業の設立を目指している。

クラウドファンディング

―さまざまな市民を巻き込む力

上記の目的を達成するために、2017年10月7日から11月12日までの期間に、クラウドファンディングサイトにて前記の活動に関わる資金提供を呼びかけた。2016年に徳島大学は国立大学の中では先駆的に、クラウドファンディングによる研究資金獲得と研究成果の社会還元を実施するための組織（一般社団法人大学支援機構）を構築した。この組織がクラウドファンディングサイトを OTSUCLE を運営している (<https://otsucle.jp/cf/project/review-jagt.html>)。今回は50万円の資金提供を呼びかけ、最終的に約90万円の資金が集まった。総支援者数は108人に達し、支援者の範囲も徳島県や四国だけでなく全国に及んだ。現在は開発したソーセージを出資者にお届けし、大学生協やネットを通じた販売体制の構築を模索している。

人口減少時代の日本における野生生物マネジメント体制の再構築プロセスには、私たち市民がさまざまな形で参加する必要がある。だが、多くの市民が狩猟に行けるわけでも、野生動物マネジメントに関わるボランティア活動に参加できるわけでもない。そこで「強い」参加でなくても、野生動物やそのマネジメントへの関心や知識・スキルを身につける環境教育や倫理的消費などを通じた「弱い」参加も重要である。今回のクラウドファンディングの取り組みは、地元猟友会や行政関係者、大学関係者といった「強い」参加者だけでなく、地域の飲食店や学生等の中程度の参加者および全国で関心をもつ「弱い」参加者を野生生物マネジメントに関わる課題に巻き込むことに成功した点が重要である。今後の野生動物マネジメント体制の構築について考える際には、クラウドファンディングによる資金獲得プロセスがもつ市民を巻き込む力にも注目してほしい。

捕獲鳥獣のジビエ利用を通じた

地域づくりの可能性

― 外食・小売産業と連携して農山村地域の所得向上へ ―

農林水産省農村環境課鳥獣対策室
鳥獣利活用推進係長

・ 山内 芳紀

はじめに

野生鳥獣による農作物被害は、金額で示せる被害だけでなく、農業者の営農意欲の減退にも繋がり、耕作放棄地が拡大するなど農山村地域に深刻な影響を及ぼしています。また、被害対策の一手段として捕獲した後は、埋却や焼却など適正に処理しなければならず、労力や費用も負担となり、まさに有害鳥獣は地域にとって厄介者です。

このような中、これまで捕獲後に廃棄していた野生鳥獣を野生鳥獣肉（フランス語でジビエ。以下、「ジビエ」として利用する取り組みが全国各地で広がりつつあり、国としても捕獲頭数の増加による農作物被害の低減だけでなく、外食・小売産業など様々な分野と結びつくことにより農山村地域の所得向上が期待できることから、この取り組みを全国に広げていくことが重要と考えています。

本稿では、捕獲鳥獣のジビエ利用をめぐる最近の状況とともに、ジビエ利用を通じた地域づくりの可能性についてもご紹介いたします。各地域においてジビエ利用に取り組み際の一助にしたいだければ幸いです。

なお、文中意見にわたる部分は私見であることあらかじめ申し上げます。

野生鳥獣による農作物等の被害状況

全国の農作物の被害額（図1）は、平成28年度が172億円と4年連続で減少していますが、依然高い水準であり、このうち、シカ、イノシシによる被害が全体の約6割（107億円）を占めています。

また、農作物だけでなく、森林における被害も深刻であり、平成26年度の森林の被害面積は全国では年間9千ヘクタールで、このうちシカによる被害が

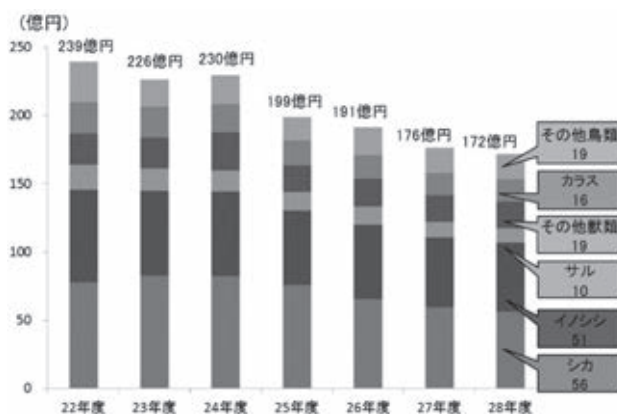


図1：農作物被害額の推移（農林水産省鳥獣対策室調べ）

約8割を占める状況となっています（林野庁調べ）。

捕獲した野生鳥獣のジビエ利用

このような中、全国各地で農作物の被害防止等を目的とした市町村等の許可に基づくシカやイノシシの捕獲（以下、「有害捕獲」）が進められ、近年では、狩猟による捕獲頭数より多く、直近の平成27年度の捕獲頭数は、イノシシが約55万頭（うち有害捕獲39万頭、狩猟17万頭）、シカが約62万頭（うち有害捕獲45万頭、狩猟17万頭）、シカとイノシシをあわせると約117万頭が捕獲されています（環境省調べ）（図2）。

多くのイノシシとシカが捕獲されている一方で、ジビエの利用量については、平成29年度、全国の食肉処理業の許可を有する処理加工施設563施

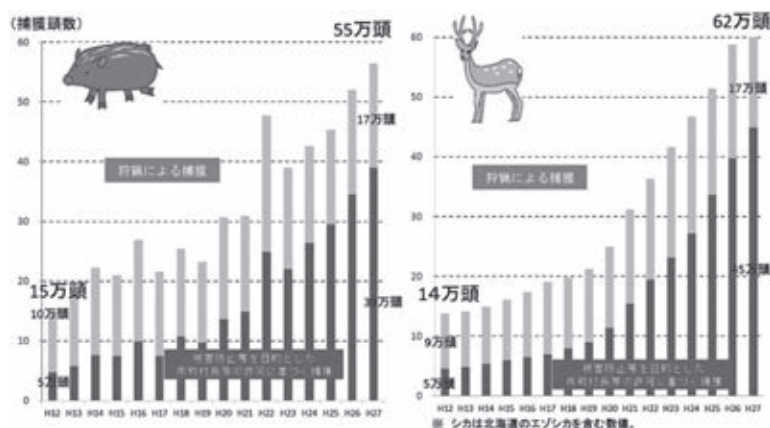


図2：イノシシとシカの捕獲頭数（環境省調べ）

設を対象に、初めて全国を網羅し、量等が調査されました（野生鳥獣査（農林水産省大臣官房統計部））。平成28年度に解体された野生8万9230頭・羽。うち、シカ頭（全体の62%）、イノシシは2万頭の31%）で、処理加工施設から用された量は全体で1283トとなりました。

同調査による平成28年度の解体頭数と平成27年度の捕獲頭数の比較によるジビエとして利用された割合の推計は、シカとイノシシあ

ジビエ利用拡大に関する対応方向

- 捕獲鳥獣のジエ利用は大きな可能性を秘めており、外食や小売等を始め、農泊・観光や学校給食、更にはペットフードなど、様々な分野において、ジエの利用拡大が加速するよう、政府として全力で取り組む。
- 具体的な目標として、30年度にジエ利用のモデルとなる地区を12か所程度整備し、ジエ利用量を31年度に倍増させる。

供給現場・処理加工	流通	需要（消費）
～まずは、「成功例」をつくる～ ● 全国のモデルとなる取組を実践 ○ 安全・安心、適年、定量、定品質といった消費ニーズに即応したジエの安定供給により、自立可能な経営を実現。 【H30年度に地区を整備】 【H31年度～ 運用】 ● 捕獲強化とジエ向け捕獲個体の集約率向上 ○ 捕獲活動を確保しつつ、ジエ利用拡大に誘導するために交付金評価の見直しを検討。 【H30年度以降】 ○ 「移動式解体処理車」により、遠方からの搬入でも内飼を実施可能な環境を整備。 【H29年度～】 ● ジエエビビジネスを担う人材の育成 ○ 場所や時間を問わずに学ぶ「eラーニング講座」を開講。 【H29.5月～】 ○ 処理加工施設へ全国食肉学校等から講師を派遣。 【H30年度以降】	～ジエエビ在庫調整とルール策定の策定～ ● ジエエビ在庫情報の見える化 ○ 実需者が求めるジエエビの供給可能量や時期、価格等の情報を提供。 【H29.10月を目途に提供開始】 ● 共通ルールの普及 ○ 円滑な取引の実現に向けて、肉のカットルールや情報表示ルールをモデル施設で試行導入。 【H29.7月取組開始】 ● ジエコーディネーター ○ 捕獲から販売に至る体制づくりや各種相談に応じた助言・指導を行うジエコーディネーターを設置。 【H30年度以降】	～幅広い需要の開拓～ ● ジエエビ情報の発信、広報PR ○ 「全国ジエ・エストラナマップ」イベントを開催。 【H29.8月提供開始】 ○ 「ジエ料理コンテスト」に東京近郊レストランを50店舗選定し、日本ジエエビ協会のwebサイト等で広く発信。 【H29.2月～】 ● 外食・小売・農泊・学校給食 ○ 飲食店やチェーン店バイヤーへ高品質ジエの魅力をPR：「外食ビジネスウィーク2017」を開催。 【H29.5月～8月】 ○ 全国主要都市（ナカホ）で「農泊シンポジウム」を開催し、ジエエビの活用をPR。 【H29年度前半】 ● 安価・安全で美味し「給食メニュー」開発 ○ 「ジエ料理コンテスト（学校給食部門）」を開催。 【H30.2月】 ○ 真空低温調理法により、使いにくい部位は「おひたし」に安全に調理・提供。 【取組中】 ○ ジエ調理のノウハウをジエエビを育成：全国各地で「ジエ料理セミナー」を開催。 【H29.9月～】
安全性・衛生管理		
～「安全・安心に対する責任」への意識改革～ ● ジエ処理加工施設の衛生管理関係 ○ モデル的な処理加工施設で、ジエの衛生管理に関する認証制度案を試行導入。 【H29.7月取組開始】 ○ 農林畜産事務局、和歌山県農林水産部（市町村）関係者、農業者代表、岡山県関係者、鹿児島県関係者、 ○ 移動式解体処理車に係る営業許可の基準に関するガイドライン策定を検討 【H29年度末取組終了後、検討開始】		
＜ジエエビ利用拡大に向けた推進体制の強化＞		
● 農林水産省においてジエエビ利用拡大推進体制を整備するとともに、厚生労働省や環境省等の関係省庁との連携を強化。 ● ジエエビ利用に意欲的に取り組む地域からの相談や要望に対応するため、民間等のノウハウを活用し、官民連携した支援体制の構築を検討。		

図3：ジビエ利用拡大に関する対応方向

ジビエ利用拡大に向けた
政府の取り組み

わせて約7%（シカ9%、イノシシ5%）であり、捕獲頭数のうちジビエとして利用される割合は1割にも満たない状況となっています。

生鳥獣の捕獲など関係する分野が多岐に渡るため、農林水産省だけでなく、関係省庁との連携が重要です。このため、関係省庁（内閣官房、厚生労働省、環境省、観光庁、農林水産省）で構成される「ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議」が平成29年4月に開催され、ジビエ利用拡大に向けた方策を検討するため、有識者からのヒアリングを実施しました。本連絡会議における有識者からの提言を踏まえ、「平成30年度にジビエ利用のモデルとなる地区を整備し、平成31年度のジビエ利用量を平成28年度と比べて倍増させる」というジビエ利用拡大に向けた政府目標が示されるとともに、外食や小売等を始め、農泊・観光や学校給食、さらにはペットフードなど、様々な分野において、ジビエの利用拡大が加速するよう政府として取り組む対応方向が示されました（平成29年5月23日第21回農林水産業・地域の活力創造本部にて報告）（図3）。

主要な提案であるジビエ利用モデル地区については、処理頭数が一定規模以上で、衛生管理が徹底され、捕獲から搬送・処理加工、販売がしっかりとつながってビジネスとして持続できる地区として、平成30年3月に全国から17地区を選定しました。

今後、政府目標の達成に向け、関係省庁とも緊密に連携しながら、安全で良質なジビエの安定供給、ジビエの全国的な需要拡大に取り組んでいくこととしています。

ジビエ利用拡大に向けた 各段階の取り組み

捕獲した野生鳥獣がジビエとして消費されるま

での最も一般的な外食・小売り向けの流れは、①捕獲現場において、捕獲・捕殺・放血がなされ、②ジビエの処理加工施設において処理・加工された後、③卸売業者を介して流通・販売が行われ、④外食・小売業者や一般消費者に届き消費されることになり、①を捕獲段階、②を処理加工段階、③を流通段階、④を需要（消費）段階に大きく分類できます。

現在1割にも満たないジビエ利用の拡大にあたっては、上記の各段階においてポイントとなる取り組みがありますが、捕獲・処理加工段階（いわゆる川上側）の取り組みと需要（消費）段階（いわゆる川下側）の取り組みのどちらか一方だけで



図4：ジビエ利用拡大に向けた各段階の取り組みポイント

は、過剰供給又は商品不足といった偏った状態になってしまったため、車の両輪のように川上側から川下側の各段階の取り組みを同時に進めていく必要があるとともに、あわせて流通段階を円滑にする取り組みも行う必要があります（図4）。この考え方を踏まえて、現在、農林水産省が取り組んでいる主な取り組み内容をご紹介します。

〈捕獲・処理加工段階〉

ジビエの安定供給に向けた捕獲・処理加工段階では、野生鳥獣の処理加工施設の整備はもとより、移動式解体処理車（以下、「ジビエカー」）の導入も支援しています。ジビエカーとは、遠方の捕獲現場から処理加工施設に搬入する（搬送に時間を要する）場合でも、車内にて解体、内臓摘出、はく皮までを行うことにより、肉質の劣化防止が可能となる特殊車両で、民間企業により開発されました。ジビエカーの導入により、捕獲個体の放血からはく皮までの時間を最小限にでき、安全で良質なジビエの確保が可能となります。

〈流通段階〉

流通段階では、ジビエを取り扱う外食業界から、処理加工施設における衛生管理の確保、大口取引や円滑な流通を阻害していた商品の荷姿のルール化（ボックスやモモといった部位のカットチャートの作成）、そして、消費者が安心して購入するための商品ラベルの記載項目のルール化（獣種や金属検出器の検査の有無等）が求められていました。このため、農林水産省では、各処理加工施設において、

○ジビエの衛生管理の指針である「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（厚生労働省ガイドライ

ン）」に基づく衛生管理の順守

○規定されたカットチャートの順守

○規定された表示ラベル記載事項の順守

がなされているか第三者機関が審査し、遵守している処理加工施設を認証する制度を平成30年5月に制定しました。認証された施設は、安全安心なジビエの生産・供給を通じて外食業者等との取引がし易くなることから、販売量の増加が期待できます。

〈需要段階〉

需要段階では、ジビエを消費する裾野を開拓するため、平成28年度から「ジビエ料理コンテスト」を開催し、家庭料理や学校給食向けのジビエ料理レシピの募集・普及を進めています。また、全国各地で料理人等を対象としたジビエ料理セミナーを開催し、フレンチをはじめ和食や中華など様々な外食分野においてジビエを利用してもらうための料理方法の普及を促進しています。

平成30年度からは、ジビエの認知度向上のため、普及啓発活動の一環として、ジビエに興味があり次世代への波及効果が大きい若者層（20～30代）を主なターゲットとするジビエフェアや、ジビエ関連のイベントやジビエPR動画の発信など全国的なプロモーションを実施することとしています。

現場の取り組み事例 （和歌山県古座川町）

全国各地でジビエ利用の取り組みが広がっていますが、ジビエ利用の取り組みが地域づくりの核となった事例を紹介します。

和歌山県古座川町では、野生動物による農作物被害が年々増加しており、年間、シカを約



地元企業と共同開発した「里山のジビエバーガー」が
第6回全国ご当地バーガーでグランプリ獲得

に招待し、狩猟体験やジビエ、バーベキュー、ナイトサファリツアー等を企画。○身近な食材としてシカ肉を普及させ、食を通じて命の大切さや地元産業を知ってもらうため、町内小中学

1100頭、イノシシを約300頭近く捕獲していましたが、そのほとんどが利用されることがなく、廃棄処分されている状況が続いていました。

このような中、平成26年12月に古座川ジビエ振興協議会を設立し、有害鳥獣駆除で捕獲されたシカやイノシシを「地域の宝」と位置づけ、食文化の創出や観光・産業振興に取り組む活動を始めた。具体的には、

○良質な肉質を確保するために、狩猟者を対象とした研修を開催し、食肉として流通させるための捕獲・処理方法などを習得したジビエハンターを育成
○ネックやカタなどあまり利用されない部位の活用に向けて、パティにシカ肉ミンチ72%を使用した「里山のジビエバーガー」を地元企業と共同開発し、参加した第6回全国ご当地バーガーでグランプリを獲得（写真）

○地元企業と連携し、食を通じて地域を知っているため、「里山のジビエバーガーキャンペーン」を開催し、バーガー購入者に抽選で古座川町

校の学校給食でジビエ料理を提供

といった活動を実施しています。これらの活動のため捕獲個体を買取りし、ジビエとして利活用することで、捕獲従事者の費用負担の軽減や捕獲意欲の向上が図られ、農作物被害の軽減効果が得られました。さらには、ジビエを核とした新たな食文化の創出や、観光客の誘客をはじめとする地域産業・観光振興にも繋がりました。

捕獲鳥獣のジビエ利用を通じた
地域づくりの可能性

これまでご紹介したように、シカやイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が全国的に深刻化・広域化しているため、全国各地で多くのシカやイノシシが捕獲されています。このことは一方で、どの地域においても和歌山県古座川町のように、地域振興の核としてジビエを利用した地域づくりの可能性を秘めているとも言えます。

また、最近は、アレルギー対策として犬や猫のペットフードにジビエを利用する取り組みや、シカやイノシシの皮を利用し皮革製品を作る取り組み、イノシシを飼料原料として利用する取り組み、農家民泊の売りとしてのジビエ料理の提供、狩猟体験とセットでジビエを食べる企画の旅行商品など、各地でジビエを産業として利用した取り組みが広がっています。

さらに、食肉としても、シカ肉は牛肉と比べて脂肪分が少なく鉄分が多いなど、ヘルシーなことがこれまでの研究により明らかとなっており、この特徴に着目してダイエットに関心が高い女性や体作りに関心が高いアスリートを主なターゲット

とした販売を展開する地域も見られます（イノシシ肉も豚肉と比べて鉄分やビタミンが多いなどの特徴があります）。

紹介した取り組みはあくまで一例です。ジビエを利用した地域づくりに取り組まれる際は、ジビエと皆さんの地域がどのような関わり方ができるのか関係者の皆さんで考えてみて下さい。前記のように、ジビエには幅広い可能性があり、各地域ならではの存在として活躍できる可能性があります。

これからは、今まで農作物被害の原因としてマイナスの存在であつた有害鳥獣を、プラスの存在として有効活用すること、鳥獣被害対策の推進とともに、ジビエを新たな地域資源とした農山漁村の活性化が全国各地に広まることを期待しています。

（参考情報）

農林水産省ホームページでは、ジビエ利用や鳥獣被害対策に関する情報を掲載していますので、ご覧下さい。

〈ジビエ利用拡大コーナー〉

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/index.html>

〈鳥獣被害対策コーナー〉

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html>

また、ジビエ利用に取り組み地域を支援するため、農林水産省が官民連携で対応するジビエ利用に関する相談窓口を平成29年9月に設置しました。お気軽に御相談ください。

〈ジビエ相談窓口〉

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/soudan.html>

専用電話 .. 03・3502・6571

専用メールアドレス: gibier-soudan@maff.go.jp

空き家を地域活性化のツールに

— 空き家を活用した交流人口と新たな観光産業の創出事業 —



若狭町総合戦略課

地域おこし協力隊

● 阪野 真人

地方創生推進のためには、地域内経済循環の活性化による雇用の創出、若者や女性が活躍する地域づくりの推進などの環境整備が必要である。地域活性化センターでは、「地方創生に向けて「がんばる地域」応援事業」として、地域団体もしくは市町村等が住民と共に実施する、自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開等に向けた事業を支援している。

今回、平成29年度に同事業を活用した福井県若狭町の取り組みを同町地域おこし協力隊の阪野真人氏にご紹介いただいた。

（企画課）

福井県若狭町・熊川宿

福井県南部に位置する若狭町は、人口約1万5千人、世帯数5千世帯の町です。北西部はリアス式海岸の入り組んだ海岸線が特徴の若狭湾に面し、標高800m前後の山々が北東部を囲みます。若狭湾では豊富な魚介類が水揚げされ、また日本海側最大の梅の産地として、収穫シーズンを迎える6月には活気づきます。近畿、中部エリアから車で1～2時

間と比較的近く、2022年には北陸新幹線が敦賀駅まで開業するなど、周辺都市からの距離感も良い町です。

そして、本事業の活動地域である熊川宿は、鯖街道最大の宿場町であり、若狭から都に運ばれる物資の中間地として栄えた交易の拠点です。若狭は古来より「御食国（みけつくに）」と呼ばれ、日本海で水揚げされた豊富な海産物を奈良や京の都へと届けていました。この若狭と都を

つなぐ道では大量の鯖が運ばれていたため、鯖街道と呼ばれています。現在でも旅行会社が鯖街道を歩くツアーを企画するなど、京都方面からの観光ルートとして人気があります。

熊川宿の町並み保存と歴史

熊川宿では、昭和50年代に町並みの調査が始まり、昭和60年には日本ナショナルトラストによる観光資源保護調査が行われました。平成8年には国の重要な伝統的建造物群保存地区に選定され、景観整備事業や修理修景などが進んだことで、宿場町の面影を感じられる現在の町並みとなっています。

本事業実施主体の「若狭熊川宿まちづくり特別委員会」は、昭和56年に「熊川宿町並みを守る会」として

発足し、平成7年に現在の組織名となりました。平成19年に、町並み対策・活性化・広報の3つの部会を設置し、さらに平成24年から空き家対策部会が加わり、空き家情報の発信、移住希望者向けの「暮らしのガイド」を発行するなど活発な活動が行われています。これらの活動が多方面から認められ、平成23年度には、「防災まちづくり大賞（総務大臣賞）」、平成26年度には、総務省の「ふるさとづくり大賞（総務大臣賞）」を受賞しました。

さらに平成27年には、「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群」御食国若狭と鯖街道」として熊川宿が日本遺産第1号に認定されるなどの評価をいただいています。

現在も残る約1.1kmの熊川宿の町並みは、専門家、地域住民、行政の協働による40年以上継続された町並み保存活動の成果といえます。

空き家を地域の資源と捉える

一方で、熊川宿は景観維持や空き家、高齢化問題などの課題を抱えています。空き家は地方に限らず都市部でも課題となっていますが、熊川宿も例外ではありません。熊川宿の町並みの中で30戸ほどの空き家が確認されています。また、高齢化率は若狭町の中でも高い数値になっています。



古い町並みが特徴的な熊川宿



ハンマーダルシマーコンサート



軒下に入る設計の屋台

ます。

私は平成28年より若狭町の地域おこし協力隊として着任し、空き家や移住定住業務などを行っています。初めて熊川宿の町並みを見たとき、国道から一本入ると突然現れる宿場町の景観に驚きつつも、なんともいえない懐かしい気持ちになったことを覚えています。しかし、前記のような熊川宿の課題を知り、地域のことを調べていくと、景観保全の観点から外観を修繕していること、さらに比較的状态のよい空き家が数件あることが分かりました。さらに、熊川宿の町並みが好きで、この場所でもかやってみたいと考えている熊川宿外の人も多数いることが分かりました。

そこで本事業では、空き家を地域

の資源と捉えなおし、地区外の人材を巻き込みながら事業を行うことで熊川宿の活性化を図ることができないかと考え、「空き家の活用」「観光産業の創出」を活動の柱として事業を組み立てました。

○空き家の活用

基本的に水や電気はなく、空き家に残っている物は使えないと考えた上で、空き家でのイベントを企画しました。例えば、古民家の倉庫を会場にしたコンサートでは、電気機器を使わない楽器を選ぶ必要があるため、アコースティックギターとヨーロップを起源とするハンマーダルシマーという打弦楽器の演奏を企画しました。客席は地域の児童館から折りたたみの椅子や祭り用のベンチをお借りし、公衆トイレが近くにあつ

たので、そちらをお借りすることができました。結果、天井の高い倉庫だったので音の響きもよく、古民家ならではの雰囲気と音色が相まって素晴らしい演奏会となりました。

また、蔵や倉庫に眠っているちよつと古いものを集めた蚤の市や、クラフトのワークショップなど、空き家を活用した旅行者へのサービスを実験的に開催しました。

○観光産業の創出

空き家を買ったり借りたりして飲食店や土産物屋を営業するのはハードルが高く、すぐに取り組むことも難しいことから、空き家の軒下で営業できる屋台を製作しました。色々な空き家での営業を想定し、軒下の広さや高さを調べ、移動や撤去が容易にできる仕組みにしています。ま

ず、軽くて簡単に移動ができるよう組み立て式にし、本体部分は折りたたんで収納できるようにしました。これにより、軽トラの荷台や軽バンでの移動が容易になりました。また、熊川宿の景観を損ねないよう、台座部分には熊川の建築物で実際に使われる塗料を使用し、屋根は若狭瓦と同じ灰色のテント生地を使用しました。屋台は、地域の祭りに合わせお汁粉やドリンクを提供するなどの試験運用を経て、構造上弱い部分などを補強して完成しました。

熊川宿のファンを増やす

本事業によって製作した屋台は熊川宿での定期営業以外に、他の町並み保存地域への出張営業などを検討しています。空き家でのイベントも定期的に開催する予定です。

空き家や高齢化問題は大きな課題ですが、本事業を通じて「面白そう」「一緒にやりたい」と思ってくれる人の輪が広がり、熊川宿のファンを増やしていくことが、課題解決の一つの方法と思っています。

今年度は、熊川宿周辺の里山資源を見つめなおし、宿場町と里山体験プログラムを連動させることで新たな滞在型観光を創出できないかと考えています。

MASS MoCA を中心としたまちづくり —文化・芸術が根付くまち・米国ノースアダムス市—

アメリカ合衆国マサチューセッツ州ノースアダムス市は、マサチューセッツ州西部に位置する人口約1万3000人の小都市である。1999年にマサチューセッツ現代美術館（以下 MASS MoCA）が開館したことをきっかけに年間10万人以上の観光客が同市を訪れる、文化・芸術のまちとなった。

今回は、MASS MoCA が地域にもたらした効果のほか行政や近隣美術館との協力・連携について調査した。

経済活動を起こす 集客施設として

MASS MoCAの敷地は現代美術の展示スペースだけではなく、

商業利用のテナントスペースとしても活用している。敷地内には30ほどのテナントが入居しており、MASS MoCAがそのオーナーとして各テナントから不動産収入を得ている。入居しているテナントには美術工房、レストランなどがある。美術館を訪れた人がレストランやカフェで休憩したり、お土産品を購入したりすることでMASS MoCA周辺が賑わう。MASS MoCAが集客施設となることで、周辺地域に新たな商業活動が生まれている。

また、美術館内のスペースを一般の方に貸し出し、結婚式や記者会見場として実際に利用されている。結婚式の披露宴のために使われることが多く、敷地内のレストランから食べ物を注文することも可能である。

MASS MoCAは、雇用の受け皿ではなく集客施設として、来訪者が周辺で飲食・宿泊・買い物などの経済活動を起こすよう刺激する「触媒」の役割を担っている。

他機関との連携・協働

同市で文化・芸術が定着した要因の一つに、子どもへの美術教育が挙げられる。

館内には、「キッズスペース」という展示室があり、美術教育の場と

して利用されている。この展示室があることで学校の授業でMASS MoCAを訪問し、その後子どもが親と一緒に再度訪問することにつながっている。

同市は元々製造業が盛んな地域であったことから、文化・芸術に触れたことがないという大人が多かったという。しかし、市民がMASS MoCAを訪れるようになり、文化・芸術へ理解を深めたことで現在ではほとんどの市民がMASS MoCAを受け入れ、イベントに参加する人も以前に比べて増加したという。

MASS MoCAで開催されるイベントには多いときで1万人が来場するものがある。ノースアダムス市政府は、その際に医療・消防・警察の人員を配置し、何か起こったときにすぐに対応できるよう安全性の確保に努めている。そのほか、イベント開催中のレストラン・バーの営業時間の延長を許可しており、訪問客の1日の滞在時間を延ばすことにつながっている。

MASS MoCA周辺は他に3つの美術館が立地している。この特徴を生かし、近隣美術館と連携して「アートカントリー」構想を掲げている。個々の美術館を広報するのではなく、アートカントリーとして周辺地域を一体的に広報する。アートカントリー構想

の取り組みの一つとして、共通入館券の発行を行っている。各美術館の入館料は10〜20ドルだが、この券を利用すると通常よりも割安で利用できる。

文化・芸術が根付く まちづくり

文化・芸術のまちづくりを進めるためには、地域内で文化・芸術に親しむ土壌を作る必要がある。文化・芸術に親しみが無い地域住民を振り向かせる事例として、MASS MoCAのキッズスペースの例を参考にしたい。キッズスペースを訪れた子どもが家族を連れてMASS MoCAに来館することで、大人が文化施設に訪れるきっかけになる。子どもにとって魅力的な施設にすることが大人の来館につながる。あわせて、大人向けの体験メニューなどを充実させることで大人も楽しむことができるのではないかと感じた。

地域活性化センター広報室

元副参事 ● 越 まりな



MASS MoCA 外観



キッズスペース

地域資源を活用しながら住民主体のまちづくり —スローシティに取り組むスペイン・ムンギア市—

わが国では急速な少子・高齢化が進展する中で地方から東京圏への人口集中は続いており、その是正が求められている。また、地方では、人口の減少・流出により、現在の暮らしの継続までもが困難な状況に陥りつつある。その中で、近年ますます求められているのが交流人口増加に対する取り組みである。この取り組みは、外部への魅力発信だけでなく、住民が地域の魅力創造に参加することで、住みよいまちづくりを主体的に考えるきっかけとなることが期待される。地域資源を活用しながら住民主体のまちづくりを行っているスペインの小都市、ムンギア市での交流人口増加に向けての取り組みを調査した。

スローシティ・ムンギア

ムンギア市は人口約1万7千人で、スペイン北部に位置する。スローシティに加盟しており、環境政策、社会資本政策、都市生活のクオリティ、地元生産物の活用、ホスピタリティ、スローシティの意識向上など、スローシティ協会が定めている指標に基づいたまちづくりを行っている。具体的な活動として、徒歩・自転車および公共交通機関利用の推進、定期的開催される市場での地元産品の保護、地元レストランでの郷土料理の振興、伝統建築物を活用した歴史・文化情報の発信などを主な取り組みとしている。

スローシティはイタリアで始まったスローフードの精神をまちづくりに適用しようとの考えから始まっており、経済活性化や観光誘致を直接の目的としているものではない。また、スローシティは「幸せな生活を送っている市民が住むまちには、自然に人が集まる」という理念を掲げており、奇をてらったことをせず、住民にとって幸せな生活づくりを目的としている。

ムンギアはヨーロッパ古代から続く少数民族を扱う文化民族としてのプライドと、幾度も戦火や独立の波

にさらされてきた中で住民が主体的にならざるを得なかったという歴史から、住民主体のまちづくりが定着していた。そこにスローシティの理念が合わさることで、環境と地域の伝統を活用した仕組みが完成している。

ムンギアを参考に2つの提案

日本の自治体とムンギアでは歴史や住民の意識が異なっているため、住民主体のまちづくりをそのまま取り入れることは無理だが、ムンギアを参考に、住民と行政の相互理解を深めながら、住民が納得できる地域を作っていくための手法として次の2点を提案する。

1 点目が、住民の声を聞くことのできる仕組みづくりである。住民がインターネットや投書箱を通じていつでも行政に意見を伝えることができる仕組みづくりはもちろん、住民がまちづくりに参加できる機会も増やしていく必要がある。また、隣近所といった、コミュニケーションを取りやすい小規模での反省会や意見交換会を行い、そこに行政の職員が入ることにより、細やかに対応できる地域ネットワークが作られるはずである。

2 点目が、時代に即した地域の伝統の保護・振興である。従来の伝統保護の考え方では、その時代を知らない若者の主体性や興味を

喚起することは難しい。また、交流人口を増やすためにも、ただ文化財を展示するだけでなく、その地域でしか味わえない体験を提供する必要がある。例えば、祭りなどを行う際も、次世代を担う地域の子どもの意見を取り入れることで、その親世代を巻き込むことが出来るようになる。さらに、世代を越えたつながりを作ることで、伝統を守りながら、幅広い年齢層に受け入れられるイベントへと変えていける可能性もある。

住民と行政のネットワークを密にしながら、地域資源を活用し、住民主体の仕組みづくりを行って行くことが住民にとって住みよいまちづくりにつながるはずである。

地域活性化センター研修交流課

元副参事 ● 富田 雄士

いずれの報告も当センターの海外調査事業に基づくものであり、報告詳細は当センターのホームページでご覧いただけます。



ムンギア市役所



ムンギアの伝統食

教育×福祉を活用したひとづくり・まちづくり

—地域内のさまざまな団体が連携、地域総出で子育て—

近年、核家族化が進み、子どもを預ける保育施設や放課後児童クラブなどの利用者が増加している。また、大都市を中心に貧困率が上昇し、これらの対策として様々な事業が行われているが、福祉事業や教育事業など各事業単独での取り組みは限界を迎えている。今後は他分野や多世代を巻き込んだ事業を展開し地域総出で子育てや福祉に参画してもらうため、地域に愛着を持ってくれる人を育てていくことが重要と考えられる。今回は、地域への愛着心を各方面からの支援を得てどのように醸成していくかについて大阪市内の各団体や自治体を対象に調査した。また、他事業と連携しての活動や官民連携の取り組みについても調査した。



ハートフレンドの外観

(1) NPO法人 ハートフレンド (大阪市東住吉区)

学校に行きづらい子どもの居場所づくりとして「てらこやワイワイクッキング」という事業を行っており、子ども一人一人に合った内容で学習指導を行うほか、遊びの内容を子どもたちからの提案で決定するなど、できるだけ子どもたち自身が考えて実現できるようにすることで達成感を得られるよう工夫しているという。実際に、小学生の頃は不登校だった子が元氣と自信を取り戻し、中学校に上がり登校するようになった例もあるそうだ。

このほか、年代を問わず交流できる取り組みを数多く行っており、代表の徳谷章子氏は乳幼児親子から高齢者までがつながる福祉の拠点づくりを目指し、今後も活動を推進していきたいと語った。

(2) NPO法人 「こえとこぼとこ」の部屋 (大阪市西成区)

〇釜ヶ崎の課題とNPO法人「こえとこぼとこ」の部屋」の目標
大阪市西成区釜ヶ崎という土地は、昔から日雇い労働者の街として知られている。現在、生活保護受給者やホームレスの高齢化が進んでおり、特に生活保護受給者は外に出て人と交流する機会が少ないためつながりを持つことができず、孤独死が増えているという。

そのため、NPO法人「こえとこぼとこ」の部屋」では、人々が出会い表現し合う場として「コールドーム」という喫茶店を模した交流の場とゲストハウスを有する建物を作った。後述の釜ヶ崎芸術大学における作品を展示する場にもなっている。

〇釜ヶ崎芸術大学 (大阪市西成区)

大阪市西成区釜ヶ崎において、誰でも参加できる月4、5回程度開催される学びの場である釜ヶ崎芸術大学では、「学び合いたい人がいれば、そこが大学」をキャッチフレーズに芸術に触れる活動を行っている。生活保護受給者だけでなく、ゲストハウスに宿泊した旅行者(国籍問わず)も参加可能で、西成区の幼稚園、小学校、中学校、高等学校などでも開催されている。このように多様な人達の交流と学びの場になることで新しい発想や考えが学生にも生活保護受給者にも生まれており、生活保護受給者の仕事として成立するようにすることなども視野に入れつつ、現在はいよいよ多くの出会いを生むべく、広報活動や日々の場のあり方に注力している。

(3) 大阪市西成区役所

〇西成区の子育て施策

西成区は生活保護率が23.9・3% (4人に1人) と非常に高く、学力テストの結果が市内各区の中でも



子ども食堂



釜ヶ崎芸術大学の様子

低いなど、子どもを育てるには非常に厳しい環境にある。

「子育て」と「教育」は同じ部署が担当しており、2つの分野にまたがった事業として「西成区こども生活・まなびサポート事業」がある。この事業は、各学校にそれぞれ1人ずつフルタイムの「こども生活・まなびサポーター」を配置し、登校指導や遅刻した子の家への家庭訪問、登校後の1対1対応、放課後支援、児童生徒本人や家庭への支援ができる既存の事業の紹介といったように、教育分野・福祉分野にまたがった支援を行っている。また、エリア管理者、区職員、学校長は定期的に連絡会を開催して情報共有を図って

いる。

○「にしなり☆こども食堂」(大阪市西成区)

西成区の北西部の地域で開設された「にしなり☆こども食堂」は、他のこども食堂主催団体や区役所と様々な連携を行っている。

こども食堂による子どもへの効果としては、異学年の子同士が隔たりにくく遊び、言葉遣いが穏やかになり、思いやりが見られるようになっていく。また、本当にこども食堂に来ることが必要な子どもも同士のコミュニティで連れてきてくれることもあるという。

(4) 大阪市東住吉区役所

○東住吉区の子育て支援・教育施策
就学前の子どもたちと保護者を主なターゲットとして、区内の子育て支援にかかわる関係機関やグループなど、約60団体が「東住吉区子育て支援連絡会」を構成し、行政と市民が協働して子育て支援に関する情報提供と各種事業を実施している。

また、大阪市内では東住吉区で初めて実施された「キヤッチ&フォロー事業」は、子育ての難しさを感じている保護者をキャッチし、早期に親と子のよりよい関係づくりを支援する親育て講座や交流の場を提供し、地域で親子が孤立しないように就学前までの子育てをフォローする

事業である。

まとめ

これらのことから、地域内のさまざまな団体と連携して活動することで対象者や活動範囲が広がり、さらにその団体同士がつながることによって対象者の支援をより密に行うことができ、事業もスムーズに進めることができると思われる。また、ハートフレンドのような世代間交流や釜ヶ崎芸術大学のような地域との交流は、子どもたちの心を豊かにするだけでなく、子育て世代の親たちのケアや高齢者の生きがいづくりの一助を担うことにもつながる。

自治体としてまちづくりを進めていく上で大切なことは、行政の持つ強みであるコーディネート力や発信力などを生かしながら、行政が対応すべきことはきちんと役割を果たしつつ地域団体との関係づくりや協働体制の構築をいかに図るかである。そのためには、地域との情報共有や交流しやすい場づくりが極めて重要であると考ええる。

地域活性化センター
国内調査グループ

● 篠原 歩

木村 由季

(福岡県那珂川町から出向)
(秋田県大館市から出向)

田舎のパン屋が見つけた「腐る経済」



渡邊 格（わたなべ いたる） 著
講談社（2013年9月25日発行）
定価：1,600円＋税

どうしてこんなに働かされ続けるのか、なぜ給料は上がらないのか、自分は何になりたいのか…多くの人が、これまでの人生の中でこんなことを一度は感じたことがあるのではないだろうか。

この本は、鳥取県智頭町にある「タルマーリー」というパン屋を経営する渡邊格氏によって書かれたものである。パン屋の名前である「タルマーリー」の由来は、筆者と妻のマリ氏の名前を合わせたもので、筆者の生い立ちから現在に至るまで筆者が何を考えどう生きてきたかが語られている。

筆者は、30歳のときにそれまで勤めていた会社を辞め、「小さくてもほんとうのことがしたい」と、田舎でパン屋になることを決意する。パン屋の修行を始めるも、大量生産・大量消費の社会において、働いても働いても自分の生活が豊かにならないことに筆者は疑問を感じていく。

パン作りに使う、「菌」がこの本においてはキーワードとなっている。古民家に住み着く天然の「菌」である酒種（さかだね）をつかって発酵させるというパンづくりにこだわり、パン1個は350円という決して安くはない値段。週に3日は休み、年に1カ月の長期休みを取るという変わったパン屋。店の経営理念は「利潤を出さないこと」。

作って売れば売れば地域の経済が活性化し、地域で暮らす人が豊かになり、地域の自然と環境が生態系の豊かさと多様性を取り戻していくパン作りを目指す、という筆者の信念を読み進めていくほどじわじわと感ずることができる。自分の生き方、働き方について考えさせられる1冊である。

未来政府 プラットフォーム民主主義



ギャビン・ニューサム＋リサ・ディッキー（ライター） 著
稲継 裕昭 監訳
町田 敦夫 訳
東洋経済新報社（2016年10月13日発行）
定価：2400円＋税

本書は、カリフォルニア州副知事ギャビン・ニューサム氏の原著「Citizenville」を監訳したものであり、全米各地の自治体がテクノロジーを活用して展開している取り組みやグーグル、ツイッターなど世界的な新興企業の創設者、キーパーソンの紹介など、社会と民主主義の未来を描いた1冊である。

本書における著者の主張は、政府や自治体はプラットフォーム（市民を動かすための土台となる環境）となれというものだ。行政が蓄積している膨大なデータをオープンデータとして公開し、問題の発見と解決は、知識豊富な市民が創るアプリに任せる。そうすることで、インターネットが無い時代のトップダウン型で官僚主義的な古い階層構造が、真に民主的なボトムアップ型の市民参加の構造に置き換えられるという。そのための方策として、①政府は完全な透明性を持つこと②政府が公開したデータを活用して有効なアプリ等が創られるよう人々を奨励すること③人々をそれぞれが望むやり方で政治参加させること④人々が政府を通さず事を運ぶことを認めること⑤より創造的・起業家的な思考様式を政府に植え付けること、の5つが挙げられている。

また、本書では、シビックテック（市民がテクノロジーを活用して、社会課題を解決しようとする取り組み・考え方）を進める団体として世界で初めて組織された Code for America も紹介されている。

このシビックテックの取り組みは、日本においても、Code for America の日本版を作りたいと Code for Japan が設立された他、全国各地で Code for X（コード・フォー・コミュニティ。Xには通常、国名や地名が入る）が組織されており、広がりをみせている。こうした取り組みを進める上で、本書で紹介されている事例や考え方は大いに参考になるものである。

地方創生のための

「人材育成パッケージ」

プログラムを開始

一般財団法人地域活性化センター

当センターでは、活力あふれる個性豊かな地域社会の実現を目指して、地域社会の活性化を目的とした諸活動を行っています。具体的には、地域づくり全般に関する情報提供及び調査・研究、ひとりごとりと研修・交流、並びにまちづくりへの助成などを通して地方公共団体等を支援しています。

これまで当センターが30余年にわたって培ってきた地域づくりや人材育成に関する知見、ネットワークを生かし、平成30年度より、地域の実情に応じて様々なセミナーをはじめとする人材育成メニューを組み合わせた「人材育成パッケージプログラム」の提供を開始します。企画・立案から実施まで一貫して協働して実施していきますので、単独の町村のみならず各県町村会での活用をご検討ください。

背景

国・地方自治体では、人口減少のスピードを緩やかに抑え持続可能な



運用

自治体等と当センターが人材育成に関する連携協定を締結し、密な関係構築のもとに協議を重ねて、目的、方針、目指すべき人物像（地域リーダー、プロジェクトリーダー、プレイヤーなど）などを明確にし、プログラムを企画・立案・実施します。

まちづくりを行うため、地方創生総合戦略を基に様々な取り組みが行われています。

従来の縦割り行政では対応が困難な課題が山積する中、その舵取りを行う行政職員が、自治体の自立的で魅力あふれる地域づくりを進めるためには、縦割りの専門人材のみならず、広く多様なノウハウや知識を獲得し横にネットワークや人脈を広げてイノベーションを起こせる「横串人材」の育成が求められています。

特徴

また、自治体の現状や地方創生に必要な人材像について協議する際には、多様な主体の参加が求められます。そのため、人材育成部門のみならず地方創生担当部門等も交えて協議していくほか、当センターに職員を派遣している自治体については、その派遣職員も協議に加わることができます。

モデルケース

既存予算の枠内で開始し、順次プログラムを拡大していくことも可能です。

予算額 100万円/年の例	
●現地セミナーの開催(自治体職員)	
・研修時間 講義(2時間)・グループ討議(1時間)	
・開催回数 年3回	
<第1回> 地域経済を見る目と手法	
<第2回> 企画力向上研修	
<第3回> ファシリテーション能力向上研修	
●現地セミナーの開催(地域住民・自治体職員)	
・研修時間 講義(80分)	
・開催回数 年1回	
●東京・他地域のセミナーなどへの参加	
・土日集中セミナー(東京開催) 年間6人・各1回	
・地方創生実践塾(地方開催) 年間6人・各1回	
・全国地域リーダー養成塾 年間1人	

※「予算額」には、現地への交通費、宿泊費等は含まれていません。

- 知を探索し、人や地域をつなげる能力の獲得・向上
- 研究者・実践者からなる多様な分野の講師による講義や、参加者同士の議論・共同作業を通じて地方創生を担う人材を育成します。
- 予算に応じてプログラムを構成
- 自治体の関係部門と密接に連携し、地域の現状や必要性に応じたプログラムを企画・立案・実施します。
- 複数年にわたるプログラムによる着実な人材育成
- 自治体の人材育成ビジョン・計画に基づき中長期的視野に立った複数年のプログラム構築も可能です。
- 地域住民など自治体職員以外も対象
- 自治体職員のみならず、地域住民と自治体職員がともに受講できる講座や地域課題に関するワークショップなども設けることができます。
- 複数の自治体による共同実施も可能
- 定住自立圏などの広域圏、複数の自治体、各県市町会・町村会・市町村

財政的支援

当センターと人材育成に関する連携協定を締結した自治体のうち、人材育成手法の多様性や事業効果が高いと認められるものについては、当該経費の一部に対する助成を受けられる場合があります。

【問合せ先】

一般財団法人地域活性化センター
クリエイティブ事業室
電話 03・5202・6134
メール creative@jard.jp
ホームページ https://www.jard.jp/



京都府福知山市長
大橋 一夫氏

できない理由を考えるのではなく、
できる方法を考える職員に
なってほしい

◎ 大橋 一夫氏プロフィール

1954年生まれ。立命館大学法学部卒業後、1980年に裁判所職員として採用。2005年に裁判所を退職した後、2007年4月に京都府議会議員に初当選し、3期9年務めた。2016年6月に福知山市長に就任。現在1期目。

「地域づくりは人づくり」では、編集室が人材育成をテーマに全国の様々な方取材し、熱い思いや取り組みについてご紹介していきます。今回は、福知山市の大橋一夫市長にお話を伺いました。

福知山市について

― 福知山市の概要と取り組みを教えてください ―

福知山市は京都府北部にある、人口7万9千人の市で、面積は553平方^キと京都府で3番目に広大な市域を有しています。昭和12年に市制移行し、以降何度か合併を繰返し、平成18年1月に周辺の3町と合併し、今の福知山市になりました。

京都市と神戸市から約60^キ、大阪市からは約70^キの距離にあり、JR福知山線、山陰本線などの鉄道網や、国道、高速道路などの交通網の発達によって、京阪神へのアクセスも良好で、古くから北近畿の広域交通の要衝として発展してきました。

この立地も活かした長田野工業団地では、総出荷額が約2800億円を超え、その従業員約6400人の8割が福知山市に住み、まちの経済・雇用を支えています。

また、商業のまちとして発展してきた中で、本年1月に、中小企業経営者・農業者・起業家などへの支援として、「福知山産業支援センター ドッコイセイbiz」を立上げ、売上向上をはじめ多様な経営課題、起業に関する相談を無料で実施し、成果が上がるまで何度でもサポートする伴走

型のコンサルタント業務を開始しました。

さらに、シティブロモーションや観光面では、平成32年のNHK大河ドラマの主人公に決定した戦国武将、明智光秀が築城し、本年は将棋の羽生竜王が挑戦者と戦う竜王戦の舞台となる福知山城や、大江山の鬼伝説をはじめとする歴史的文化遺産、西日本三大畜市場をもとに発展した本市独自の肉食文化、スイーツなどの観光資源を活用した取り組みを進めるとともに、今後は、観光産業の振興を中心とした観光とともに、福知山市を訪れてくれた人と地域が地域の農産物や文化、自然などをきっかけに交流し、ともに地域づくりを行う「福知山観光地域づくりセンター」を中心に、地域づくりと産業の両面から地域活性化にアプローチしていきたいと考えています。

福知山市には魅力がたくさんあります。このポテンシャルを活かしながら、次世代につないでいける地域にしていきたいと思っています。

福知山市「人材育成基本方針」について

― 人材育成基本方針について教えてください。 ―

人材育成基本方針は、めざす職員像を掲げ、職員一人ひとりが意欲・能力を高め、成長することによって組織力が向上し、ひいては市民のみならず、安心・安全に暮らすことができ、幸せを実感していただけるといった考えのもと、人材育成を進めています。

地域をつくるのも、行政をつくるのも結局は人です。アンテナを高く張り、視野を広げるためにはいろいろな経験することが大事で、OJT（職場



大橋市長への取材の様子



大橋市長と取材班

研修」もやらないといけません、茹でガエルにならないようOff・JT（職場外研修）もしっかりしていかないとけません。地域活性化センターをはじめ国や府に職員を積極的に派遣し、そこで全国の新しい取り組みに触れ、学び、習得した力を福知山市に還元してもらいたいと考えています。また、国やシンクタンクで働いた経験を持つ職員を登用し、福知山市役所を客観的に見てもらうと同時に、これまで得た知識・経験・ノウハウを職員に伝えてもらうようお願いしています。これからの行政経営においては、職員一人ひとりが、市の未来に責任があるということを自覚し、直面する課題を「自分ごと」として捉える力、市民のみなさまに理解してもらう力が必要です。今まで慣れ親しんだ仕事の仕方を思い切っで見直し「できない理由を考えるのではなく、できる方法を考える職員」になってほしいと思っています。

大橋市長の考える「人材育成」とは

―若手職員に期待していることは

若手職員には、次にまちを支えていく担い手として期待しています。私が原点としている「土地を知り、人を知り、人の心を知る」という視点をもち、できる限り地域に出て、現地・現場を起点に市民のみなさまとともに本市の課題や将来のことを考え、「他を知り、他から学び、他と結ぶ」という視点も加えて、地域や産学官といった多様なネットワークを駆使し、課題解決に向け努力してもらいたいと考えています。

昨年度は、若手職員のプロジェクトチームを結成し、全事業棚卸しに参加してもらいました。本市の課題を広く理解でき、また、担当外の事務事業を評価することで、主体的にPDCAサイクルを回し、自ら担当する事業を見直す習慣も身につける育成も進めています。そして、今年度は、まち全体が盛り上がる新規事業を考えてもらっています。

また、若手職員の育成には、職場の上司が若手職員の意見を吸い上げ、適切に指導・助言・後押しできる職場環境を整えることが重要になりますので、上司の人材育成についての理解や研修についても必要だと考えています。

―地域活性化センターとの連携協定を受けて今後の抱負をお願いします

地域活性化センターと人材育成に関する連携協定を結んだことによって、福知

山市の人材育成のバックアップ機関として御支援いただけるという体制ができたことは大変心強く感じております。

また、今回の協定をきっかけに、地域活性化センターと連携協定を結ばれた千葉県いすみ市さんと交流する機会があり、福知山市出身のシェフがいすみ市で観光大使をしていることを知ることができ、横のつながりが広がっていることを実感しているところです。椎川忍理事長がおっしゃる「横串人材」にも共感しており、地域活性化センターを通じて、他の自治体と連携できることは本市職員にとって、人的ネットワークが広がることや、様々な取り組みに触れる機会が増えることにつながる、視野を広げるとともに、庁内他部署はもちろん、地域や企業、福知山公立大学などと連携しながら仕事を進めてもらいたいと思っています。

いつの時代も次の時代を支えるのは若い人です。福知山市職員は職員であるとともに、市民でもあります。地域活性化センターのバックアップを受け、若い人達が主体的に自分達のまちをつくっていくと思う機運を高めていきたいと思っています。



「土地を知り、人を知り、人の心を知る」「他を知り、他から学び、他と結ぶ」―横串人材の育成に力を入れる福知山市に今後も注目していきたいと思っています。

地域活性化センター地域づくり情報課

●千田 達也（岩手県金ケ崎町から出向）



いつまでも住み続けたい 日本一のふるさとを目指して

広島県世羅町長 奥田正和

世羅町は、広島県の中東部に位置し、通称「世羅台地」あるいは「世羅高原」と呼ばれる標高350～450mの緩やかな高地に広がっています。町内には、瀬戸内海に流れる芦田川水系と日本海に流れる江の川水系の分水嶺があります。

古くは平安時代、紀州の高野山領として営まれた莊園「備後国大田庄」として、今も残る「今高野山龍華寺」を中心に繁栄してきました。以来、この肥沃な土地を生かして、稲作を中心とした農業が世羅町の基幹産業となり、集落法人化や6次産業化取り組みの基盤となっています。

近年では、瀬戸内と山陰を結ぶ中国やまなみ街道や広島空港からの中央フライトロードにより交通アクセスも良くなっています。農業振興はもとより、花や果樹を活用した観光振興によって、世羅町は年々進化を続けています。

四季折々の彩りを楽しめる観光農園も年々進化し、カメラ女子がインスタグラムに同園の写真をあげたりして、観光客増につながっています。地元産食材をつかった世羅バーガープロジェクトも好評です。

駅伝のまち「世羅」を全国に知らしめている世羅高校陸上競技部は、平成27年の全国高校駅伝競走大会で男女同時優勝、そして「神の領域」とまで形容された大会記録を塗り替えるという偉業を成し遂げました。その世羅高校からは、世界に通じるアスリートが多く輩出され、各所で活躍されています。箱根駅伝で連覇中の青山学院大学・原監督も世羅高校の出身です。現在、世羅高校では、輝かしい歴史と伝統を継承・発展させるため、「トッパン世羅」を合言葉に、郷土を愛しグローバル社会を力強く生き抜く、志ある人材の育成に取り組んでいます。現在、世羅町では次世代のアスリート育成と町外の方

との交流に繋がる多目的スポーツ広場の設置を検討しています。誰もが利用できる多目的スポーツ広場を創設することで、世羅高校の応援もしていきたいと考えています。今では全国的に有名になった6次産業という言葉ですが、世羅町では町合併前の平成10年から6次産業の取り組みを始めました。全国的に6次産業の先進地として知られるようになりましたが、今後は世羅ブランド事業と6次産業の戦略を名実ともにするため、全国展開に向けて頑張っていきたいと思います。

また、世羅ワイナリーでは、寒暖の差が多い世羅の気候を強みとした世羅町産ブドウによる高品質のワインを提供しており、マツタケに似た松きのことも好んで、ふるさと納税の返礼品では常に上位に位置しています。

さらに、中山間地域の新たな取り組みとして、集落法人の連携による新組織をモデルとし、土地改良事業等を展開し新たな担い手の育成と、販路拡大の支援を強化しています。インバウンドにも対応すべく農泊体験事業など、生産者と飲食関係者が連携し、高収益に繋がるよう後押しを進めています。

世羅町の第2次長期総合計画に掲げる将来像「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向けて、5つの視点（健康づくり・ものづくり・人づくり・安全安心づくり・地域づくり）で施策を進めています。例えば、高齢者支援として免許返納者へのデマンド交通およびタクシー助成の共通券（たすき一券）の発行や、子育て支援として認定こども園や保育所の料金半額、新生児へのおむつ購入費助成、18歳までの医療費無償化などを進めています。世羅町に住んでいる方が笑顔で暮らすことができ、また、町外の方にも世羅町に注目していただけるよう、様々な施策において町民目線でのまちづくりを進めていきたいと考えております。

歴史と自然のまち
おいでよ河内長野へ



■楠木正成像（観心寺）

鎌倉時代末期に活躍した武将。今も「楠公さん」と呼ばれ、多くの人から親しまれています

河内長野市は大阪府の南東、奈良県と和歌山県の県境に位置し、大阪府内で3番目に広く、面積の約7割は森林という「自然豊かなまち」です。

市の玄関口「河内長野駅」へは南海高野線なんば駅（大阪市中央区）から電車で約30分。市街地から少し離れると、滝畑ダムの上流に大小様々な滝が流れ、キャンプに最適。標高897mの岩湧山の山頂は、秋になるとススキの宝庫に。近年はカラフルなウェアをまとった「山ガール」がたくさん訪れています。

また、国宝7件をはじめ多くの文化財が現存し、その数は全国でも有数。まさに「まちじゅう博物館」です。市内には京都や大阪、堺から高野山へと至る3本の高野街道が縦断し、街道が開かれた平安時代には空海が、南北朝時代には楠木正成が、戦国時代には真田幸村など多くの武将が通った道でもあります。

道の駅「奥河内くろまろの郷」では、季節の野菜や果物のほか加工品などが販売され、中でも桃、ぶどう、なしが特産品。近くには、大阪府立花の文化園や関西サイクリスポーツセンター、ふるさと歴史学習館などがあり、レンタサイクルで市内を巡ることもできます。

都会に近い、けれど喧噪から少し離れた穏やかな佇まい。自然とより添いながら、「癒しの暮らし」を実現できる河内長野市にぜひ一度お越しください。



■大日如来坐像（金剛寺）

本尊の坐像三軀は、昨年、新たに国宝に指定されました



■荒滝（滝畑四十八滝）

滝畑ダムの上流には、マイナスイオンのあふれる大小様々な滝が流れています



■高野街道（酒蔵どおり）

天野酒の酒蔵では、今も地酒づくりが行われています

地域づくり 6月号

2018年6月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131（代）<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課（03-5202-6138）まで、ご連絡下さい。

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

地域づくり

特集編 (2018.6)

ISSN 1340-8917

特集 生き物対策と地域づくり

グラビア

- | | | | |
|----|----------------|------------------------------|--------------------------------|
| 2 | 基調論文 | 統合的な野生動物管理システムの構築に向けて | 梶 光一 (東京農工大学大学院 農学研究院 教授) |
| 6 | 北海道名寄市 | 特定外来生物の防除・啓発活動で住民と協働 | 小林訓伯 |
| 8 | 宮城県栗原市 | 池干しによるオオクチバス駆除 | 三塚牧夫 |
| 10 | 千葉県いすみ市 | 特定外来生物キョンの製品化 | 石川雄揮 |
| 12 | 長野県小諸市 | 永続的な野生鳥獣対策システムを構築 | 竹下 毅 |
| 14 | 福井県鯖江市 | 若狭牛の放牧によるイノシシ対策 | 服部義和 |
| 16 | 兵庫県 | 捕獲から製品流通までネットワークを活用 | 入船郁也 |
| 18 | 鳥取県鳥取市 | 狩猟を通して人と触れ合うハンター民宿 | 上田知子 |
| 20 | 島根県美郷町 | 農家自らイノシシを捕獲し、肉や皮を商品化 | 森田朱音 |
| 22 | 徳島県 | ジビエ・ビジネスを通じた野生生物マネジメント体制 | 内藤直樹 |
| 24 | 熊本県熊本市 | ジビエ肉を新たな地域資源として有効活用 | 田川敬二 |
| 26 | 副基調論文 | 捕獲鳥獣のジビエ利用を通じた地域づくりの可能性 | 山内芳紀 (農林水産省農村環境課鳥獣対策室鳥獣利用推進係長) |
| 30 | トピックス 名桜大学 | おきなわの健康長寿復活へ、公立大学を拠点に支援活動を展開 | 高瀬幸一 |
| 32 | 地域トピックス 長野県松本市 | 若い力を地域づくりに生かす | 山岸清治 |

2018年6月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2018 jcrd.jp

東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



生き物対策と地域づくり



ウチダザリガニの試食。市販されているスープの試飲も実施

● 北海道名寄市 (p 6- 7)



狩猟体験ツアー。山で聴衆に講義

● 千葉県いすみ市 (p10-11)



池干しによるオオクチバス駆除

● 宮城県栗原市 (p 8- 9)



牛の放牧でイノシシが里におりることを防ぐ

● 福井県鯖江市 (p14-15)



鹿肉を活用した「小諸ブランドペットフード」を販売

● 長野県小諸市 (p12-13)



獣肉料理で地域の交流会

● 鳥取県鳥取市 (p18-19)



シカに特化したお祭り「文鹿祭」。今年は神戸市の生田神社で開催、シカ肉の良さやシカ革の風合いを伝えた

● 兵庫県 (p16-17)



レザー製造風景。イノシシの革をつかったクラフト商品づくり。お母さんたちの笑顔も「おおち山くじら」の魅力の一つです

● 島根県美郷町 (p20-21)



毎年、処理加工者・シェフ向けに開催するジビエ料理の研修会

● 熊本県熊本市 (p24-25)



徳島大学狩猟サークル「レビアヤークト」。岐阜での狩猟実習

● 徳島県 (p22-23)

統合的な野生動物管理システムの構築に向けて

— 個体数管理、資源利用、被害管理、生態系保全などを調整 —



東京農工大学大学院農学研究院教授

● 梶 光一

はじめに

このたび6年ぶりに改訂された第五次環境基本計画では、我が国が直面している課題として、少子高齢化・人口減少や地方から都市への若者の流入超過による農林業の担い手減少が、森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣害の増加、生物多様性の低下や生態系サービスの劣化につながっており、環境・経済・社会の課題が相互に関連し複雑化していることが述べられている。これらの課題の解決に向けて、国は持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用して、地域資源を持続可能な形で最大限活用し、より幅広い関係者との連携を図り、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指すとしている。

本計画のアプローチの最大の阻害要因のひとつが、人口減少による野生動物の分布域の拡大と生

息数の激増がもたらす環境・経済・社会に与える負のスパイラルである。人口減少が急速に進む地方で獣害が顕著であるが、野生動物とヒトとの関係は、都市への侵入定着、外来種による生物多様性の攪乱や被害、人獣共通感染症、希少野生動物の生息環境の劣化など、多岐にわたる課題と直面している。東日本では、過去1世紀ほど不在だったシカ・イノシシの分布が拡大しており、2011年3月11日の東日本大震災後に発生した福島第一原発事故による人の避難、狩猟者の減少、放射能汚染などがこれを加速化させている。

これらの問題解決に向けて、国は2000年以来、野生動物の管理や捕獲強化に向けたさまざまな法改正や制度改革を実施し、毎年、大型獣による農作物被害額を上回る100億円超の対策費を投入してきた。にもかかわらず、いまだに顕著な効果は認められていない。今後、農山村における人口減少にともなう野生動物の分布拡大と生息数

筆者プロフィール

梶 光一氏
(かじ・こういち)

1953年東京都生まれ。北海道大学農学部卒。北海道大学で修士号と博士号を取得。専門は野生動物保護管理学。北海道大学ヒグマ研究グループ出身。15年間の北海道環境科学研究センター勤務を経て、2006年より東京農工大学大学院農学研究院教授。30年間にわたりエゾシカ調査に従事し、北海道の全域のエゾシカのモニタリングシステムと管理計画を策定する。知床岬でエゾシカの大発生のメカニズムの研究に従事し、知床世界自然遺産地域のエゾシカの管理計画の策定を行う。

の増加がさらに進行し、やがては都市へも波及することが確実である。

大型野生動物は、複数県にまたがって分布し、多雪地に生息するシカは大規模な季節移動を行う。野生動物による被害の現場は、国立公園などの自然保護区から集落・個人の田畑まで空間スケールがさまざまである。空間スケールに応じた野生動物管理が、国、都道府県、市町村、集落といった行政・自治上のさまざまな階層にまたがって実施され、そこに、農林家、狩猟者、NGO、研究者などが関わっている。これら関係者による協働の取り組みや、個体数管理、資源利用、被害管理、生態系保全など様々な管理目的を調整して統合的に管理をする仕組みづくりが求められる。本論ではこれらを踏まえ「地域ぐるみでの野生動物対策」を進めるに当たり、どのような視点が重要かについて考察したい。

捕獲制度・狩猟ライセンス制と 猟区制度による個体数管理

集落、市町村さらには県のレベルを超えて対応しなければならないのが、野生動物の保全や管理等行政が実施する業務である。今日の野生動物管理システムは欧米における狩猟制度をもとに発展してきた。それに対し、アジアでは野生動物は自然資源として伝統的知識と技術に基づいて利用されてきた歴史があり、制度が整っていない。

欧米では、19世紀後半に狩猟が特権階級から市民に開放されると狩猟鳥獣の乱獲が生じ、その後、それぞれの国で独自の野生動物管理システムが構築された(表1)。ドイツをはじめとするヨーロッパでは、土地所有者は狩猟権をもち、猟区ごとに捕獲数を割り当てる猟区制度が発達した。土地

所有者は狩猟権を有する一方で、被害に対して管理責任を負う。ヨーロッパの猟区制に対し、北米では狩猟ライセンス制を導入し、管理ユニットごとにタグを販売して捕獲数を規制している。

ヨーロッパと北米とも、狩猟が個体数管理に果たす重要な手段であるとともに文化的役割が大きいことが共通点としてあげられるが、以下のような明確な相違点がある。

○ヨーロッパの猟区制度が土地に根ざした慣習と法律に基づくボトムアップアプローチをとるのに対し、北米の狩猟ライセンス制度は、国または地方政府が法律によつて狩猟県を管理するトップダウンアプローチをとっている(なお、ヨーロッパの猟区制度においても、一元的なボトムアップアプローチではなく、国・地方政府の関与の程度が弱く、地域の力が強くなるにつれてトップダウンアプローチからボトムアップアプローチへとシフトする)。

○ヨーロッパでは野生鳥獣はジビエとして商業利用を認められているのに対し、北米では自家消費に限定されている。

日本の捕獲制度

欧米の野生動物管理システムに比較すると日本の捕獲制度は極めて複雑である。日本では野生動物は無主物(無主の動産)とみなされ、狩猟が一般に禁止されているところ以外では土地所有権にかかわらずに狩猟が可能な乱場制をとっている(表1)。今日ほど野生動物の問題が深刻ではなかった時代には、野生動物の捕獲は趣味による狩猟によるものがほとんどを占めており、有害捕獲は

ごく一部の補完的な位置づけであった。その後、大型野生動物の増加や分布拡大に対応するために、捕獲を強化する法改正や制度改革によって捕獲制度が多様化した。狩猟のほかに許可捕獲(報奨金に依存する有害捕獲、特定鳥獣保護管理事業計画(以下、「特定計画」)にもとづく個体数調整)、国の交付金による指定管理鳥獣捕獲等事業など、目的や機能が異なる多様な捕獲制度が乱立・混在している。そのため、明確に定義された管理地域(管理ユニット)ごとにこれらの情報を一元的に集約することが困難となっている。また、個体数管理に果たす狩猟の役割が相対的に低下する一方で、許可捕獲の割合が増加している。

2014年に改正された「鳥獣保護管理法」では、シカ・イノシシの個体数増加を背景に、減少

表1

北米とヨーロッパ、日本の捕獲制度の比較

国	野生動物	管理主体	捕獲の制度	捕獲の担い手
アメリカ合衆国	公共財 自家消費 限定	州政府	管理ユニット タグ制度	狩猟者 (専門的捕獲技術者)
ドイツ	無主物 市場流通	土地所有者・ハンター協会(州の認可)	猟区制度 割当制度	狩猟者、狩猟森林官、職業狩猟者
日本	無主物 自家消費 市場流通 廃棄	環境省・林野・農水省 都道府県・市町村 (管理主体あいまい)	登録狩猟 許可捕獲(個体数調整・有害駆除) 指定管理鳥獣捕獲	狩猟者、実施隊、認定事業者

する狩猟者に代わる捕獲の担い手確保のために、捕獲に事業者の参入を図り、国や都道府県の役割を強化した。個体数管理を都道府県は特定計画（環境省所管）や指定管理鳥獣捕獲等事業に基づいて実施するのに対し、市町村は鳥獣害防止特別措置法（農水省所管）に基づいて実施しており、捕獲情報などが一元的に収集できないことや、特定計画で定めた地域ごとの捕獲目標数が設定できないなどの課題がある。

冒頭で紹介した環境基本計画では、抜本的な鳥獣捕獲強化対策の一環として、「捕獲した鳥獣の一部について、食肉（ジビエ）や革の利用など地域資源としての計画的・持続的な有効活用を図る等、地域における産業化を推進する」こと並びに、「ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議」の議論を踏まえ、2019年度にジビエ利用量を倍増させる等の目標が掲げられ、ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成等の取組を進めジビエ利用拡大を図る」ことが述べられている。被害を低減させるための個体数管理とジビエ利用の拡大のための資源管理をどのように進めるかについては今後の課題として残されている。

次節で、個体数管理とジビエ利用の在り方について検討したい。

個体数管理とジビエ利用

ジビエの利活用をめぐる被害対策上の諸問題については、岐阜大学の鈴木正嗣教授が次のような指摘を行っている（鈴木2017）。野生動物の被害管理については「侵入防止柵の設置と環境整備とを適切に行うことを前提に、農地に接近してく

る個体を重点的に捕獲すること」が必須であるのに対し、利活用を最優先とすると、捕獲時期（肉質）の問題、利用と防除の場の問題、警戒心の増加など捕獲効率の問題があるとしている。その上で鈴木教授は、野生鳥獣と家畜との相違を認識し、自然資源として位置づけて、個体群動態に基づく資源管理を行うべきであると提言している。

ヨーロッパでもシカやイノシシなどの有蹄類が増している。その原因として、過去半世紀にわたる農業が衰退し工業化が進み、若者を中心に都市に流入したために田園地域の耕作放棄が進行したことがあげられている。さらには、人の居住区にシカが定着するアーバン・ディアの出現、交通事故の増加、牛結核やブルセラ症などがシカから家畜に伝染するリスクの増加なども指摘されている。

このような日本と同様の問題を抱えるヨーロッパ各国の研究者たちは、明確な管理目標を設定し、科学的根拠に基づくモニタリングをもとに、有蹄類が影響を与えている全ての土地利用の利害に係る統合的な有蹄類管理を試みることを提言している（Appolonio et al. 2010）。すなわち、管理目的には、個体数調整、利用あるいは保全にかかわる個体群管理から、農業、林業、生息地保全、リクレーション、地方へのアクセスなどの他の土地利用への影響の管理も含めて、管理政策を改善あるいは調節するという統合的管理の提言である。

現在、農水省により、食品として流通するジビエの安全性向上及び透明性確保のため、認証基準や体制を構築するためのジビエ認証制度制定に向けた制度設計が進められている。また、ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成も予定されてい

る。2018年度からジビエの利用倍増を目指すモデル地区づくりが全国17カ所で始まる。食肉やペットフードなどに利用されているのは約7%に過ぎないがこれを倍増させるといえるものである。

そのおりに考慮しなければならないのは、先のヨーロッパの科学者たちの提言にあるように野生動物を生態系の構成要素としてとらえ、農林業被害との折り合いをつけながら、再生可能な地域の自然資源として持続的に保全し利用していく仕組みづくりである。

生き物対策と地域づくりに向けて

ヨーロッパでは、野生動物は土地所有者が狩猟権を有し、野生動物は地域の大切な自然資源として地域経済に貢献するとともに、狩猟が文化として受け入れられている。それに対し、日本では野生動物は無主物であり、農家や林業家にとっては被害をもたらすやっかいもので、莫大な税金を投入しつづけて管理している。この相違はどこから生まれたのだろうか。狩猟が盛んなノルウェーの事例と日本でも開始された地域主体の野生動物管理の事例を紹介する。

ノルウェーの仕組み

狩猟が盛んなノルウェーの仕組み（上野ら2013）をみると、市町村が狩猟獣の管理計画の責任者であり、各自治体に設置されている野生生物委員会が管理目標の決定、捕獲許可頭数の設定や狩猟区域の承認、土地所有者によって作成された管理計画を審査する。土地所有者が市町村の管理目標をもとに、猟区ごとに雌雄別の捕獲数を決定



ノルウェーの猟区におけるムースハンティング

認証制度のうち野外実習や実技試験を担当しており、日本での狩猟者育成モデルを先導している。

島根県三郷町のイノシシ管理

島根県三郷町では、これまで猟友会に丸投げしていた駆除を獣害対策の受益者（農業者、家庭菜園を営む一般住民、自治会代表者）による駆除体制に変更し、資源価値のないとされていた夏に捕獲されたイノシシを地域資源としてブランド化して住民主導の地域おこしを実施している（安田2013）。その結果、高齢化による獣害対策の担い手不足の解消と次世代の継承にもつながっている。2004年におおち山くじら生産者組合が設立され、その後、2017年には事業譲渡を受けて株式会社おおち山くじらが設立され、駆除捕獲されたイノシシの利用を図っている。

おわりに

山端（2018）は地域社会における獣害対策として、①地域に寄せ付けない（誘引物をなくす）

②地域に侵入させない（柵の設置）③加害個体を捕獲する④頭数をコントロールすること、これをあげ、これに対応する獣害管理主体の役割は、それぞれ、個人、地域・集落、行政、すなわち「自助」「共助」「公助」に対応すること、これらの役割を明確にし、人口減少を踏まえて学校区などの新たなコミュニティ単位での獣害対策に取り組む体制が構築できれば獣害は解決可能としている。地域が主体的に関わる必要があるのは、このうちの①～③であるが、これらの先導モデルが西興部猟区や三郷町の獣害対策の取り組みであり、地域主体の野生動物管理が地域住民ばかりでなく外部の人々も巻き込んだ地域づくりにつながることを示している。国の進めるジビエ振興についても、地域主体の自然資源管理に位置づけることによって、地域資源の持続的管理と農林業被害の抑制が可能であることを示している。

参考資料

- Apollonio, M., Andersen, R. and Putman, R. (2010) European Ungulates and their Management in the 21st Century. Cambridge University Press.
- 伊吾田宏正（2013）野生動物管理のための狩猟学（梶光一ほか編）、p.119—127 朝倉書店
- 環境省・環境基本計画（オンライン） <http://www.env.go.jp/pres/files/jp/108982.pdf>（2018年5月2日）
- 鈴木正嗣（2017）野生鳥獣肉（いわゆるジビエ）の活用をめぐる被害対策上の諸問題（オンライン） <https://c.ni.ac.jp/naid/40021336241>（2018年5月2日）
- 上野真由美ほか（2013）野生動物管理のための狩猟学（梶光一ほか編）、p.61—69 朝倉書店
- 山端直人（2018）地域社会で取り組む獣害対策 グリーン・パワー2018.3. p.8—9.
- 安田亮（2013）野生動物管理のための狩猟学（梶光一ほか編）、p.127—133 朝倉書店

西興部猟区のシカ管理

北海道北部に位置する人口11000人ほどの西興部村に2004年に猟区が設定された。その目的は、①エゾシカを地域の自然資源と位置づけ、狩猟によって個体数管理を行い、農林業被害を抑制すること②ガイド付きの狩猟によって安全な狩猟を実現すること③入猟者の宿泊・飲食や地元ガイドの雇用により地域経済に寄与すること④狩猟技術を蓄積し、初心者ハンターの育成を行うこと、であり、専門的捕獲技術者育成などの先駆的な取り組みを行ってきた（伊吾田2013）。西興部猟

特定外来生物の防除・

啓発活動で住民と協働

―地元住民や子どもたちと自然環境を守る―



名寄市労連自治研推進委員長

・小林 訓伯

防除活動のきっかけ

名寄市は、北海道の北部に位置し、人口約2万8千人。基幹産業は一次産業、主な農産物はもち米、アスパラガス、馬鈴薯、かぼちゃであり、広大な農地を活用し、豊かな資源に恵まれています。気候については夏季と冬季の寒暖差は60℃（夏30℃、冬マイナス30℃）ありますが、夏は湿気が少なく、冬は雪質日本一のピヤシリスキー場や屋内カーリング施設など冬を楽しむことの出来る環境が整っており、自然あふれる過ごしやすいまちとなっています。

名寄市労連自治研推進委員会（以下「自治研」）は、名寄市北国博物館小さな自然観察クラブと連携を図りながら、特定外来生物ウチダザリガニの防除活動及び環境に与える影響について、啓発活動を行っています。

特定外来生物とは、外来生物法で飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが原則として

禁止されているもので、国内での拡散を防ぎ、すでに定着（帰化）しているものについては、必要に応じて防除が行われています。ウチダザリガニはザリガニベスト（人体には害がありません）という固有の菌をもっていることから、名寄の豊かな自然に生息する在来種のニホンザリガニが生息できない環境となってしまう。

名寄市におけるウチダザリガニの被害及び生息が確認されたのは、平成20年であり、当時、私は環境部門の部署に勤務しており、実害が発生したため、行政活動として防除及び状況調査を開始しました。

自治研では、以前からゴミの不法投棄など環境問題に取り組んでおり、名寄の自然環境を守っていくことに興味を持っている仲間がたくさんいましたので、自治研として取り組みを進めていくこ

ととなりました。防除の取り組みを進めていく上で、防除の方法や個体の処分方法、防除活動を行うための環境省への申請方法など、わからないことばかりでしたが、近隣市でザリガニバスターズというボランティア団体が自主的に他の河川防除を実施しており、代表者の方に防除活動を進めていくためのノウハウを教えていただき、また、講師としても招き、特定外来生物について市民向けの勉強会を開催してきました。そうした活動の中で、住民の中にも環境問題に興味を持っている方が多く存在しており、地域と連携した活動が実施していけると判断、自治研単独での活動ではなく、住民と連携した活動をスタートさせました。

住民との協働

住民との協働を行っていく上で、キーマンとなってくれた動物病院の先生がいます。本市でウチダザリガニの生息が確認された当初から、防除活動にご協力いただき、ザリガニバスターズに所属していたこともあり、住民向けの勉強会を開催する際には勉強会参加への声かけや、カニ籠を使用している防除活動では籠の設置から引き上げまで協力していただきました。しかし、防除活動を実施していた河川は北海道で第2の長さの天塩川でしたので、川幅も広く、ウチダザリガニを防除することは困難であり、年数を経過することに駆除量が多くなっていました。さらに天塩川の支流河川でも生息が確認できるようになったため、支流に繁殖が進むようなことになれば、子どもたちが捕獲し、個体を移動もしくは飼育をしてしま



講習会の風景



駆除後の個体測定



駆除したウチダザリガニ（処分後）

子どもたちと共に学ぶ

可能性があると考え、防除活動から啓発活動に重心を移し、夏休みを利用して、子ども向けの研修会を行うこととしました。

子ども向けの啓発活動は、自然環境に関心を持ち活動をしている、名寄市北国博物館小さな自然観察クラブに協力を依頼し、夏休み期間中に実施される観察クラブのカリキュラムとして、平成25年度から実施しました。

子どもたちへの啓発活動として、1時間程度の講義を行いました。特定外来生物及び名寄や北海道にはない外来種についてのクイズを織り交ぜ

て、子どもたちにも理解しやすい工夫をしながら、「ウチダザリガニは元々日本には生息していない生物です。食用として輸入されたものが、人の手によって移動され、河川などに捨てられたため繁殖してしまいます」など理解を深めてもらうようにしています。

初年度は、ザリガニバスターズから講師を招き、実施しましたが、次年度からは自治研推進委員が自ら講師をしています。ウチダザリガニの生態系を学んだ上で、河川での防除活動を体験してもらっていますが、実際に防除を体験してもらう上で駆除の成果があった方が、子どもたちもウチダザリガニに興味を示し、大きな個体を発見すると歓声を上げ、おおいに盛り上がりを見せます。一方で、

年々捕獲の個体数は多くなっていることは非常に残念に感じます。駆除した特定外来生物は処分しなければいけませんので、子どもたちと共に個体の性別、体長を計測、処分したのち、希望者には試食してもらいます。外来生物が悪いのではなく、本来の生態系を考えず、持ち込んだ人が悪いのです。尊い命の大切さを学んでほしいと思います。

特定外来生物の防除・啓発活動の中で、住民や子どもたちと自然環境を守るという目的を共有しながら、共に学び、活動することが出ています。これからも、地道な活動ではありますが、子どもたちと一緒に学びながら、名寄の自然環境を守っていけるように住民と連携し、この活動を継続していきたいと思っています。

池干しによるオオクチバス駆除 ―ラムサール条約湿地、伊豆沼・内沼上流域ため池群で―



ナマズのがっこう 事務局長 ● 三塚 牧夫

取り組みの経緯

伊豆沼・内沼は宮城県北部に広がる自然湖沼で、ラムサール条約の登録湿地にも指定されました。「ナマズのがっこう」は、この伊豆沼・内沼の周辺を拠点として活動する団体です。周辺のかつての豊かな自然をとり戻し、水田の生態系を回復するため、農家、地域住民、土地改良区職員、宮城県農業土木職員有志、生態系の専門家、企業が集まり平成15年に結成しました。

結成時の主な活動は、「小規模水田魚道の開発・遡上実験・普及活動」「ふゆみずたんぼ（冬期湛水水田）による無農薬・無化学肥料水稻栽培の取り組み」「田んぼの学校の開催（農作業体験・田んぼの生きもの調査・こどもの環境教育）」でした。それらに取り組み中、伊豆沼・内沼、その上流域ため池にオオクチバスが浸入し、在来生物の生息を大きく脅かしていることを知りました。

そこで平成16年より、「伊豆沼・内沼とその上

流域ため池のオオクチバス駆除活動」を始めました。その活動について、平成30年3月までの状況を以下に紹介します。

これまでの成果

平成20年に環境省東北地方環境事務所から、伊豆沼・内沼上流域で、大規模ため池170カ所中、34カ所にオオクチバスが生息しているという調査結果が報告されました。その後の「ナマズのがっこう」の調査で伊豆沼に注ぐ荒川流域のため池2カ所で生息が確認され、計36カ所になっています。その他にも、環境省東北地方環境事務所が調査していない小規模ため池が多数あることから、それらのため池にもオオクチバスが生息している可能性がありました。

「ナマズのがっこう」では、大規模ため池の駆除を実施する際には、隣接の小規模ため池の所在地やオオクチバスの生息の有無を確認し、生息している場合は同時に駆除を行うことにしました。

池干し実施には、ため池の水を利用する農家の了解を得ることが必要です。ため池の管理者、地元区長などに説明し了解を得て、さらに関係者を集めて池干しの目的等を説明、了解を得て行います。個人所有のため池の場合は、所有者の了解を得て行います。

「ナマズのがっこう」では、平成21年と平成23年にこの地域で全国外来種駆除研修会（座学と実技）を地域環境資源センターと連携し開催しました。また、多面的機能交付金の活動団体に向きワークショップを開催するなど、地域住民の理解と協力を得て進めました。

実施にあたっては、オオクチバスが生息している36カ所の大規模ため池と隣接小規模ため池の駆除を目標としました。水系ごとに上流部のため池から、下流の水田の農業排水路と排水機場遊水池までを一体的に行うことにし、一水系が完了したら次の水系に着手することとしました。

平成16年、私の居住地である八沢川水系から開始しました。当時は、環境省東北地方環境事務所の調査前だったので主要なため池を対象としました。平成24年までに、大規模ため池5カ所の池干しで4カ所に生息していて駆除をしました。うち1カ所は次年度にも行い完全に駆除できたことを確認しました。

隣接の小規模ため池は、5カ所で行い4カ所に生息を確認、駆除しました。

八沢川水系では、11回の池干しで8カ所のオオクチバスを駆除しました。平成29年現在でオオクチバスの生息は確認されていません。

その後は、環境省東北地方環境事務所の調査報



池干しにより駆除されたオオクチバスなどの外来種の魚



大型ソリによる駆除



池干しの排水作業

告書の成果に基づき、隣接地の太田川水系、伊豆沼に直接流入する流域、照越川水系、荒川水系の順で行っています。

駆除活動を開始してから平成29年度末の14年間で60回の池干しを行い49カ所のため池でオオクチバスを駆除しました。その内訳は、大規模ため池で40回（うち32カ所に生息）実施しましたが、照越川水系のため池2カ所に再放流され、再駆除が必要となっています。

隣接する小規模ため池の池干しは20回（うち17カ所に生息）実施しています。環境省報告の大規模ため池36カ所（32カ所済）の駆除が進まないのは、隣接する未調査の小規模ため池の生息調査と

駆除を並行していることと池干しの時期が、かんがい用水期間終了後の9月から12月初めの時期までに限られることが要因です。

◆◆◆ これからの課題と方向性

今後は、駆除したため池への密放流を防止するための監視カメラの設置や地域住民と連携した監視体制の構築が必要です。しかし、地域住民の高齢化と人口減少で厳しい状況になっています。さらに、オオクチバスを駆除したため池では、アメリカザリガニやウシガエルが増加し、駆除が必要となり、在来の生態系の復元に新たな問題が生じ

てきています。

外来種駆除は行政が地域住民向けの広報パンフレットを作成し、啓蒙活動と意識の高揚を図っていくことが必要です。また、小学生・中学生を対象に、外来種についての環境教育も重要です。平成26年8月に行った水辺の生きもの調査の体験活動で知らせたことを、次回の活動で、初参加の友達に伝えていた姿を見て、子どもの自然体験活動を含む環境教育の展開は有効であると思いました。私たちは、オオクチバスを駆除した沼やため池に在来魚やエビなどが戻り、それらを都市住民に提供し、都市と農村の交流が図られ、ひいては地域の活性化を目指していきたいと考えています。

特定外来生物キヨンの製品化 —最高級品の皮を伝統工芸品に利用—



いすみ市地域おこし協力隊
猟友会所属ハンター

・石川 雄揮

近年、千葉県内では特定外来種であり有害鳥獣のキヨンと呼ばれる小型のシカが増加してきています。推定生息数は県内だけでおよそ5万頭とも言われ、このまま具体的な対策を講じなければ、10年以内に100万頭を越えるとの推計も出ています。

イノシシほどの甚大な農業被害は報告されていないものの、キヨンが好むミカンなどの柑橘系やブルーベリー、大豆などの葉やハーブなどは頻繁に被害に遭うため、私が住むいすみ市では畑の多くがネット柵による防除を余儀なくされています。それもキヨンがこのネットに絡まり破壊してしまうため、イタチごっこの状況です。

さらには生息数が多いため、車との衝突事故が起きたり、特に生息数の多い地域ではキヨン特有の「ギーー!」という気味の悪い鳴き声に悩まされている住民もいます。そして、表面では分かりにくいがゆえに懸念されるのが、千葉県固有の自然・生態系の破壊です。これだけの数の外来種であれば生態系に及ぼす影響は計り知れず、水面下

でどのような変化が千葉県の自然界に生じているのか、不安は尽きません。

◆◆◆ キヨン捕獲の内情

私は、狩猟免許を持っていたこともあり、2015年の9月に地域おこし協力隊の獣害対策担当としていすみ市へ移住してきました。それまでの職業は報道番組のディレクターで、自然とは無縁な生活を送っていた人間です。そんな私が協力隊に着任して4日ほどでキヨンの捕獲・対策の任へと着くことになりました。

まず調べたのは「なぜキヨンの繁殖は早く、そして捕獲は進まないのか」ということでした。キヨンは一度に1頭しか子供を産みませんが、生後半年で妊娠が可能で、繁殖期も通年です。また、先輩猟師の方々に伺うと、キヨンはよく分からない動物だし、イノシシのように食べることもない、その上に中型犬ほどの大きさですばしっこいため捕まえにくく、従来のイノシシ用の罠ではすり抜

けてしまう、ということです。さらには可愛らしく弱い動物のため、と殺処理が憚られるという声も多く聞かれました。

◆◆◆ 特定外来生物・有害鳥獣の製品化

そのようなこともあり、まず私は千葉県内のハンターがキヨンを捕獲するモチベーションを上げようと考えました。そして思いついたのが、キヨン自体に価値を見出すことでした。実はキヨンの革はレザーの中でも最高級品質のものととして国内の市場でも一定の需要があり、伝統的工芸品である印伝用の革としても利用されています。しかし、キヨンは本来中国・台湾に生息しているため、それら革製品も全て中国産です。こうしたことから、初の純国産キヨン革という触れ込みで売り出せば、ある程度は市場でも競えるし、いすみ市の高価でユニークな新しい名産にもなりえるのではないかと考えました。

これを思い立ってから実現化までは一直線でした。猟友会のベテランの方に頼み込んで基本的な



増え続ける特定外来種キヨン



キョン革ベビーシューズのワークショップ



キョン革のファーストベビーシューズ



キョン角のペンダント

皮剥ぎの技術を習得し、そのあと半年ほどは毎日のように独自で皮剥ぎ工程の短縮化に向けた研鑽を積みました。そして、縫製技術を習い、最初の製品としてワークショップ向けのファーストベビーシューズを完成させました。ベビーシューズにしたのは「有害鳥獣の皮」のイメージを少しでも良くしようと考えたからです。

昨年から催行を始めた狩猟体験ツアーの中のコンテンツも含め、これまでに6回ほどベビーシューズを中心にキョン革を利用したワークショップを開催してきましたが、今年の2月に無印良品とコラボ開催したおりに募集開始から数日で定員の2倍以上のキャンセル待ちがでるほどの人気となりました。また、東京の大島でもキョンの増加が問題になっていることから、メディアの注目度も高く、すでに新聞・テレビなど合わせて10社近

くに取材され、今も事あるごとに取材のオファーを受けています。キーケースや財布、キョンの角でできた印鑑や印伝製品などもほぼ試作品が完成していて、今年の9月以降から市場での販売を予定しています。

有害鳥獣駆除の課題

猟友会はあと3年ほどで会員数が半減すると考えられます。一方で、鳥獣駆除活動に対する世間の理解は進まず、そのために住民の方とトラブルが生じたり、駆除のできない山が出てきたりしています。こうした問題を地域だけでなく全国的に解決するため、自然・生態系学習とともに狩猟・駆除活動への理解・関心を強く広めていく必要があります。

今年の9月以降から狩猟をテーマとしたツアーや企業研修を主軸に狩猟関連の自然体験事業をい

すみ市で立ち上げる予定です。キョンの革を活用したワークショップや製品の開発・販売も続けていき、キョン肉の利用も検討しています。

狩猟は一般的な自然体験と異なり、自然と同一化する体験です。命を扱う仕事となるためデリケートな問題も生じるとは思いますが、私が狩猟に魅入られたのは森に息づく生命への畏敬の念だけではなく、イノシシやキョンなどの命と正面から向き合ったことで、自分自身の命の重みまで心奥から気付かされたためです。

スーパリーの食肉コーナーで感じ取るのは困難だと思いますが、私たちの身体はキョンやイノシシのような幾万もの命で作られています。目の前で途絶える動物の命を自分自身の命と捉えた時、ようやく人は本来敬意を払うべきものや本質的な命の重みに気づくのだと思います。そのような考えにならなくても、狩猟・駆除の現場は必ず人として何がしかの根元的な気づきや強いメッセージを皆さんにもたらし

ます。
動物の命を利用するなという批判もあるかと思いますが、毎日のように命と正面から向き合う猟師だからこそ知っている、本質的な命の重みを入々に伝えていく使命があると考えています。

永続的な野生鳥獣対策システムを構築 —実施隊の結成と鹿肉・ペットフードの製造販売—



小諸市農林課 野生鳥獣専門員

・竹下 毅

野生鳥獣対策を取り巻く状況

全国的に野生鳥獣による農林業被害や人的被害が問題となっているが、野生鳥獣対策（特に捕獲対策）を現場で担ってきた猟友会は高齢化による会員減少が進み、昭和53年に約43万人いた会員数は平成24年には約11万人まで減少している（環境省鳥獣関係統計）。このため、多くの自治体で行われてきた「猟友会に頼った野生鳥獣対策」が成り立たない地域や自治体が現れ始めており、特に人口の少ない地方自治体では、鳥獣対策に従事する人材の確保が課題となっている。

人口4万2千人を超える小諸市においても、小諸市猟友会の会員数は最も多い時（昭和50年代）で250人以上が在籍していたが、平成22年には71人にまで減少した（平成30年には34人まで減少）。このため、「猟友会に代わる捕獲従事者の確保」ならびに「新たな野生鳥獣対策システム」を構築する必要があった。

そこで、平成23年4月から鳥獣対策のコーディネータ役となる野生鳥獣専門員（以下、専門員と略す）を雇用し、「新たな野生鳥獣対策システム」の構築に取り組んだ。本稿では、「小諸市野生鳥獣対策実施隊」の結成、捕獲個体の有効活用について述べる。

なお、本稿の意見にわたる部分は筆者の個人的見解であり、筆者の所属する組織の公式見解でないことをあらかじめお断りしておく。

専門員の雇用と実施隊の結成

小諸市では専門員と狩猟免許を取得した市職員数人から構成される「小諸市被害対策実施隊」（以下「旧実施隊」）を結成した。旧実施隊は主に中型獣（特にハクビシン）対策を行い、猟友会は大獣（シカ・イノシシ）対策を主に行うという2部隊による分業体制を敷いて対策に取り組んだ。その結果、対策が遅れていた中型獣の被害軽減を実現した。しかし、依然として猟友会員の減少は

続いており、捕獲従事者の待遇改善や被害・出没状況を一元化し、科学的根拠に基づいた費用対効果の高い対策を実践する必要がある。

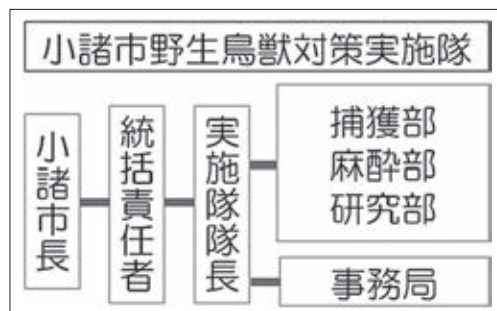
そこで、平成27年度から猟友会に許可捕獲を

委託することをやめ、市役所職員、狩猟免許保持者、獣医師、鳥獣保護員、野生動物の研究者から構成される「小諸市野生鳥獣対策実施隊」へと再編成し、この実施隊が鳥獣対策を一括して行うこととした。

市役所職員を除く実施隊員は全て非常勤特別職の公務員となり、公務災害補償を受けることや、捕獲を行った際に支払われる報償費が増額されることなど、捕獲従事者の待遇改善が図られた。また、捕獲効率を上げるため、赤外線自動撮影カメラを活用し、撮影頻度が高い場所に罠を設置するなど、限られた人材・罠で捕獲が進むよう取り組んだ。

被害軽減の実現と 野生鳥獣対策費用の高騰

実施隊の活動により、鳥獣の捕獲数は大幅に増加した（鹿の捕獲数：平成23年度・57頭→平成28年度・311頭）。その結果、農業被害額は大幅に減少したが、実施隊員に支払う報償費が増加し、加えて駆除個体の焼却処分費が高騰するという新



小諸市野生鳥獣対策実施隊の組織図



小諸市ブランドペットフード (KOMORO PREMIUM)



小諸市野生鳥獣商品化施設

たな課題が発生した。そこで、駆除した鹿をペットフードへと加工・販売することで処理経費を軽減すると共に、売上金を鳥獣対策に利用することで、永続的な野生鳥獣保護管理事業を行う体制の構築を目指した。

◆◆◆ 野生鳥獣商品化施設運営事業の開始

平成28年3月、長野県の遊休施設を買い取り、

保健所から「食肉処理業」ならびに「食肉販売業」の認可を受けた衛生レベルの高い施設である「小諸市野生鳥獣商品化施設」を建設した。また、金属探知機や放射線量検査機を整備し、全頭検査を行うことで鹿肉の安全性を担保した。

平成28年度に捕獲された311頭の鹿のうちペットフードに活用された鹿は276頭で、解体したシカ肉はペットフードの原料として販売した。小諸市の捕獲から駆除個体の有効活用までの取り

組みは農林水産省が主催する平成28年度鳥獣被害対策優良活動表彰(被害防止部門(団体))において、最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞した。

平成29年度からは、近隣の軽井沢町や佐久市で捕獲されたシカも商品化施設にて解体されることとなり解体頭数は600頭を超えた。また、小諸市オリジナルブランドペットフード(KOMORO PREMIUM商品)の開発に取り組み、これまでに鹿肉ウェットフード、鹿肉ジャーキー、鹿肉ドライフードの3種類をKOMORO PREMIUM商品として製造・販売している。これら小諸ブランドペットフードは、平成29年7月より「小諸市ふるさと納税」の返礼品にもなり、半年間で100万円以上の寄付があった。市の予算を使って駆除され燃やされていたシカを活用することで、農林業・生態系被害軽減、捕獲従事者の確保、雇用促進に繋がり、永続的な野生鳥獣保護管理事業が可能となることを期待している。

◆◆◆ 鳥獣対策への提言

若い世代の狩猟に関する倫理観の変化などから猟友会員の減少は避けられず、捕獲従事者を如何に確保するかが今後の鳥獣行政において重要な課題となる。捕獲従事者を確保するためには、金銭面を含め捕獲従事者の待遇を良くする必要がある上、仮に捕獲数が増加すると野生鳥獣対策にかかる費用が増加してしまう。地方自治体の財政が厳しい中で、鳥獣対策に高額な予算をつぎ込む余力はない。各自治体が危機感と新しい発想を持って鳥獣対策に取り組むことを期待する。

若狭牛の放牧によるイノシシ対策

―山里の賑わいを取り戻して地域を活性化―



河和田東部美しい山里の会 事務局長

・服部 義和

◆◆◆ 増えるイノシシ被害

福井県鯖江市の東端、中山間地で三方を山に囲まれた河和田地区の東部では、平成12年に標高600mの殿上山の林道でイノシシの痕跡が見られるようになり、側溝が埋められて林道管理に支障をきたすようになりました。里では、平成14年に山際の畑でイノシシの被害が発生。個々に防護柵で対応していましたが、効果はあまりなく被害範囲は拡大。平成16年7月、福井豪雨災害に遭い農地や山の復旧作業を優先している間にイノシシの行動範囲は広がり個々の防御柵は平坦地にも見えなくなりました。

◆◆◆ 集落ぐるみのイノシシ対策

平成17年に河和田地区区長会が獣害対策を鯖江市長に要望。市は被害調査と現地確認を行うとともに「イノシシの生態と行動」などの講習会で住

民に対策情報を伝えました。区長会との協議を重ね、市は棲み分け対策として「山際で集落を囲う電気柵設置」に補助することになり各集落が検討に入りました。

地区東部の上河内、沢、尾花、東清水の4集落のうち東清水集落では、すでに山際の圃場（ほじよう）を農家個人が電気柵で囲っていましたが、平成18年に山からのイノシシ出没を止めようと全28戸参加で集落ぐるみの山際設置となりました。

尾花集落は60戸のうち3割強が非農家で農作物被害とは関係なく「電気柵は草刈が大変」と見送られました。しかし、翌18年、イノシシが集落内を歩き回ると農業被害だけでなく人的危害も発生する恐れがあり、被害者が出てからでは遅いとして、設置に取り組むことになりました。班ごとに振り分けて「設置と管理は各班に任せる」集落ぐるみ対策となりました。

隣接する沢集落46戸の総会では当初「農家の問題」として被害意識の共有は出来ませんでした。が、尾花集落の設置後になって出没が増加しだした平

成19年に「農地・水」組織を中心に集落の下区間に設置されてつながりました。上区間は「個々の問題」と見送られ続けてきましたが、理解が得られた平成21年に全線設置となりました。

最東端の上河内集落52戸は居住地から圃場が遠く離れていることと、他集落の担い手農家に全て任せているために水稲よりも身近な畑の被害を重視。さらに、奥深い山際では設置と管理が困難として防除対策は個々ですることになりました。

◆◆◆ 放牧による地域ぐるみのイノシシ対策

河和田地区東部4集落がそれぞれの内容で対策を進めてきましたが、イノシシの出没は続いていました。そこは人が近寄らない場所、圃場は上河内地籍、山林が沢地籍と入り組んでいて管理の曖昧な場所でした。そして、被害は尾花に東清水にと集落を越えて出てきました。そこで、研修会で聞いた「牛を放牧すると、牛が野生動物のエサとなる草を食べ獣害対策となる」ことを市に相談したところ、県の事業に「若狭牛の放牧でイノシシ対策」があることがわかりました。そこで、各集落の区長と農家組合長に土地改良理事、農地・水担当者と山林地主を集めて県市の担当者から同対策の説明を受けました。知らないことへの不安はありましたが、放牧は思っていたより簡単そう、で牛の話に懐かしさも感じ、放牧に前向きな14人の自主参加で「河和田東部美しい山里の会」を設立しました。

平成19年10月、電柵を設置して林内に放牧。入牧式に、地域の子供たちを案内すると親子連れ



林内放牧



エサやり



休耕田の草刈り

で多くの人が訪れ、エサやり体験に周りの草を刈って牛に与えました。山の草が無くなってからは田圃に下ろしてイノシシの餌だった二番穂も牛の餌へとなりました。50日の放牧でしたが、地域の活性化にも一役買いそうな感触でした。

◆◆◆ 放牧が山里の賑わいを取り戻した

平成20年は5月末に林内の放牧を始め、7月には民家近くの休耕田に移動しての牛の草刈りとなりました。近所の人は食べ切れない野菜を牛に手渡しで食べさせるなど、放棄野菜の削減にもなり

ました。35年ぶりの牛に懐かしさを感じる人は多く、近所のお年寄りが孫を連れてやってきたり、保育園の遠足やPTAイベントの見学、毎日の散歩コースにもなったりして、周りの草を刈って手渡しで食べさせる子どもたちも現れました。

平成21年からは林内放牧地を東清水境まで広げ、イノシシ用の電気柵も併設して放棄農道も歩けるようになりました。さらに、沢集落で雑草管理をしていた河和田川堤防は牛の餌場となり、放牧地は拡大して6畝に増えました。転牧にも慣れて誰でも牛を引けるのが楽しみの一つとなりました。集落を越えた電気柵の設置と若狭牛の林内放牧

による緩衝帯整備など、地域ぐるみの取り組みは10年が経過しました。この間、イノシシ被害はほとんどありません。

平成24年度からは市の「里山放牧保全推進事業」を受け、大学生や市民などとの交流も行われるようになりました。稲架立てや稲刈り稲架掛けに「収穫祭」の餅つきなど、田舎の暮らし体験で都市農村交流も恒例化して、地域活性化となっています。

◆◆◆ 今後の課題

この牛の放牧によるイノシシ対策も10年が経過しましたが、平成24年度から費用の一部を市に頼らざるを得なくなるなど、自立した収益が乏しく、継続できるかが今後の問題となっています。また、放牧に無理が生じた場合でも山際の電気柵設置を緩衝帯維持のための地域の事業にすることが求められています。

先祖代々受け継いだ地域で現代の田舎の暮らし方を模索し、多様な生物との共生を次世代につなげていくことを目指さなくてはいいと考えています。

捕獲から製品流通まで

ネットワークを活用

—シカを地域資源として持続可能なビジネスを実現—



ひょうごニホンジカ推進ネットワーク 会長

・入船 郁也

◆◆◆
ネットワーク発足から
現在に至るまでの歩み

近年農作物や森林を荒らす野生鳥獣の農林業被害が新聞紙面を賑わせている。その種類も様々でシカにイノシシ、アライグマやサル、ツキノワグマによる人身事故の可能性など、現状被害と不安材料を挙げると非常に深刻な状況となっている。しかし、都会で生活していると、その可愛い風貌と仕草で自然の中を駆け回っている姿はなんとも微笑ましく、大半の方が耳にするのは「なんだか大変らしいよ」という「なんだか」であり、そのことが直接家計や様々な事柄へ影響を及ぼすところまでの実感はない。ここ数年来の「農作物を食い荒す獣害」の特集や報道も丁寧に消費者に説明するところまでフォローすることでようやく誤解の解消に至る。

「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」は、

シカによる被害軽減を図るとともに、人とシカが共存できる生態系の創出、そして地域資源として新たな活用による地域創生に寄与することを目的としている。

このようなアプローチは、川上（捕獲者）、川中（解体処理・タンナー／革製作者）、川下（製品やサービス・流通／提供者）に携わる当ネットワークの会員が担う。例えば、有識者の説明を民間事業主がより身近な感覚として補足し噛み砕いて店頭で消費者に伝える。また、研修やセミナーを開催することで処理施設や猟師の生々しいやり取りを技術として分かりやすく画像や写真、映像で提供し、同業者・卸・小売（飲食店・レストラン関連）を啓蒙していく。SNSだけでなく、口コミや手渡しパンフレットなど地道な活動が少しずつ実を結び、ようやく「ジビエ」というフレーズと共に認知・理解されてきた。

◆◆◆ 県内各地域と連携

シカを地域資源として活用するには、兵庫県全体で捕獲されたシカを県内各地域と連携することで利活用に繋げることが必要だ。ただ、それにはそれぞれの地域の進め方や今までの個人の経験、培ったノウハウ、手法を当ネットワーク全体で共有し、会員の企業や個人が金も時間も懸けて培ったノウハウやレシビを惜しみなく提供しなければならない。民間企業が手放しで協力するということは、自身も身を切る覚悟で普及に貢献するということ強い思いによるのである。

この事業は、害獣としてやむを得ず捕獲しなければならぬ野生鳥獣の命（肉・革・角）を無駄なく活用することでより良い地域社会や暮らしを形成し、川上から川下までの人と人を繋ぎ、持続可能（サステイナビリティ）なビジネスとして実現させ、未来へ繋げていくことである。

兵庫県下で捕獲、それぞれの地域で解体処理、そして都心部へ流通させる。この時どのようなコンディション（肉の状態）が、さらにどのような調理方法が現在のマーケットに受け入れられるのだろうか。それに伴う価格はいつたいいくらが適正で、業販・卸・小売の各事業として成り立つのだろうか。皮も同様で製品にするまでにどのようなコンディションの物を揃えれば、海外から輸入される鹿革と差別化できるのであるか。様々な問題提起とモラル・ルール作りから、提供方法を検討した。

そして、ネットワーク発足以前から自身が経営し



鹿肉のカッティングセミナー



鹿革製品



神戸市内の鹿肉専門レストラン

ている神戸市中心部の実店舗（鹿肉専門レストラン）で、これまでのフレンチやイタリアンではなく、馴染みのあるオリエンタルフード、和食ベースに落とし込み、より食べやすく、徹底的に下処理したものを低価格で提供した。そして、その近隣にある、鹿革のプロダクト・製品を販売するアンテナショップと連動させることで、消費を促した。さらには、ニーズと価格を調査し会員に情報を提供した。

◆ ◆ ◆ ニホンジカ活用普及イベント

シカに特化したお祭り「文鹿祭」BUNKA SAIも現在に至るまで4回開催し、今年は神戸

三宮「生田神社」にてフード・プロダクトを提供するマルシェを企画開催した。多くの来場者に鹿肉の良さや、鹿革の風合い、農林業被害の現状を伝えることで、「シカがかわいそう」と言われることも少なくなり、理解も深まりつつある。

このように「文鹿祭」を開催することで、兵庫県で年間捕獲数実績・活用頭数は、平成25年度約3万9千頭・活用頭数約800頭、平成26年度約4万5千頭・活用頭数約2300頭、平成27年度約4万6千頭・活用頭数約3400頭、平成28年度約4万4千頭・活用頭数約3900頭（兵庫県行政機関が把握している処理施設における頭数）と年々活用される頭数も拡大してきた。

鹿肉の成分は高タンパク低カロリー、鉄分も豊富で、美容と健康に最適な食材だ。人の食材として適さない物は、ペット（犬や猫）フードへと活用されている。

「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」は、様々な団体・企業・個人商店に至るまで、業種・役割も多岐にわたる会員で構成されている。安心・安全な鹿肉を安定供給する方向でカッティングセミナーも開催し、兵庫県内であればどこでも共通の形で消費者に提供出来るなど、会員それぞれが各地域で力を発揮し協力することで一歩一歩前進している。野生の鹿肉を気軽に家庭の食卓で召し上がって頂ける日も近い。

狩猟を通して人と触れ合うハンター・民宿

― 獣肉料理体験で田舎に触れる場を提供、

地域と交流も―



ハンター・民宿BA・BAR女将

・上田 知子

◆◆◆
野生動物課題は人と人で
考え動くとした学生時代

ハンター・民宿BA・BAR開業の原点は、動物に興味があり、野生動物保護で世界に出たい！という大学生時代の夢でした。研究関連でアフリカのザンビアに行かせていただけの機会があり、野生動物生態調査官の日本人女性のお話を伺ったときの「動物だけじゃない。いろんな人と話をするのが大切」という言葉でした。野生動物と人間の距離が近い場所では、野生動物による人身被害も多い。それで家族を失った人に「野生動物を守ろう！」という言葉はかけられるはずもない。一方で、野生動物は国の重要な観光資源でもある。野生動物課題は多面的であることを学びました。そして私自身「野生動物保護」という視点より「人と野生動物の棲み分け」という視点を持つように

なりました。

その課題は、日本にもあると気づき、獣害対策に関わろうと決意しました。そのタイミングで北海道にて開催される狩猟セミナーの情報を見つけ、参加しました。そのセミナーの中で、猟師さんがエゾシカに向かってライフルを発射し、見事に命中した瞬間を目にして感銘を受けました。参加者とともにエゾシカを解体し、夜は鹿肉BBQをしながら想いを語り合う。かっこいい！シカ被害で困っている人の役に立って！肉が美味しい！それを通じて人と語り合える！そうだ、狩猟をやるう！と思い、勢いで狩猟免許を取得しました。狩猟を通して人と触れ合う、それがハンター・民宿BA・BARの構想の原点でした。

野生動物の課題は人と人で考え動いていくと感じ、そうして人と関わっていくことに私自身も楽しさを覚えました。

◆◆◆
移住そして地域での実践のはじまり

平成22年に私は鳥取県のNPO法人学生人材バンク（農山村への大学生ボランティア派遣などを通じて地域と若者をつなぐ組織）に就職し、地域での人との関わりを学んでいく中で、会社や地域のご縁や協力により、鳥取市河原町弓河内という「村」に平成23年に移住しました。そして、借りた空き家でハンター・民宿BA・BARを開業。獣肉料理体験を中心に狩猟や田舎暮らしに触れる場を提供し、「獣害対策×憩いの場づくり」をコンセプトに民泊を営んでいます。結婚し2児の母となった現在でも小さく続けています。

村で何かを始める以前にまず、村の住人としての心得を意識しました。笑顔で元気に挨拶をする、村の共同作業・イベントなどの行事には必ず参加する、慰労会や立ち話などいろいろな人の想いを聞く、自分が何をしたいかここにきたのかきちんと



三矢弓援隊メンバー



地域ぐるみで交流会準備



鹿肉ロースト（レシピは村の女性方のお力を借りて考案）

とお話をするなど、シンプルなことから少しずつ村の人との関係性を築いていきました。そして、村の住人で長年狩猟を趣味とし磨かれた技術をもった方、村を深く愛し貢献するために狩猟者になった方、そして獣害対策を通して人と関わりたい私の3人で、平成24年にハンターチームを結成しました。チーム名は「三矢弓援隊（みつやきゅうえんたい）」。地域の山野を守ること、獲れた獣肉資源を村に還元する場をつくることをコンセプトに活動するようになりました。

実践と広がり

三矢弓援隊の活動指針のひとつが、獲れた獣肉

資源を村に還元する場をつくること。その手段として、平成25年春から獣肉を使って村の中の交流会を企画運営しています。その交流会では、村の全31世帯の中から、10代〜70代の幅広い年齢層の方20人前後に集まっていたいただいています。交流会の開催を重ねるにつれ、次はこうしたら面白そうという声が出てきて実践。獣肉だけでなく、村の資源を交流会で楽しむ機会をつくる、村の人が山で収穫した山菜や、収穫したての枝豆をビール・お酒とともに村のみんなで楽しんでいます。

交流会の会話の中では「20年30年後もこの村が元気であつてほしい」という想いも聞かれます。その想いをもとに、村のよいところを発信していこうという取り組みを進める。交流会によその人もお誘いして、

村の人と仲良くなつてもらう場をつくる。もっとゆつくりしたい人はそのままハンター民宿B・BARに泊まってもらおう。宿泊人数も増やそうと三矢弓援隊のリーダーが農家民宿「猟師宿」を平成27年に開業し、弓河内には民宿が2軒になりました。

た。

交流会を重ねていくと、獣肉料理のレパートリーをもっと増やそうという方向になり、村の女性方の力をお借りし、獣肉レシピを一緒に考えました。それにより、家庭でつくられる温かみのある獣肉料理の提供メニューが増えました。鹿肉大和煮、鹿肉ロースト、猪肉ミルフィーユ鍋、猪鹿ハンバーグ等々。獣肉料理はこうして美味しく作れるということを交流会で共有することで、村での獣肉への関心も高まっています。そして、近年は交流会の準備のときに女性方にもお手伝いしていただくことにより、より美味しく楽しくスムーズに運営できるようになりました。

このように、住人同士で想いや案を語り合うことや、何かやってみることを繰り返すことで取り組みが具体化されています。

野生動物課題から生まれた、人と人との考え動くひとつの形

獣害対策・狩猟・交流で生まれた三矢弓援隊の活動。人と人との考え動き楽しいものを作っていくひとつの形。問題解決をしなくては！と肩に力を入れるのではなく、夢を楽しく語り、できることを絞り込み、やることを決めてやっていく。今いる立ち位置や、身の周りの状況を踏まえてできることをひとつずつやっていく。大切なのは、続けられることをコツコツ積み重ねること。これからも1歩ずつ楽しく続け、それが結果的に獣害対策となるなど、家族や地域にとってプラスにつながるよう前へ進みます。

農家自らイノシシを捕獲し、

肉や皮を商品化

「イノシシと共生する地域をつくる」



株式会社おち山くじら

代表取締役

● 森田 朱音

被害対策としての捕獲と
狩猟としての捕獲

島根県邑智郡美郷町は、280平方キロの面積に人口約4700人、人口密度16人／平方キロと過疎の先進地島根県の中でも最も人口密度の低い自治体です。急峻な山間を分け入るように中国地方最大の川「江の川」が流れ、山と川の間のわずかな平野に小さな集落が点在しています。

美郷町（旧邑智町）でイノシシによる農作物被害が深刻になったのは1990年代前半のこと。当時は、イノシシによる農作物被害があると役場が猟友会に依頼してイノシシを捕獲していましたが、美郷町では冬に農業を行わないため、農作物被害で困るのは主に夏場。農家は、丹精込めて作った作物が一夜にしてダメにされるので、夏場にイノシシを捕獲してほしいのです。一方、狩猟者の方は、脂の少ない夏イノシシよりも、脂のノッ

た冬イノシシを獲りたいため、夏場の捕獲に積極的ではありませんでした。被害を及ぼすイノシシの対策としての捕獲を求める農家と、肉としての価値が高い冬イノシシを獲りたい狩猟者の間で、お互いの思惑がかみ合わないという実情がありました。

イノシシを肉に

そこで、美郷町役場（旧邑智町役場）は1999年にイノシシの駆除を猟友会に一任する体制をやめ、農家が自ら狩猟免許を取得してイノシシの捕獲をするように促しました。被害を受ける農家が自分たちの手でイノシシを捕獲して対策しようというのです。

2004年には捕獲したイノシシを食肉利用するため、約40人の農家が出資してイノシシの食肉処理を行う「おち山くじら生産者組合」を設立。



美郷町風景。町の中心に中国地方随一の「江の川」が流れ、その周辺に集落を形成している

夏場に捕獲されるイノシシも美味しく食肉利用するために研究機関（農研機構）と研究を重ね、生体搬送（イノシシを生きたまま食肉処理場まで搬送する）という方法を編み出しました。

生体搬送には様々な利点があります。まず、捕獲者が「止め刺し」をしなくてよいこと。狩猟経験の乏しい農家は、「わな」の管理はできても捕獲したイノシシの後処理は苦手です。生体搬送をすることで捕獲者である農家の負担が軽くなるため、より積極的に捕獲できるようになります。また、イノシシを食肉利用するために大変重要な「止め刺し」という工程を、衛生環境の整った食肉処理場で専従のメンバーが行えるので、品質の安定化にも繋がります。

組合設立以降、美郷町では常に町民約100人



イノシシ搬入。「はこわな」で捕獲したイノシシを搬送用の小さな檻に移し替えて処理場に搬入する



イノシシ缶詰。2017年に製造を開始したイノシシの缶詰。インターネットでも販売し、全国から注文をいただいています。「おち山くじら—天然イノシシ」<https://oochiyamakujira.stores.jp/>

また、イノシシ肉を使った缶詰の製造もスタートしました。夏場の脂が少ない肉を中心に煮込み料理の缶詰を3種類製造しています。これまでもイノシシを食べることがない人にも食べやすいように缶詰を開けただけで本格的なジビエ料理が楽しめる商

かつて美郷町にはたくさんさんの縫製工場があり、そこで地元のお母さんたちが働き、縫製の腕を磨いていました。その歴史もあってか、2009年には12人の婦人会メンバーが「青空クラフト」というグループを結成。捕獲したイノシシのさらなる有効利用のため、イノシシの革をつかったクラフト商品づくりをしようと立ち上がりました。補助金に頼らず自分たちで一つ一つ道具をそろえ、試行錯誤しながらの活動です。青空クラフトは、

お母さんが作るイノシシレザー商品

毎週水曜日に集会所に集って活動します。お母さんたちが世間話をしながらチクチク針仕事をし、みんなで笑い合ってお茶を飲む水曜日の集会所。美郷町には毎週のように視察の方が来られますが、皆さんこのお母さんたちの元気の良さに圧倒されているようです。

世代交代と地域雇用の拡大

2004年に設立したおち山くじら生産者組合も活動していく中で、作業メンバーの高齢化が課題となってきました。そこで、2017年には食肉処理の事業を若者に引き継ぎ、株式会社おち山くじらを設立。現在は私を含む3人の移住者が専従スタッフとして働いており、製造した肉を東京の飲食店を中心として全国に出荷しています。

品です。今では、地元のお母さん3人をパート雇用し、地元の仕事づくりにも貢献しています。

おち山くじら事業を継続するために

1999年から始まったおち山くじらの事業が約20年にわたり継続していられるのには、3つのポイントがあると思っています。1つ目は「被害を受ける当事者が自ら動く仕組みを作った」と。猟友会や役場に頼るのではなく、まずは自分で何とかする「自立」の精神を持っている強さです。2つ目は「地域みんなが当事者になれるよう、分業した」こと。イノシシの捕獲は農家が行い、食肉の製造は専門のメンバーが行う分業の仕組みを作ったことで、捕獲数と品質の安定化につながっています。3つ目は、「身の丈に合った活動」です。活動当初から補助金などの大きな投資に頼らず、まずは自分たちでできることから始める。初期投資を少なくし、徐々に大きな活動に育てていったからこそ、長く続けることができたのだと思います。

「人おこし」

今では、イノシシを軸に元氣になった美郷町と言われていますが、イノシシはきっかけに過ぎないと感じています。ここに住む人ひとりひとりが役割をもって活動するエンジンであり、イノシシはエンジンを動かすための「地域資源」です。これからも、「地域おこし」ならぬ、地域住民がより輝く「人おこし」をしていこうと思います。

ジビエ・ビジネスを通じた

野生生物マネジメント体制

ークラウドファンディングで市民を巻き込むー



徳島大学 狩猟サークル「レヴィアヤークト」顧問

・内藤 直樹

◆◆◆ ビジネスを通じた野生生物マネジメント

現代日本における野生生物マネジメントは、「どこかの」「誰かの」問題から地方における市民生活に直接関わる問題へと移行しつつある。中山間地域に限っていえば、シカ・イノシシ・サルなどの野生動物による農業被害と過疎高齢化は相関している。なぜなら、過疎高齢化にともなう耕作放棄地や空き家の増加が動物の生息地や移動ルートを提供している場合があり、管理が不十分な耕作地もまた動物にとって格好の餌場となっている場合が多いためである。こうした動物からのプレッシャーが、過疎地域で細々と営農している人びとの意欲を奪う結果になっている。このように人口減少時代の日本社会は、野生生物マネジメントの見直しに迫られている。

こうした状況の中で、六次産業化による特産品

づくりと鳥獣害対策を兼ねる事業としてのジビエ商品開発の可能性が取り沙汰されて久しい。しかし、特産品づくりによる売り上げの向上という商業面ばかりが強調されすぎると、肝心の野生生物マネジメントには寄与しない結果になってしまふ。全国各地で野生獣肉を原材料とする商品開発が行われたジビエブームも、採算面での難しさと野生生物マネジメントの手段としての有効性に関する課題の中でひところの勢いを失いつつあるように見える。そうした中で、徳島大学の狩猟サークル「レヴィアヤークト」と総合科学部・内藤研究室では、あえてジビエ商品販売体制の構築による野生生物マネジメントへの貢献を目指した活動を行ってきた。

◆◆◆ 「稼ぐボランティア」としてのジビエ・ビジネスの確立

現在の食肉市場で消費されている動物について

は、長い家畜化の歴史を経た結果、野生鳥獣と比べて安価で安定的な供給が可能なシステムが完成している。これに対し、野生獣肉を家畜と同じ価格帯の日常的な食肉にすることは難しい。しかし、現代社会における食の多様化は、「自然志向」「本物志向」「エキゾチック」「ノスタルジック」な食のニーズを生み出している。ジビエには非日常的な食のニーズに応える食肉としての可能性がある。むしろ問題は、野生獣肉の安定的な供給体制の構築にある。この点については地元の猟友会等と協議して一定の品質の肉を安定的に供給するシステムを構築することが重要である。それゆえ、開発する商品は、ごくありふれたソーセージに限定した。なぜなら、原材料に野生獣肉を使用するだけで消費者には十分すぎるほどのイメージを伝えることができるし、商品そのものの開発よりも品質管理と安定供給体制の構築にコストをかけるべきと考えたためである。

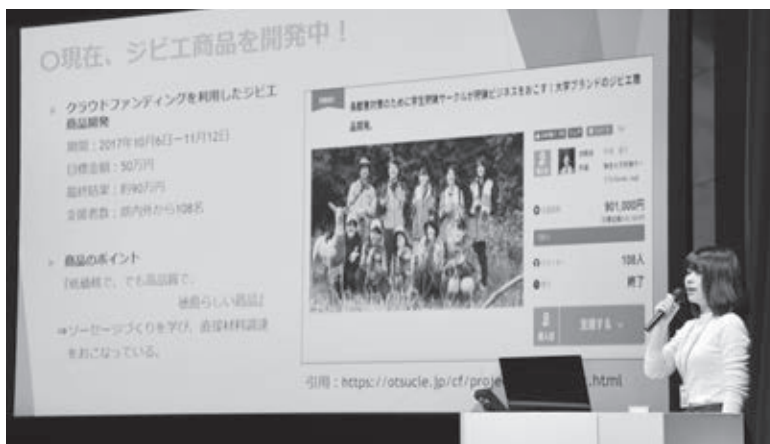
また、原材料はシカに限定した。四国にはクマはほとんど生息していないし、日本ではサルを食べたいという人は極めて稀である。また、イノシシについてはハンターが食味を好んでいる。それに対して、シカは徳島県だけでも年間1万頭以上が捕獲されているのに、統計上は数百頭しか利用されていない。しかも、捕獲に対して日当や報奨金等が猟師に支払われているが、その財源は税金である。シカの駆除費用は寒冷地の除雪費用と同様に、現状ではそれ自体が新たな経済活動を生み出さないコストとして地方財政を圧迫する一因になっている。それゆえ、非常に多くの頭数が捕獲されているにも関わらず、利用されていないシカ



ソーセージの試作品とするシカの解体



シカの皮剥ぎ



第一回大学 SDGs AWARDS! での発表風景

生動物やそのマネジメントへの関心や知識・スキルを身につける環境教育や倫理的消費などを通じた「弱い」参加も重要である。今回のクラウドファンディングの取り組みは、地元猟友会や行政関係者、大学関係者といった「強い」参加者だけでなく、地域の飲食店や学生等の中程度の参加者および全国で関心をもつ「弱い」参加者を野生生物マネジメントに関わる課題に巻き込むことに成功した点が重要である。今後の野生動物マネジメント体制の構築について考える際には、クラウドファンディングによる資金獲得プロセスがもつ市民を巻き込む力にも注目してほしい。

肉の資源化は重要な課題である。一方で、資源化によって得た利益は、野生生物マネジメントに投資されなければならない。これは本プロジェクトが野生動物マネジメントに関わる社会的企業や協同組合のような「稼ぐボランティア組織づくり」を目指しているためである。具体的には、シカ肉加工品の販売益をハンターの収入源にすることと埋設処理費用を捻出することを目標としている。従来のジビエ商品販売事業には、野生生物マネジメント体制への貢献という視点が欠けているものもあった。そうではなく、企画の段階から地元の猟友会関係者や行政関係者に協力を得て、事業による利益を野生生物マネジメントに投資する社会

的企業の設立を目指している。

クラウドファンディング

—さまざまな市民を巻き込む力

上記の目的を達成するために、2017年10月7日から11月12日までの期間に、クラウドファンディングサイトにて前記の活動に関わる資金提供を呼びかけた。2016年に徳島大学は国立大学の中では先駆的に、クラウドファンディングによる研究資金獲得と研究成果の社会還元を実施するための組織（一般社団法人大学支援機構）を構築した。この組織がクラウドファンディングサイトを OTSUCLE を運営している (<https://otsucle.jp/cf/project/review-jagt.html>)。今回は50万円の資金提供を呼びかけ、最終的に約90万円の資金が集まった。総支援者数は108人に達し、支援者の範囲も徳島県や四国だけでなく全国に及んだ。現在は開発したソーセージを出資者にお届けし、大学生協やネットを通じた販売体制の構築を模索している。

人口減少時代の日本における野生生物マネジメント体制の再構築プロセスには、私たち市民がさまざまな形で参加する必要がある。だが、多くの市民が狩猟に行けるわけでも、野生動物マネジメントに関わるボランティア活動に参加できるわけでもない。そこで「強い」参加でなくても、野生動物やそのマネジメントへの関心や知識・スキルを身につける環境教育や倫理的消費などを通じた「弱い」参加も重要である。今回のクラウドファンディングの取り組みは、地元猟友会や行政関係者、大学関係者といった「強い」参加者だけでなく、地域の飲食店や学生等の中程度の参加者および全国で関心をもつ「弱い」参加者を野生生物マネジメントに関わる課題に巻き込むことに成功した点が重要である。今後の野生動物マネジメント体制の構築について考える際には、クラウドファンディングによる資金獲得プロセスがもつ市民を巻き込む力にも注目してほしい。

ジビエ肉を新たな地域資源として有効活用 ―地域経済の活性化や地域づくりに―



くまもとジビエ研究会 事務局長
有限会社ハンスズ代表取締役

・田川 敬二

熊本県の委託事業としてスタート

一般的に「くさい」「硬い」「衛生面で不安」等、マイナスイメージが強かったジビエ肉。熊本県でも年間約4万8千頭のシカ・イノシシが捕獲されているにもかかわらず処理加工されているのはそのうちのわずか3%程度に留まっているのが現状です。平成24年当時、処理加工施設は県内に10数カ所ありましたが、規模や設備のハード面の違い、解体方法や衛生管理体制、商品規格・形状の違い、さらには安定供給の体制等が整っていないため卸業者の参入も困難で、処理加工施設と飲食店等とのマッチングもほとんどできていない状況でした。

そこで、捕獲されたシカやイノシシの肉を地域の新たな資源として有効に活用することで地域経済の活性化や地域づくり、そして農業被害の軽減に繋げていくことを目的に熊本県が中心となって、狩猟に携わる猟師や県内各地の害獣肉処理加工施設、飲食店、ホテル、旅館、関係市町村を構成員に、くまもとジビエ研究会がスタートしました。以来、研究会の活動は熊本県の委託事業として県の予算で行われ、その事務局業務を当社（有限会社ハンスズ）が受託しています。

ジビエを新しいオシャレな料理に

「農業被害とか、銃で仕留めたとか、血抜きとか、本来、料理とは無縁のイメージは極力、出さず、彩り豊かにお皿に盛られたきれいな料理だけ売っていいこう」。参加店舗を募集するにあたり、まず行ったのが地産地消や食材にこだわったシェフたちのグループが県内にないか調査することでした。何の脈絡もなく個別に参加店舗を募るのではなく、すでに何らかのテーマで活動しているシェフグループを見つけ核にして、そこから拡散していった方が、いずれは終わる行政支援を見越した取り組みとしては自活・自律していく可能性が高いと考えたからです。そんな中で出会ったのが阿蘇の世界農業遺産認定の提唱者としても知られるイタリア料理・レストランテミヤモト（熊本市）のオーナーシェフ宮本健真さんでした。趣旨に賛同いただき、食と農のプロフェッショナル集団としてすでに組織活動を行っていた「アルチザンクラブ」のメンバーシェフに声をかけていただき、すぐに10数店舗が参加することになりました。以来、毎年、くまもとジビエ料理フェアを行い、参加店舗は今年、50店舗になりました。

熊本県から与えられた課題は、捕獲されたシカやイノシシの肉を地域の新たな資源として有効に活用することでした。このため、フェアに参加するシェフには「農業被害とか駆除とか処理方法とかはヨコに置いて、おしゃれで、美味しそうで、きれいな料理をきれいなお皿に載せて出してください」とお願いしました。結果、これまでの郷土料理的なイメージとは全く違う新鮮でおしゃれな料理が揃いました。

ジビエの需要創出と産業化を目指して

研究会ではジビエの需要創出と産業化を目指して、さまざまな取り組みを実施。昨年からイオングループでの精肉取り扱いもスタートしました。研究会ではさまざまな取り組みを行っていますが、事務局としては産地と料理人の間をとりもつコーディネーターとしての役割が一番の仕事でした。

くまもとジビエ料理フェアをはじめ、処理施設&シェフ向け研修会、ジビエ料理モニター試食会（熊本・福岡）、ジビエ料理教室（熊本・福岡）、



くまもとジビエ料理フェアは、おしゃれで、新しいジャンルの料理としてスタート



熊本の調理師養成学校「常盤学院」でのくまもとジビエ特別授業風景



プロシェフによるジビエ料理教室も開催（講師は宮本健真シェフ）

ジビエ振興には産地と料理人を結ぶコーディネーターが絶対に必要です。それは当研究会のように活動費は県から支給され、産地と実需者の両方から利益を得ていない中立的な立場で自由に動けることが必要と感じています。日本全国でジビエの利活用が進み、捕獲されたシカやイノシシを1頭でも多く美味しい料理や加工品として消費していくことが自然からの恵みとして「命」をいただく私達の使命なのではないでしょうか。

商談会（福岡）、社食フェアなどの取り組みを行ってきました。研修会などを通じ各処理加工施設の衛生管理や商品づくりに対する意識や技術も向上し、イオングループの厳しい衛生基準をクリアした処理加工施設のイノシシ肉（スライスパック）が県内複数のイオン系列店舗の精肉コーナーに並び、家庭消費への第一歩となりました。また、県内の調理師専門学校「専修学校常盤学院」では毎年1回、シカ・イノシシの解体実演や精肉加工体験とプロのシェフによるジビエ料理講習を行う「くまもとジビエ特別授業」が全国で初めて正式なカリキュラムとして採用され話題となりました。さらに活動当初からの大きな目標であった流通卸業者の参入についても、県内事業者2社が流通に参画することになり、大きな期待が寄せられています。

ています。

くまもとジビエコンソーシアムが始動

◆◆◆
今後の最大の課題は「出口」です。そこを目指して今年、くまもとジビエコンソーシアムが始動。産学官一体となつてさらなるジビエ振興を目指します。

ジビエコンソーシアムでは、「熊本県産ジビエブランド」を担保し流通量を増やすために、既存の県内処理加工施設は「枝肉」までの加工で出荷し、骨抜き・精肉加工を新設の加工場「セントラル処理場」で行うような仕組みを計画しています。牛肉や豚肉と比べても遜色なく美味しく、それを流通しやすい価格で販売できることがジビエ振興

のカギと考え、セントラル処理場構想は大きな意義のあるものと考えています。精肉販売はもちろん、加工品の製造も行い、残渣などはペットフードや肥料等への利活用をワンストップで行うことのできる機能を目指しています。こうすることで衛生基準、格付け、部位別けも、熊本県産は一定の出口基準ができ、在庫管理も一元化し、いつでも安心して利用していただけるようになります。国内産地にも処理加工と格付けの基準を設けている地域はありますが、それを1カ所で集約して行うところは熊本が全国初の試みではないでしょうか。また、来日する外国人（特に香港、台湾など熊本との国際定期便就航先）への新しい日本食材としての販路など新しいマーケットを熊本から開拓していく戦略も検討しています。

捕獲鳥獣のジビエ利用を通じた

地域づくりの可能性

― 外食・小売産業と連携して農山村地域の所得向上へ ―

農林水産省農村環境課鳥獣対策室
鳥獣利活用推進係長

・ 山内 芳紀

はじめに

野生鳥獣による農作物被害は、金額で示せる被害だけでなく、農業者の営農意欲の減退にも繋がり、耕作放棄地が拡大するなど農山村地域に深刻な影響を及ぼしています。また、被害対策の一手段として捕獲した後は、埋却や焼却など適正に処理しなければならず、労力や費用も負担となり、まさに有害鳥獣は地域にとって厄介者です。

このような中、これまで捕獲後に廃棄していた野生鳥獣を野生鳥獣肉（フランス語でジビエ。以下、「ジビエ」として利用する取り組みが全国各地で広がりつつあり、国としても捕獲頭数の増加による農作物被害の低減だけでなく、外食・小売産業など様々な分野と結びつくことにより農山村地域の所得向上が期待できることから、この取り組みを全国に広げていくことが重要と考えています。

本稿では、捕獲鳥獣のジビエ利用をめぐる最近の状況とともに、ジビエ利用を通じた地域づくりの可能性についてもご紹介いたします。各地域においてジビエ利用に取り組み際の一助にしたいだければ幸いです。

なお、文中意見にわたる部分は私見であることあらかじめ申し上げます。

野生鳥獣による農作物等の被害状況

全国の農作物の被害額（図1）は、平成28年度が172億円と4年連続で減少していますが、依然高い水準であり、このうち、シカ、イノシシによる被害が全体の約6割（107億円）を占めています。

また、農作物だけでなく、森林における被害も深刻であり、平成26年度の森林の被害面積は全国では年間9千ヘクタールで、このうちシカによる被害が

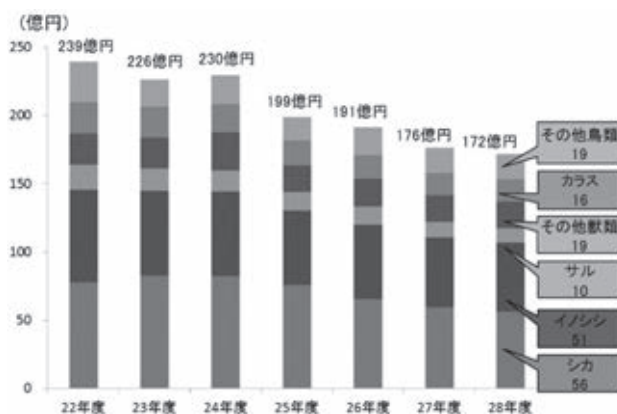


図1：農作物被害額の推移（農林水産省鳥獣対策室調べ）

約8割を占める状況となっています（林野庁調べ）。

捕獲した野生鳥獣のジビエ利用

このような中、全国各地で農作物の被害防止等を目的とした市町村等の許可に基づくシカやイノシシの捕獲（以下、「有害捕獲」）が進められ、近年では、狩猟による捕獲頭数より多く、直近の平成27年度の捕獲頭数は、イノシシが約55万頭（うち有害捕獲39万頭、狩猟17万頭）、シカが約62万頭（うち有害捕獲45万頭、狩猟17万頭）、シカとイノシシをあわせると約117万頭が捕獲されています（環境省調べ）（図2）。

多くのイノシシとシカが捕獲されている一方で、ジビエの利用量については、平成29年度、全国の食肉処理業の許可を有する処理加工施設563施

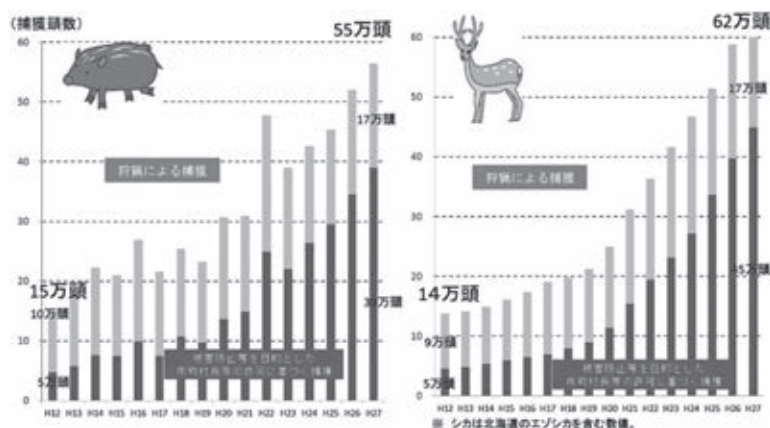


図2：イノシシとシカの捕獲頭数（環境省調べ）

平成29年5月23日 第21回農林水産省・地域の活力創造本部資料

ジビエ利用拡大に関する対応方向

- 捕獲鳥獣のジビエ利用は大きな可能性を秘めており、外食や小売等を始め、農泊・観光や学校給食、更にはペットフードなど、様々な分野において、ジビエの利用拡大が加速するよう、政府として全力で取り組む。
- 具体的な目標として、30年度にジビエ利用のモデルとなる地区を12か所程度整備し、ジビエ利用量を31年度に倍増させる。

供給現場・処理加工	流通	需要（消費）
～まずは、「成功例」をつくる～ ■ 全国モデルとなる取組を実施 ● 安全・安心、適年・定量、定品質といった消費ニーズに対応したジビエの安定供給により、自立可能な経営を実現。 【H30年度に地区を整備】 【H31年度～ 運用】 ■ 捕獲強化とジビエ向け捕獲個体の集約化を推進 ● 捕獲頭数を確保しつつ、ジビエ利用拡大に誘導するために交付金半額の見直しを検討。 【H30年度以降】 ● 「移動式解体処理車」により、遠方からの搬入でも肉質を劣化させない環境を整備。 【H29年度～】 ■ ジビエビジネスを担う人材の育成 ● 場所や時間を問わずに学べる「eラーニング講座」を開講。 【H29.5月～】 ● 処理加工施設へ全国食肉学校等から講師を派遣。 【H30年度以降】	～ジビエの在庫調整とルール策定の推進～ ■ ジビエ在庫情報の見える化 ● 実需者が求めるジビエの供給可能量や時期、価格等の情報を提供。 【H29.10月を目途に提供開始】 ■ 共通ルールの普及 ● 円滑な取引の実現に向けて、肉のカットルールや情報表示ルールをモデル施設で試行導入。 【H29.7月取組開始】 ■ ジビエコーディネーター ● 捕獲から販売に至る体制づくりや各種相談に応じた助言・指導を行うジビエコーディネーターを設置。 【H30年度以降】	～幅広い需要の開拓～ ■ ジビエ情報の発信、広報PR ● 「全国ジビエレストランマップ」やイベントカレンダー」など、ジビエが分かる情報を発信。 【H29.8月提供開始】 ● 「ジビエ料理コンテスト」で家庭向けレシピを50品選定し、日本ジビエ振興協会のウェブサイト等で広く発信。 【H29.2月～】 ■ 外食・小売・農泊・学校給食 ● 飲食店やチェーン店バイヤー向けにジビエの魅力PR：「外食ビジネスフェア2017」 【H29.5月・8月】 ● 全国主要都市（マヨッカ）で「農泊シンポジウム」を開催し、ジビエの活用をPR。 【H29年度前半】 ● 安価・安全で美味い給食メニュー開発：「ジビエ料理コンテスト（学校給食部門）」 【H30.2月】 ● 真空低温調理法により、使いたい部位がおいしく安全に調理・提供。 【取組中】 ● ジビエ調理のノウハウを育成：全国各地で「ジビエ料理セミナー」を開催。 【H29.9月～】
安全性・衛生管理		
～「安全・安心に対する責任」への意識改革～ ■ ジビエ処理加工施設の衛生管理徹底 ● モデル的な処理加工施設で、ジビエの衛生管理に関する認証制度案を試行導入。 【H29.7月取組開始】 ※ 長野県農畜土肥科、新潟県農林部、山形県農林部、秋田県農林部、岡山県農林部、鹿児島県農林部 ● 移動式解体処理車に係る営業許可の基準に関するガイドライン策定を検討【H29年度末取組完了後、後継開始】		
<ジビエ利用拡大に向けた推進体制の強化>		
■ 農林水産省においてジビエ利用拡大推進体制を整備するとともに、厚生労働省や環境省等の関係省庁との連携を強化。 ■ ジビエ利用に意欲的に取り組む地域からの相談や要望に対応するため、民間等のノウハウを活用し、官民連携した支援体制の構築を検討。		

図3：ジビエ利用拡大に関する対応方向

設を対象に、初めて全国を網羅したジビエの利用量が調査されました（野生鳥獣資源利用実態調査（農林水産省大臣官房統計部）。同調査によると、平成28年度に解体された野生鳥獣は全体で8万9230頭・羽。うち、シカは5万5668頭（全体の62%）、イノシシは2万7476頭（全体の31%）で、処理加工施設から販売等により利用された量は全体で1283頭となりまし

同調査による平成28年度の解体頭数と平成27年度の捕獲頭数の比較によるジビエとして利用された割合の推計は、シカとイノシシあ

わせて約7%（シカ9%、イノシシ5%）であり、捕獲頭数のうちジビエとして利用される割合は1割にも満たない状況となっています。

ジビエ利用拡大に向けた政府の取り組み

ジビエの利用拡大にあたっては、衛生管理や野

生鳥獣の捕獲など関係する分野が多岐に渡るため、農林水産省だけでなく、関係省庁との連携が重要です。このため、関係省庁（内閣官房、厚生労働省、環境省、観光庁、農林水産省）で構成される「ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議」が平成29年4月に開催され、ジビエ利用拡大に向けた方策を検討するため、有識者からのヒアリングを実施しました。本連絡会議における有識者からの提言を踏まえ、「平成30年度にジビエ利用のモデルとなる地区を整備し、平成31年度のジビエ利用量を平成28年度と比べて倍増させる」というジビエ利用拡大に向けた政府目標が示されるとともに、外食や小売等を始め、農泊・観光や学校給食、さらにはペットフードなど、様々な分野において、ジビエの利用拡大が加速するよう政府として取り組む対応方向が示されました（平成29年5月23日第21回農林水産省・地域の活力創造本部にて報告（図3））。

主要な提案であるジビエ利用モデル地区については、処理頭数が一定規模以上で、衛生管理が徹底され、捕獲から搬送・処理加工、販売がしっかりとつながってビジネスとして持続できる地区として、平成30年3月に全国から17地区を選定しました。

今後、政府目標の達成に向け、関係省庁とも緊密に連携しながら、安全で良質なジビエの安定供給、ジビエの全国的な需要拡大に取り組んでいくこととしています。

ジビエ利用拡大に向けた各段階の取り組み

捕獲した野生鳥獣がジビエとして消費されるま

での最も一般的な外食・小売り向けの流れは、①捕獲現場において、捕獲・捕殺・放血がなされ、②ジビエの処理加工施設において処理・加工された後、③卸売業者を介して流通・販売が行われ、④外食・小売業者や一般消費者に届き消費されることになり、①を捕獲段階、②を処理加工段階、③を流通段階、④を需要（消費）段階に大きく分類できます。

現在1割にも満たないジビエ利用の拡大にあたっては、上記の各段階においてポイントとなる取り組みがありますが、捕獲・処理加工段階（いわゆる川上側）の取り組みと需要（消費）段階（いわゆる川下側）の取り組みのどちらか一方だけで



図4：ジビエ利用拡大に向けた各段階の取り組みポイント

は、過剰供給又は商品不足といった偏った状態になってしまったため、車の両輪のように川上側から川下側の各段階の取り組みを同時に進めていく必要があるとともに、あわせて流通段階を円滑にする取り組みも行う必要があります（図4）。この考え方を踏まえて、現在、農林水産省が取り組んでいる主な取り組み内容をご紹介します。

〈捕獲・処理加工段階〉

ジビエの安定供給に向けた捕獲・処理加工段階では、野生鳥獣の処理加工施設の整備はもとより、移動式解体処理車（以下、「ジビエカー」）の導入も支援しています。ジビエカーとは、遠方の捕獲現場から処理加工施設に搬入する（搬送に時間を要する）場合でも、車内にて解体、内臓摘出、はく皮までを行うことにより、肉質の劣化防止が可能となる特殊車両で、民間企業により開発されました。ジビエカーの導入により、捕獲個体の放血からはく皮までの時間を最小限にでき、安全で良質なジビエの確保が可能となります。

〈流通段階〉

流通段階では、ジビエを取り扱う外食業界から、処理加工施設における衛生管理の確保、大口取引や円滑な流通を阻害していた商品の荷姿のルール化（ボックスやモモといった部位のカットチャートの作成）、そして、消費者が安心して購入するための商品ラベルの記載項目のルール化（獣種や金属検出器の検査の有無等）が求められていました。このため、農林水産省では、各処理加工施設において、

○ジビエの衛生管理の指針である「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（厚生労働省ガイドライ

ン）」に基づく衛生管理の順守

○規定されたカットチャートの順守

○規定された表示ラベル記載事項の順守

がなされているか第三者機関が審査し、遵守している処理加工施設を認証する制度を平成30年5月に制定しました。認証された施設は、安全安心なジビエの生産・供給を通じて外食業者等との取引がし易くなることから、販売量の増加が期待できます。

〈需要段階〉

需要段階では、ジビエを消費する裾野を開拓するため、平成28年度から「ジビエ料理コンテスト」を開催し、家庭料理や学校給食向けのジビエ料理レシピの募集・普及を進めています。また、全国各地で料理人等を対象としたジビエ料理セミナーを開催し、フレンチをはじめ和食や中華など様々な外食分野においてジビエを利用してもらうための料理方法の普及を促進しています。

平成30年度からは、ジビエの認知度向上のため、普及啓発活動の一環として、ジビエに興味があり次世代への波及効果が大きい若者層（20～30代）を主なターゲットとするジビエフェアや、ジビエ関連のイベントやジビエPR動画の発信など全国的なプロモーションを実施することとしています。

現場の取り組み事例 （和歌山県古座川町）

全国各地でジビエ利用の取り組みが広がっていますが、ジビエ利用の取り組みが地域づくりの核となった事例を紹介します。

和歌山県古座川町では、野生動物による農作物被害が年々増加しており、年間、シカを約



地元企業と共同開発した「里山のジビエバーガー」が
第6回全国ご当地バーガーでグランプリ獲得

に招待し、狩猟体験やジビエバーベキュー、ナイトサファリツアー等を企画してシカ肉を普及させ、食を通じて命の大切さや地元産業を知ってもらうため、町内小中学

1100頭、イノシシを約300頭近く捕獲していましたが、そのほとんどが利用されることがなく、廃棄処分されている状況が続いていました。

このような中、平成26年12月に古座川ジビエ振興協議会を設立し、有害鳥獣駆除で捕獲されたシカやイノシシを「地域の宝」と位置づけ、食文化の創出や観光・産業振興に取り組み活動を始めました。具体的には、

○良質な肉質を確保するために、狩猟者を対象とした研修を開催し、食肉として流通させるための捕獲・処理方法などを習得したジビエハンターを育成
○ネックやカタなどあまり利用されない部位の活用に向けて、パティにシカ肉ミンチ72%を使用した「里山のジビエバーガー」を地元企業と共同開発し、参加した第6回全国ご当地バーガーでグランプリを獲得（写真）

○地元企業と連携し、食を通じて地域を知っていただくため、「里山のジビエバーガーキャンペーン」を開催し、バーガー購入者に抽選で古座川町

校の学校給食でジビエ料理を提供

といった活動を実施しています。これらの活動のため捕獲個体を買取りし、ジビエとして活用することで、捕獲従事者の費用負担の軽減や捕獲意欲の向上が図られ、農作物被害の軽減効果が得られました。さらには、ジビエを核とした新たな食文化の創出や、観光客の誘客をはじめとする地域産業・観光振興にも繋がりました。

捕獲鳥獣のジビエ利用を通じた地域づくりの可能性

これまでご紹介したように、シカやイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が全国的に深刻化・広域化しているため、全国各地で多くのシカやイノシシが捕獲されています。このことは一方で、どの地域においても和歌山県古座川町のように、地域振興の核としてジビエを利用した地域づくりの可能性を秘めているとも言えます。

また、最近では、アレルギー対策として犬や猫のペットフードにジビエを利用する取り組みや、シカやイノシシの皮を利用し皮革製品を作る取り組み、イノシシを飼料原料として利用する取り組み、農家民泊の売りとしてのジビエ料理の提供、狩猟体験とセットでジビエを食べる企画の旅行商品など、各地でジビエを産業として利用した取り組みが広がってきています。

さらに、食肉としても、シカ肉は牛肉と比べて脂肪分が少なく鉄分が多いなど、ヘルシーなことがこれまでの研究により明らかとなっており、この特徴に着目してダイエットに関心が高い女性や体作りに関心が高いアスリートを主なターゲット

とした販売を展開する地域も見られます（イノシシ肉も豚肉と比べて鉄分やビタミンが多いなどの特徴があります）。

紹介した取り組みはあくまで一例です。ジビエを利用した地域づくりに取り組まれる際は、ジビエと皆さんの地域がどのような関わり方ができるのか関係者の皆さんで考えてみて下さい。前記のように、ジビエには幅広い可能性があり、各地域ならではの存在として活躍できる可能性があります。

これからは、今まで農作物被害の原因としてマイナスの存在であった有害鳥獣を、プラスの存在として有効活用することで、鳥獣被害対策の推進とともに、ジビエを新たな地域資源とした農山漁村の活性化が全国各地に広まることを期待しています。

（参考情報）

農林水産省ホームページでは、ジビエ利用や鳥獣被害対策に関する情報を掲載していますので、ご覧下さい。

〈ジビエ利用拡大コーナー〉

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/index.html>

〈鳥獣被害対策コーナー〉

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/nigai/index.html>

また、ジビエ利用に取り組む地域を支援するため、農林水産省が官民連携で対応するジビエ利用に関する相談窓口を平成29年9月に設置しました。お気軽に御相談ください。

〈ジビエ相談窓口〉

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/soudan.html>

専用電話：03・3502・6571

専用メールアドレス：gibier-soudan@maff.go.jp

名桜大学

おきなわの健康長寿復活へ、 公立大学を拠点に支援活動を展開 ―公民館を毎日の賑わいに ―人と人が繋がるプロジェクト―



名桜大学人間健康学部スポーツ健康学科教授
(健康・長寿サポートセンター長)

● 高瀬 幸一

健康長寿県に 陰りが見えてきた沖縄県

かつて沖縄県は健康長寿日本一でしたが、現在の平均寿命は男性が全国36位、女性が全国7位にまで低下し、肥満率も全国1位という現状になっています。さらに、65歳未満の死亡率が全国ワーストとなるなど、深刻な健康問題を抱えています。その要因としては、食の欧米化の加速的な浸透や車社会による深刻的な運動不足、「なんくるないさ」（何とかなるよ）の県民性などが考えられ、もはや健康長寿であった頃の面影は見ることもできない現状になっています。

取り組みのきつかけ

これらの課題解決のためには県を

挙げて取り組む必要があるが、特に地域に根ざした公立大学は取り組みの拠点になるのではないかと、学生と

いう資源を活かして地域貢献できる

のではないかと考え、2013年に

名桜大学健康・長寿サポートセンタ

ーの傘下に「ヘルサポ」という学生

が主体的に「自治体と協働」で健康

支援活動を展開する支援団体を組織

化しました。現在では看護系・スポ

ーツ健康系を中心に90人の学生が在

籍しています。取り分け公民館を中

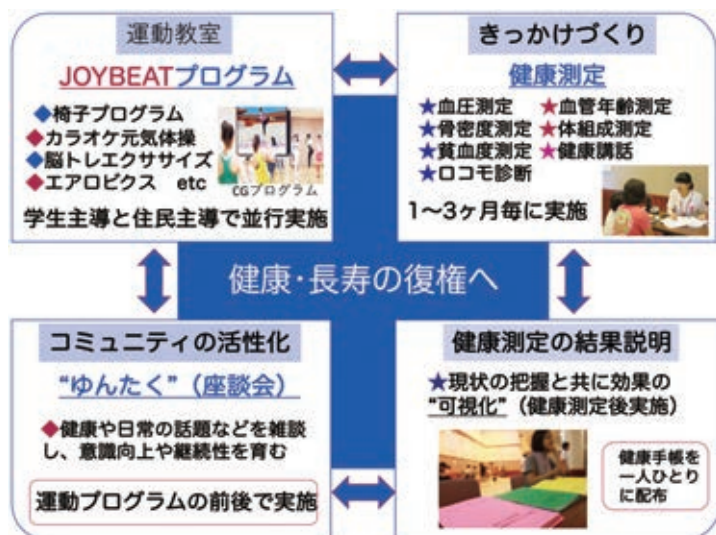
心に人が集まるような運動プログラ

学生が介入せずとも自治体や地域住
民が自立的に活動できるようになる
ことを企図しています。

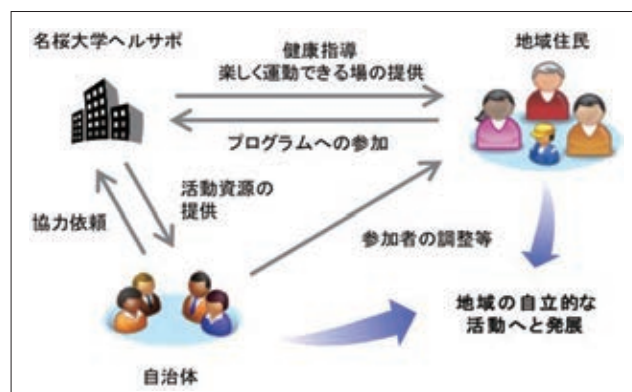
周りのみんなを ハピネスにする プロジェクト

「ヘルサポ」のプロジ
エクトは、主に4つの活
動から複合的に成り立っ
ています。

1. JOYBEAT（最
先端の3DCGプログラ
ム）：「踊る！話す！盛り
上がる！」をテーマとし
て、若年者から高齢者に
至るまで幅広い年齢層に
対応したコンテンツであ
るJOYBEATを用い
て地域の公民館等でカラ



ソーシャルキャピタルの向上を図る複合型健康支援



活動推進のネットワーク



JOYBEAT エクササイズ



大宜味村での JOYBEAT を活用したエクササイズ



健康度測定の様子



イオンモール（ライカム）での健康イベント

オケ曲に合わせたエクササイズを実施します。JOYBEATを用いれば、「誰でもいつでもどこでも楽しくエクササイズ」を実施することが可能です。

2. ゆんたく（座談会）…運動プログラムの前後に健康の話題に限定されない「ゆんたく」会を取り入れコミュニティの活性化を図ります。

3. 健康度測定…血圧、身体組成、血管年齢、骨密度、貧血（赤外線使用）などの健康度測定を1〜3ヵ月ごとに実施し、きっかけや継続性を育みます。

4. 現状の把握と効果の見える化…健康度測定の結果説明を行い、現状把握や効果を実感し意識を向上できるようにグラフや数値を使って「見える化」を行います。自治体と協働で取り組みながらデータを共有化・活用することで成果を伸ばしています。

これらの活動を沖縄県（健康長寿課）、伊平屋村（住民課）、東村（福祉保健課）、うるま市（健康支援課）、大宜味村（住民福祉課）などと連携し、みんながハピネスになれるプロジェクトを展開しています。また、最初はヘルサポが取り組みを主導しますが、最終的には自治体が自立的に動けるようになることを企図しています。いくつかの自治体では、ほぼ自立して活動を継続するようになっていきます。2017年度は145回の活動を実施し、述べ1万人以上の方々を対象に健康支援を行いました。大きい規模では1回の活動で500〜600人を対象に実施することもあります。

ヘルサポ自慢！

これまで沖縄県北部地域を中心に

展開した活動の成果として、厚生労働省から健康寿命を延伸する優れたプロジェクトとして、第3回健康寿命をのぼそうアワード「厚生労働省健康局長優良賞」を受賞、また第1回沖縄県健康づくり表彰「がんじゅうさびら賞標準グランプリ」を受賞しました。このようにヘルサポの取り組みは極めて公共性に富んでいて、我々の取り組みのスタイルをもっと全国の方々に知ってほしいという思いがあります。

住民の自立的な活動を促す仕組みづくり

公民館など誰でも訪れることが可能な場所でJOYBEATを活用することで、いつでも住民主導な運動を可能にすることが出来ます。そこに学生が定期的にコーディネートすることで、確実に目に見える成果を

あげることが出来ます。さらに、「ゆんたく、健康度測定、結果説明」を複合的に実施すれば、公民館などを拠点とした地域のソーシャルキャピタル（人々の協同行動を活発にすることで社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」「ネットワーク」のこと）を醸成することが出来ます。JOYBEATを活用した学生参画型の健康支援により、コミュニティの活性化や健康問題が解決に向かっていくことはとても画期的です。

わたしたちの思いを少しだけ…

ちゅら島（おきなわ）には美しい自然がある。受け継がれてきた文化や歴史がある。それらを守るためには、今を生きる人が「健康」であることが大切。当たり前のことのようにも、消えてなくなるかもしれない。わたしたちの「守りたい」という思いは、これから生きる子ども達にも受け継がれる。ちゅら島を守りたいという未来（さき）のためにも、今、行っている健康への取り組みが、いつか大輪になる日を願って…。

◆連絡先

k_takase@meio-u.ac.jp
https://www.facebook.com/meio.
HealthSupport/

若い力を地域づくりに生かす —松本市地域づくりインターンシップ戦略事業—



松本市地域づくり課課長補佐

● 山岸 清治

はじめに

松本市は、人口約24万人、松本城をシンボルとした城下町です。現在、4期目を迎える菅谷昭市長のもと「健康寿命延伸都市・松本」を都市像として掲げ、6つの領域の健康づくり、「人の健康」「生活の健康」「地域の健康」「環境の健康」「経済の健康」「教育・文化の健康」を進め、人と社会の健康づくりを目指した総合的なまちづくりの実現に取り組んでいます。

そして、6つの健康の土台は、「地域づくり」であり、市内35地区に地域づくりセンター、公民館、福祉ひろばを配置し、町会（＝自治会）などによる既存の自治の仕組みを活かした住民主体の地域づくりを支援しています。

松本市地域づくり
インターンシップ戦略事業とは

地域を担う若者（＝人材）の育成、若者が地域で定着できる就職環境の整備という課題を少しでも解決していこうと、「地元貢献」を大学の理念に掲げている松本大学との連携により、「松本市地域づくりインターンシップ戦略事業」に平成27年度から取り組んでいます。①地域づくりの現場でのインターンシップを通して、若者の発想による地域の活性化を図る②松本大学と連携し、専門のプログラムで教育することで人材の育成を図る③学校・企業・NPO・金融機関などと連携し、地域づくりを担う若者の就職・起業を支援し、地元定着を図る、の3つを事業の目的としています。

具体的な取り組み内容

（１）松本大学との連携

松本大学の卒業生を対象に、大学にてインターンを選定いただき、初年度は、5人のインターンを市内5

地区に配置しました。事業は、松本大学に委託し、インターンは、松本大学地域総合研究センター特別調査研究員として、派遣されています。

（２）インターンの任期

インターンは、1期3年間で担当地区の地域づくりセンターを拠点に地域づくり活動を実施することとし、27年度5人（1期生）、28年度2人（2期生）、29年度4人（3期生）の計11人が活動しています。当初計画では、3期生まで（事業年度27～31年度）の予定でしたが、1期生の素晴らしい活動に対する地域住民の評価が高く、5期生（事業年度33年度）までの事業継続が決定しています。

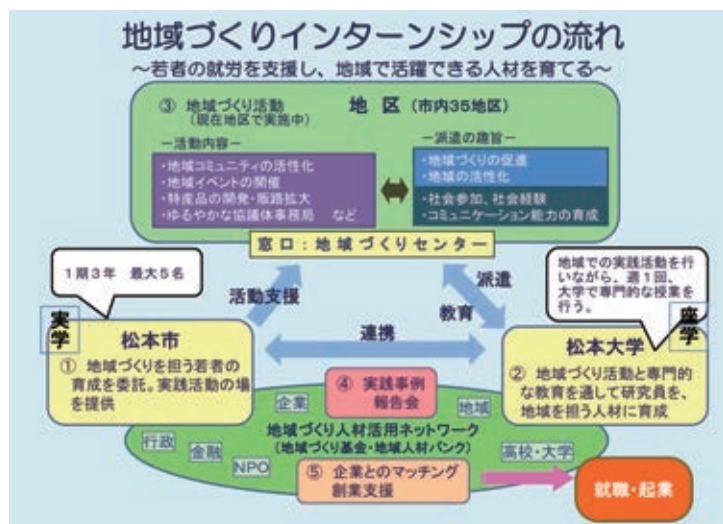
（３）コミュニティビジネス

イノベーター（CBI）講座の開催
毎週1回、松本大学にて「コ

ミュニティビジネス」を実現するために、大学により、福祉、環境、生涯学習、観光、農業等の地域づくり、人材育成につながる専門教育を実施しています。

（４）インターンの活動内容

① 地域住民等の協働による「カフェあげつち」をツールとした拠点づくり
② 地域資源を発掘する「地区お宝発見」の実施
③ 地元農家との協働による「巨峰干しぶどう」の開発・販売
④ 地元農家との協働による中心市街地での野菜市への出荷
⑤ イベントなどを通じた、新旧住民の交流事業の



実施⑥「えごま」を特産品とする活動⑦子ども、高齢者の居場所づくりの継続⑧福祉を視点とした地域づくりの実践⑨「食」を通しての世代間交流、地域づくりの実践、など、それぞれの地域で、地域住民・地域づくりセンター職員・公民館職員が一体になって、様々な活動を実施しています。詳しくは、松本市ホームページ(<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>)をご覧ください。

成果

(1) 新たなコミュニティビジネス事業の実施

①入山辺地区の「巨峰干しぶどう」の開発・販売②中央地区野菜市での入山辺地区の野菜販売③奈川地区のえごま商品の開発・販売④中央地区



CBI 講座の様子



中央地区 カフェあげつちの様子



鎌田地区 お宝発掘発表会



ヤングマイスター認定証交付式

のカフェ「あげつち」、など、インターンによって、地域の中でなかなかできなかったコミュニティビジネスが実施できることになったのは大きな成果です。

(2) 地域の活性化に寄与

若いインターンが地域づくりに携わることにより、地域住民が刺激を受け、「やってみよう!」という意欲を持ってきたと感じています。地域住民がこうした意欲を持つことにより、地域が元気になってきたのではないのでしょうか。

(3) インターン自身の成長

そして、インターン自身の成長も欠かせない成果の一つであると思います。地域住民と関わることにより、担当地区への愛着がわき、「もっと地区をよくしよう!」と様々な実践に取り組みながら、かつ、地域住民

の主体形成を支援しています。新卒でインターンとなった者は、社会人としての基礎を学ぶとともに、一緒に働く市職員から地域の見方を学び、大きく成長しています。

(4) インターン1期生の意識

1期生は、平成30年3月をもってインターン期間が終了しています。松本市外出身のインターンは、任期満了後に松本市への定着を希望し、また、全員が終了後も何らかの形で地域づくりに関わりたいという気持ちを持っており、「地元定着を図る」という目的は、達成できたのではないかと思います。

今後の課題と展開

(1) インターンの評価

3年間インターンとして培ってきた「地域づくりに対する熱意・能力」

への評価を、「松本市地域づくりヤングマイスター」として認定し、就職などに活用できるよう、「松本市地域づくりヤングマイスター認定制度」を創設しました。2月6日に1期生5人が、初の認定者となりました。2期生以降は、就職に活かせるよう早めに認定していくとともに、民間企業などへの周知を的確に行っていく予定です。

(2) 事業の継続性

インターンがいなくなった後、地域住民などによって事業継続できるような事業展開や住民の意識変化が必要だと感じています。今後、インターンありきではない事業をどのように考えていくかが課題です。

(3) 他大学との連携

議会などから、「市内の他大学とも連携を考えたほうが良いのでは」という提案をいただいています。他大学でも松本大学のような対応が可能か確認しつつ、検討が必要となっています。

(4) 起業支援のあり方

現在は、起業を希望する者への支援策が充実していません。今後は、インターン終了後に起業を希望する者への、官民連携した支援方法等を検討していく必要があると感じています。

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。